

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨 1
2. 計画の性格と位置づけ 1
3. この計画がめざすもの 3
4. 計画期間 4
5. 計画の評価、推進体制 4

第2章 品川区における地域福祉をめぐる状況

1. 人口動向などからみた状況 5
 - (1) 総人口 5
 - (2) 世帯動向 6
 - (3) 年齢構成 7
 - (4) 地域別にみた少子化・高齢化の現状 8
 - (5) 高齢者のいる世帯の世帯類型（品川区と全国） 9
2. これまでの地域福祉推進の取り組み 10
 - (1) ふれあいサポート活動を中心とした「共助」の展開 10
 - (2) 品川区における福祉施策の取り組み 12

第3章 地域福祉の推進に向けて

1. 13地区を単位とした地域福祉の推進 15
2. ふれあいサポート活動の活性化 17
3. 地域福祉の担い手の支援、育成、協働 27
 - (1) 社会福祉協議会 27
 - (2) 民生・児童委員 33
 - (3) ボランティア 35

（４）その他、地域福祉推進のための多様な担い手 （社会福祉法人、NPO 法人、企業など）	42
（５）福祉教育・福祉の人材育成	45
４．質の高いサービスの総合的で適切な利用の促進	47
５．人にやさしいまちづくりの推進	49

第4章 分野ごとの計画

１．高齢者の保健・福祉	51
２．高齢者の社会参加	57
３．障害者（児）福祉	60
４．子育て	66
５．生活福祉	72

【資料編】

１．品川区地域福祉計画策定委員会委員名簿	75
２．品川区地域福祉計画策定委員会設置要綱	76
３．品川区地域福祉計画策定委員会の検討経過	77
４．品川区地域福祉計画策定委員会での意見から	78
５．13地区の特色	80
６．関連調査結果のあらまし	85
（１）ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査	85
（２）民生・児童委員アンケート調査	88
（３）品川区世論調査「地域福祉とふれあいサポート活動について」	99
７．福祉関係施設一覧	109
８．相談施設一覧	116

1. 計画策定の趣旨

少子高齢化が進み、核家族やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等が増加する中で、家族の意識も変化し、家族の介護、子育てなどの機能が低下してきています。

地域での人と人との交流も希薄になりつつありますが、品川区では今なお町会・自治会など地縁に基づく団体の活発な活動がみられる地域も少なくないなど、地域社会の連帯の基盤は保たれているといえます。

また、品川区世論調査等にみられるボランティア活動への参加意欲や定住志向の高さは今後の地域の支えあいの潜在的な力を示しています。いくつかの地域では、ボランティアグループなどを中心とした高齢者などへの支援活動や、地域ぐるみの子育てネットワークづくりなどが進んでおり、地域での助けあいや支えあいの芽が着実にみられます。

こうした状況のもとで、だれもが住み慣れた地域で安心していきいきと生活していくためには、身近な問題にきめ細かく対応できるような地域に根差した助けあいのしくみを区民と行政が協力してつくり上げていくことが必要です。

そこで区では、区民と行政が協働して主体的に活動するための目標、指針を示すものとして「品川区地域福祉計画」を策定します。

2. 計画の性格と位置づけ

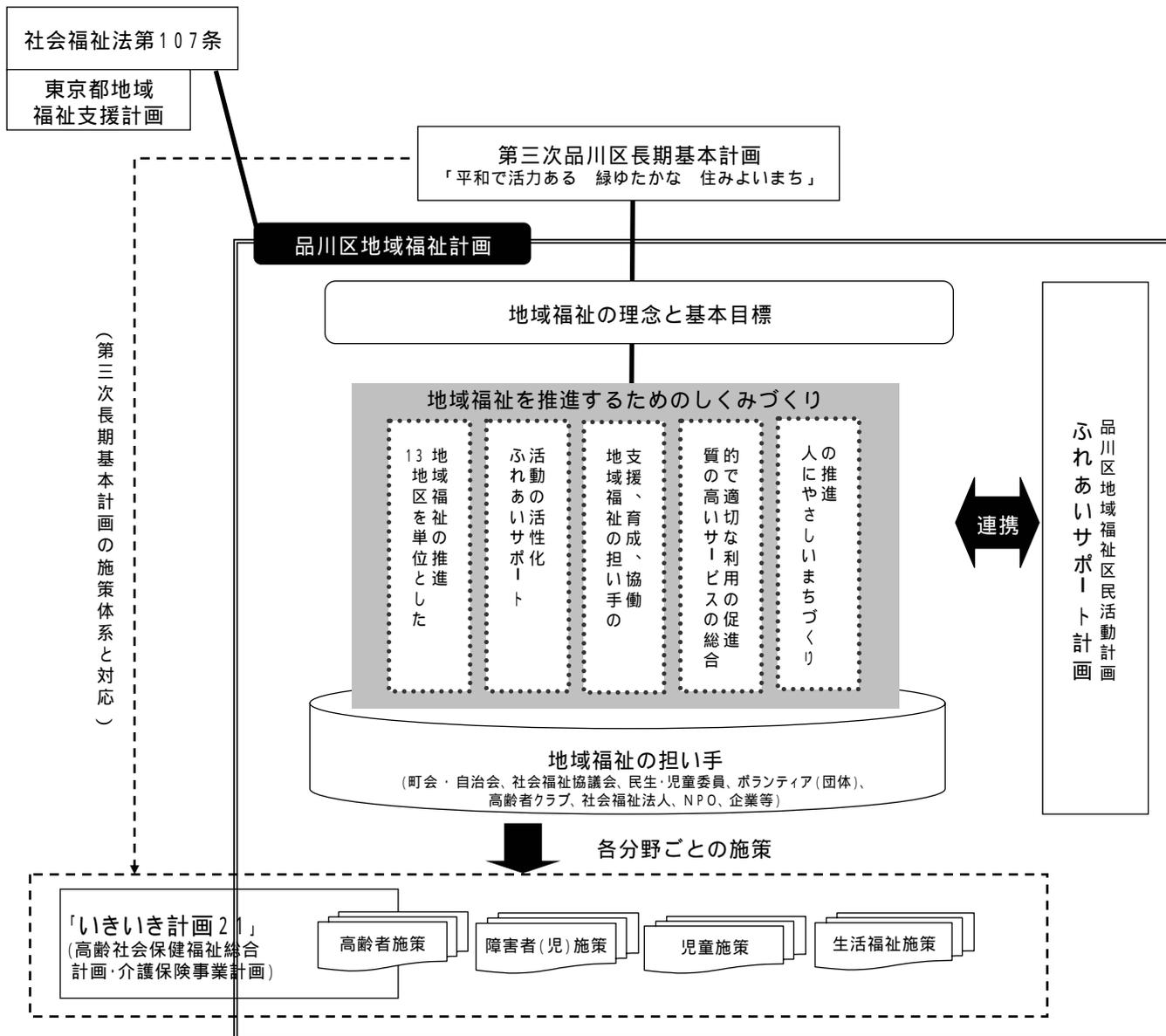
本計画は、区政運営の指針である「第三次品川区長期基本計画」の下位計画にあたり、社会福祉法第107条に定める計画です。

この計画は、高齢者、障害者、児童等の分野ごとの計画を包含し、それらを地域福祉という共通の視点およびしくみによってつなぎ合わせるものです。

また、平成8年に社会福祉協議会が中心となって策定した「ふれあいサポート計画」を引き継ぐものです。

本計画は、福祉医療関係団体・地域関係団体の代表や公募の区民などで構成する品川区地域福祉計画策定委員会(平成14年7月設置)での検討に基づき策定しました。

品川区地域福祉計画の位置づけ



3. この計画がめざすもの

<基本理念>

「 みんなが主役 参加と支えあいのまち 品川 」

<基本目標>

区民が互いに支えあう地域のつながりの構築

地縁にもとづく相互扶助のしくみを、新しい時代のニーズに合わせて再生し、区民ひとりひとりが孤立することなく、互いにふれあい、支えあえる地域のネットワークを構築します。

区民と行政がそれぞれの役割を担う公民の協働

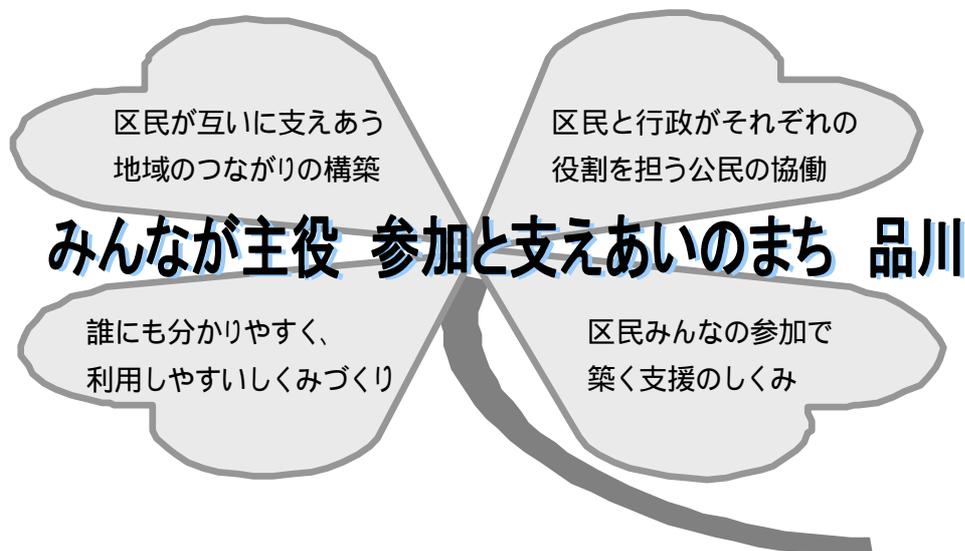
すべての区民が住み慣れた地域で、自分らしい豊かな生活を実現することができるよう、区民と行政が協働し、それぞれの役割を担う地域社会をめざします。

区民みんなの参加で築く支援のしくみ

区民のだれもが何らかの形で関わることができるような支えあいのしくみを構築します。また、そのしくみづくりや評価などにも区民が参加していくことをめざします。

誰にも分かりやすく、利用しやすいしくみづくり

区民が自らの生活を組み立てるために必要な情報を分かりやすく提供し、サービスを適切に利用できるしくみをつくりまします。



4. 計画期間

本計画の期間は、第三次品川区長期基本計画との整合性を図るため、平成15年度を初年度とし、平成22年度までを計画期間とする8カ年の計画とし、必要に応じて見直しを行います。

5. 計画の評価、推進体制

町会・自治会、民生・児童委員協議会、高齢者クラブ、PTA、ボランティア団体等を構成メンバーとする「品川区ふれあいサポート活動推進委員会」を設置し、地域福祉計画の実施状況の把握と達成状況等の評価を行うとともに、地域福祉に関する全区的な取り組みの調整と推進の役割を担います。

13地区を単位として各地域の特性をふまえた多様な地域福祉の展開を図っていきます。

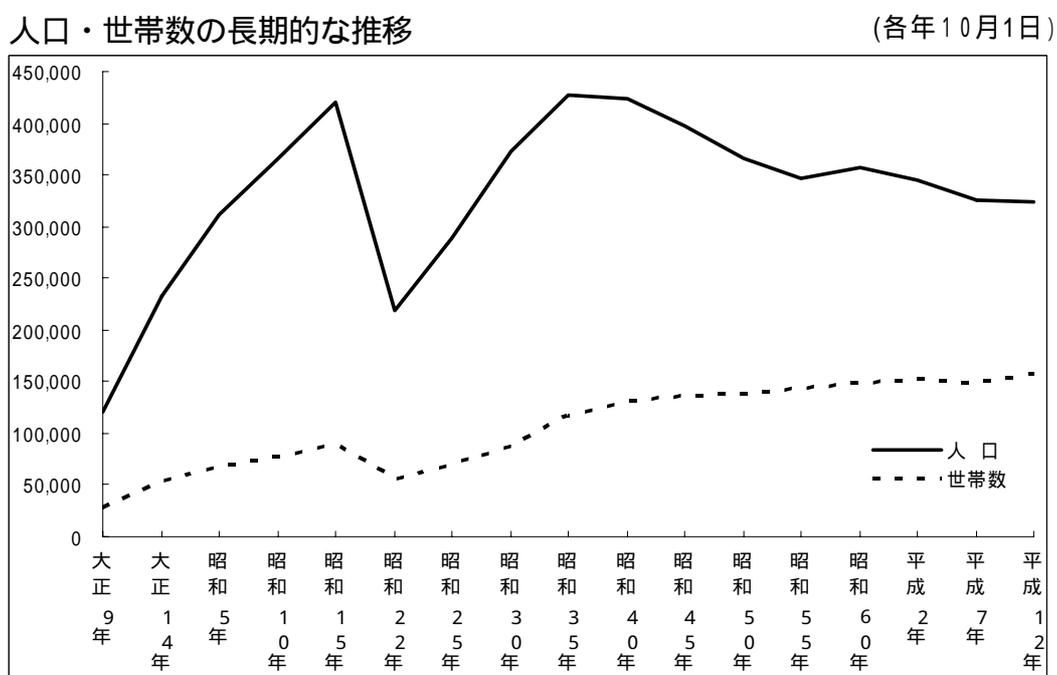


1. 人口動向などからみた状況

(1) 総人口

戦前に40万人を超えていた品川区の人口は、戦後に一時15万人台にまで減少しましたが、その後高度成長期に急激な回復がみられ、再び40万人を超えました。しかし、その後は減少傾向に転じ、昭和40年から昭和55年までの15年間で約20%の人口が減少しました。こうした中で、昭和55年から昭和60年には、八潮団地の建設等により人口は一時的に増加をしたもののその後は概ね毎年3千～4千人の減少が続きました。

平成に入ってから減少基調は続いていましたが、平成10年以降は増加に転じています。

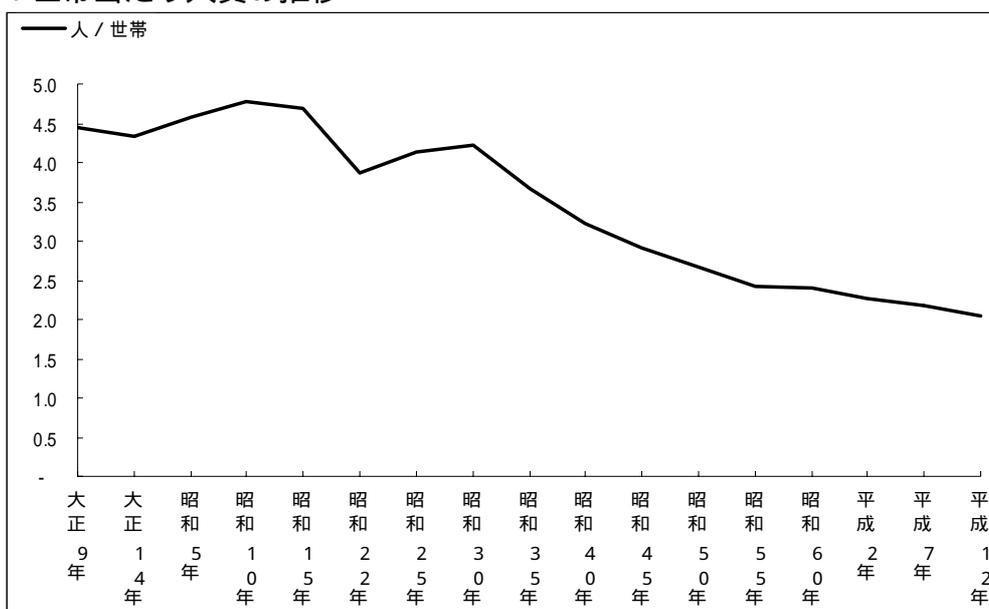


資料;国勢調査

(2) 世帯動向

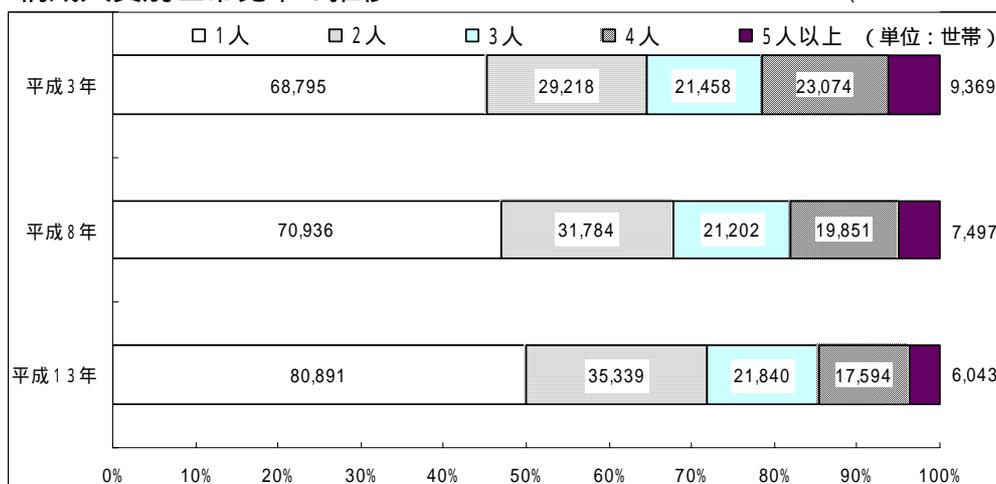
品川区の世帯数はこれまで増減を繰り返していましたが、近年は増加傾向にあります。また、一世帯当たりの人員は、戦前には4人を超えていましたが、核家族化の進行にともない年々減少しており、平成13年には1.97人となっています。これにより、世帯人員が1人もしくは2人の小世帯が、全体の7割を超えるに至っています。

1 世帯当たり人員の推移 (各年10月1日)



資料:国勢調査

構成人員別世帯比率の推移 (各年1月1日)



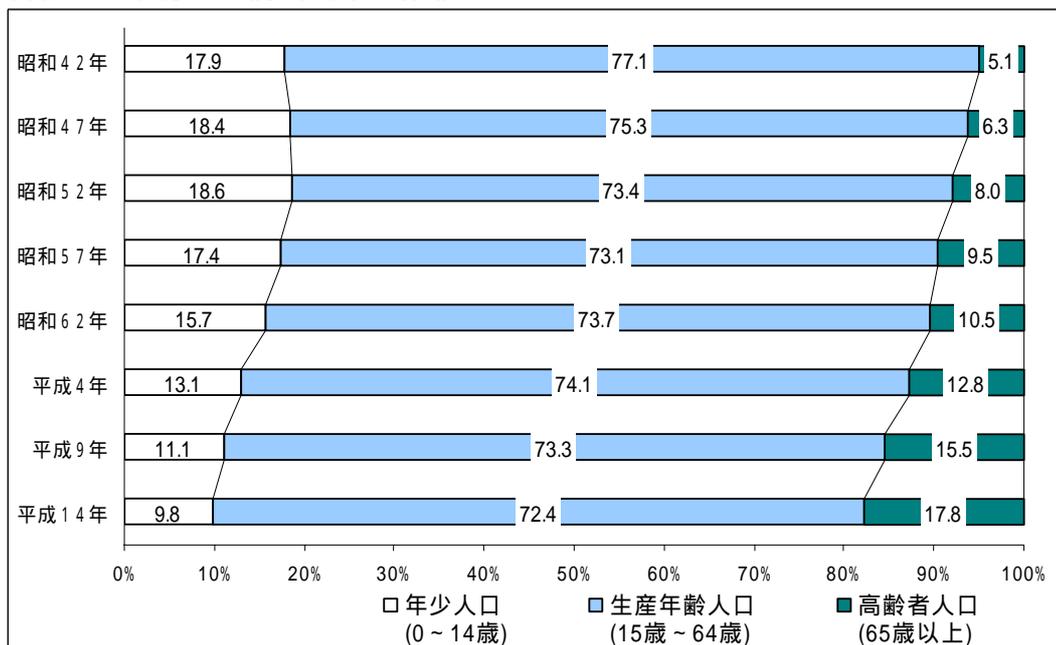
資料:住民基本台帳

(3) 年齢構成

年齢3区分別の人口構成をみると、品川区においても少子・高齢化が進行しています。こうした中で平成4年4月には65歳以上の高齢者人口が14歳以下の年少人口を上回って逆転して推移しており、平成15年1月には高齢者人口の割合は18.1%となっています。

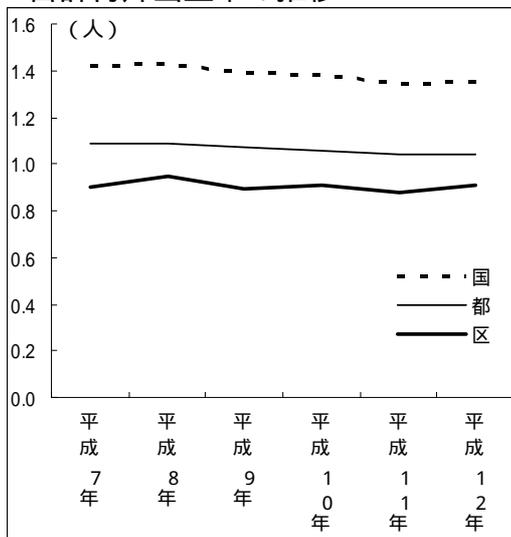
一方、少子化も進行しており、品川区の合計特殊出生率(1人の女性が一生に生む子ども数の平均)は国や東京都の値を下回っており、平成7年の0.90人から平成13年には0.85人へと低下しています。

年齢3区分別人口構成比率の推移 (各年1月1日)



資料:住民基本台帳

合計特殊出生率の推移



注:合計特殊出生率とは、ある女子の年齢別出生率の合計で、1人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間で生む平均です。この数値が2.07を切ると人口が減少するとされています。

母の年齢別出生数
の15~49歳までの合計
年齢別女子人口

資料:品川区資料

(4) 地域別にみた少子化・高齢化の現状

少子化・高齢化の状況を地域別にみると、荏原地区（荏原第一～第五）をはじめとして概して高齢化率の高い地域ほど年少者率が低くなっています。

また、昭和50年代後半に団地が建設された八潮地域では、現在のところ高齢化率が低く、年少者率が高くなっていますが、今後は高齢化率が急速に上昇するものと見込まれます。

なお、大井第一地域では工場跡地にファミリータイプのマンション建設が進んでいる状況を反映して、高齢化率が低い反面、年少者率が高くなっています。

地域別人口・世帯数

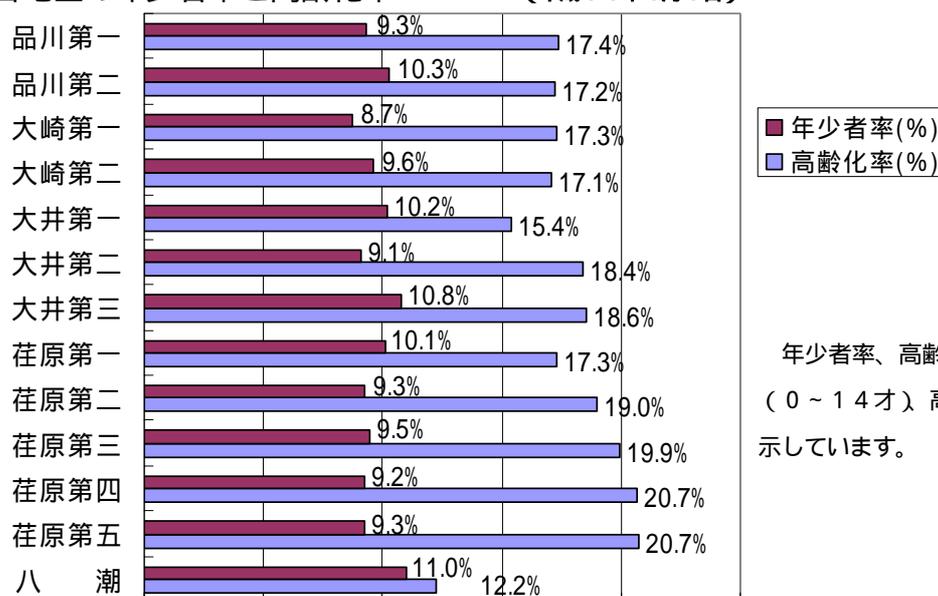
(平成14年4月1日)

地域センター名	地区別人口	世帯数	世帯あたりの人口
品川第一	22,593	11,716	1.93
品川第二	21,559	10,858	1.99
大崎第一	31,687	17,707	1.79
大崎第二	20,640	10,850	1.90
大井第一	39,614	20,733	1.91
大井第二	19,876	10,374	1.92
大井第三	20,899	9,962	2.10
荏原第一	26,701	13,924	1.92
荏原第二	20,192	10,505	1.92
荏原第三	33,481	17,665	1.90
荏原第四	29,366	15,615	1.88
荏原第五	20,981	10,105	2.08
八潮	14,593	5,533	2.64
計	321,282	165,547	1.94

資料：住民基本台帳

各地区の年少者率と高齢化率

(平成14年4月1日)



年少者率、高齢化率とは人口に占める年少者（0～14才）高齢者（65才以上）の割合を示しています。

資料：住民基本台帳

(5) 高齢者のいる世帯の世帯類型(品川区と全国)

高齢者のいる世帯類型をみると、単独世帯と夫婦のみ世帯が年々増加しています。全国と比較すると、平成12年には品川区は単独世帯が33.5%で、全国平均より13.3ポイント高く、夫婦のみ世帯と合わせると59.4%となっています。

品川区 (単位:世帯)

	全世帯数	高齢者のいる世帯					
		単独世帯		夫婦のみ世帯		同居世帯	
1985(昭60)年	149,658	27,343	5,374 19.7%	6,235 22.8%	15,734 57.5%		
1990(平2)年	151,756	30,104	7,168 23.8%	7,616 25.3%	15,320 50.9%		
1995(平7)年	149,466	34,921	9,631 27.6%	8,224 23.6%	17,066 48.9%		
2000(平12)年	156,065	41,329	13,830 33.5%	10,712 25.9%	16,787 40.6%		

全国 (単位:千世帯)

	全世帯数	高齢者のいる世帯					
		単独世帯		夫婦のみ世帯		同居世帯	
1985(昭60)年	38,133	9,284	1,181 12.7%	1,651 17.8%	6,452 69.5%		
1990(平2)年	41,036	10,729	1,623 15.1%	2,218 20.7%	6,888 64.2%		
1995(平7)年	44,108	12,780	2,202 17.2%	3,042 23.8%	7,536 59.0%		
2000(平12)年	47,063	15,045	3,032 20.2%	3,977 26.4%	8,036 53.4%		

(資料)総務庁『国勢調査』各年版により作成

(注1)「単独世帯」は、65歳以上の一人世帯

(注2)「夫婦のみ世帯」は、少なくとも一方が65歳以上の夫婦の世帯

(注3)「同居世帯」は、「高齢者のいる世帯」から「単独世帯」および「夫婦のみ世帯」を除いたもの

ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査(平成14年6~8月実施)

高齢者総数	品川第一	品川第二	大崎第一	大崎第二	大井第一	大井第二	大井第三	荏原第一	荏原第二	荏原第三	荏原第四	荏原第五	八潮
5,780 [ひとり暮らし 高齢者数]	402	482	577	334	700	465	379	406	331	578	566	414	146
4,350 [高齢者世帯数]	351	314	508	241	472	233	298	316	280	415	419	358	145

「ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査」は、高齢者が居室内で倒れるなど緊急事態が発生した場合や災害時等の際の支援、救援や日常的な生活支援等を行うために必要な情報を把握するために区が3年ごとに実施している調査です。居住地の周囲500メートル以内に二親等以内の親族がない実質的な「ひとり暮らし高齢者」または「高齢者世帯」を対象に、民生・児童委員の訪問により調査を行っています

「ひとり暮らし高齢者」とは、70歳以上で、居住地の周囲500メートル以内に2親等以内の親族がない高齢者

「高齢者世帯」とは、70歳以上のみの世帯か、70歳以上の人と65歳以上の人で構成される世帯で居住地の周囲500メートル以内に2親等以内の親族がない高齢者

2. これまでの地域福祉推進の取り組み

(1) ふれあいサポート活動を中心とした「共助」の展開

1) ふれあいサポート活動の具体的な推進

ふれあいサポート計画の策定

品川区では、大都市における地域住民相互の助けあいのあり方を区民とともに考え、これを区民のボランティア活動である「ふれあいサポート活動」として展開してきました。

「ふれあいサポート活動」は、昔からあった地縁による相互扶助システムを新しい形で再生させた地域の相互支援の活動であり、地域に根ざした組織(町会・自治会、民生・児童委員、高齢者クラブ等)を核として、個人や企業のボランティアが参加するゆるやかな支えあいのネットワークです。

平成8年2月に社会福祉協議会が中心になって策定した「ふれあいサポート計画 品川区地域福祉区民活動計画」に基づいて、区民が相互に助け合う地域福祉活動を推進してきました。

ふれあいサポート活動の具体的な推進

ア) 学校給食等の配食

ひとり暮らし高齢者等で、常に食事を提供してくれる方がなく、調理や外出が困難な方に学校の給食等をボランティアが届けるサービスです。

小学校の給食を活用して昼食を週2回ボランティアが届けるサービスは、平成元年4校で開始し、現在は区内40校の小学校のうち39校で実施しています。

中学校では、給食とは別に高齢者向けの夕食を調理し、ボランティアが週2回利用者宅に届けています。平成9年度に2校でモデル実施を行い、以後毎年2校ずつ拡大し、区内18校の中学校のうち現在12校で実施しています。

イ) 災害時の助けあいシステムの推進

ひとり暮らし高齢者や障害者等の災害要援護者支援については、平成10年度から防災区民組織と協力して災害要援護者名簿の作成を進めてきました。

平成14年度は、避難・誘導支援のワークショップ^{注1}を実施して、避難誘導マップの作成、避難支援の役割確認などの実験結果をまとめました。平成15年度は、さらに4地区でワークショップを実施し、災害要援護者支援マニュアルの作成へとつなげていきます。

ウ) その他の取り組み

従来地域センターが窓口となって外出の同行、家事援助、買物の手伝いなど、区民の日常生活を支援する地域相互支援活動に取り組んで来ましたが、区民に分かりやすく、より効果的に活動を推進できるよう、平成14年度からはふれあいサポート活動に一本化しています。

「地区ふれあいサポート活動会議」の設置

ふれあいサポート活動は地域センターが地域社会の核としてボランティアの調整などコーディネーター役をはたしていますが、平成14年度には地域におけるふれあいサポート活動を推進する母体として、各地域センターごとに「地区ふれあいサポート活動会議」を設置しました。

「地区ふれあいサポート活動会議」は、町会・自治会、民生・児童委員、高齢者クラブ、PTA、ボランティア団体、在宅介護支援センター等の地域団体により構成し、地域情報の周知・連携・情報交換等を通して各地域の特性を生かした運営を行っています。

2) 相互に支えあう地域での子育て支援の展開

区では平成14年9月、子育てを総合的に支援するための拠点となる品川区家庭あんしんセンターを開設し、そのなかに「ファミリーサポートセンター」を設置しました。

「ファミリーサポートセンター」は会員組織で、育児の支援を受けたい方(利用会員)と、育児の支援を行いたい方(提供会員)のコーディネーターとして支援活動の調整を行っています。新たな提供会員の養成や会員同士の交流も実施し、相互に支え合う地域の子育て支援の展開をめざしています。

注1 ワークショップとは、「WORK」(身体を動かす)+「SHOP」(自分で作った物を公開する場)の意味です。関係者が様々な共同作業や体験を行い、交流を深めながら問題解決への道筋をつくる場のことです。

(2) 品川区における福祉施策の取り組み

自治権の拡充と児童福祉施策の推進

品川区では、昭和40年に地方自治法が一部改正され福祉事務所が東京都から移管されて以降、その時々状況の変化に応じて福祉施策の充実に積極的に取り組んできました。

高度成長に伴い、女性の社会進出が進み、保育需要が急増した昭和40年代から50年代にかけては、乳幼児の健全育成と働く親を支援するため保育園の整備や保育内容の充実に力を注いできました。

また、児童の健全育成を目的とした児童センターおよび保護者の就労や病気などで放課後に家庭で適切な保護育成を受けられない小学校1年生から3年生までを対象とした学童保育クラブの整備を進めるなど、児童福祉施策全般にわたり積極的な推進を図りました。

高齢化対策の推進

昭和50年代後半からは、高齢化の急速な進行を踏まえ特別養護老人ホームや在宅サービスセンター、さらには高齢者住宅などの施設整備を進めるとともに、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、ホームヘルプ、ショートステイ、デイサービスなどの在宅福祉サービスの充実に取り組んできました。

また、全体の約9割にのぼる元気な高齢者が、いつまでも健康で心豊かに生活できるよう、就労やボランティア、学習・スポーツ、趣味など、幅広い分野における基盤整備に努めてきました。こうした高齢福祉に対する早くからの取り組みが成果をあげ、平成12年度からの介護保険制度の導入に際しても、円滑に対応することができました。

少子化対策の推進

一方、近年少子化が急速に進行する中で、核家族化が進み、家庭の養育機能が低下してきています。

また、地域における子育て支援の機能も弱まっており、安心して子どもを産み育てることができるような環境整備が重要な課題となっています。

そのため、区では子育てと仕事の両立の支援の観点から公私立合わせて全46園にのぼる保育園のネットワークをフルに活用し、延長保育や夜間保育、休日保育など働く親たちの切実な願いに応えた保育サービスの充実に努めています。

在宅での子育て支援の面でも育児の孤立化を防ぎ育児不安を解消できるよう、子育て相談あるいは母親同士の交流の場として児童センターの活用を図っています。

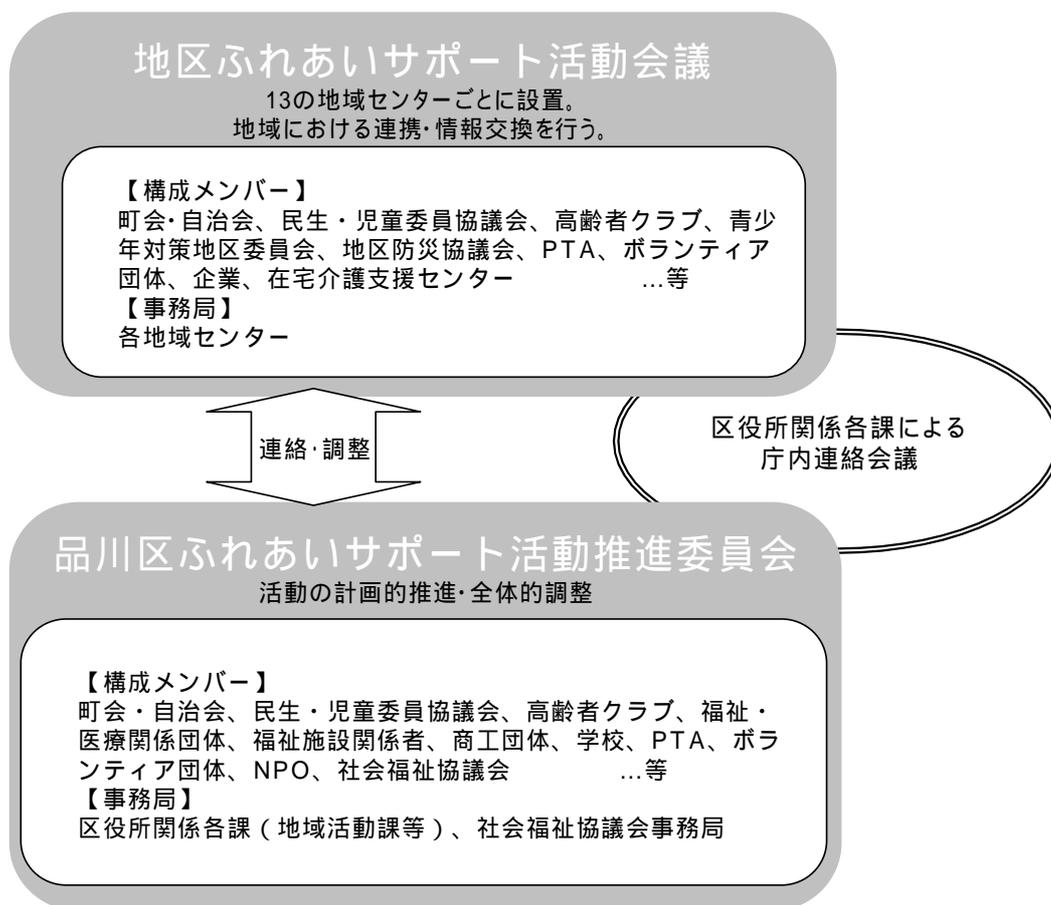
さらに、従来の保育園と幼稚園の枠組みを超えた新たな子育て支援のしくみとして幼保一元化の実現に取り組むなど、幅広い視点にたった総合的な施策の展開により、少子化対策の推進に努めています。

地区ごとに設置された「地区ふれあいサポート活動会議」では、地域におけるニーズ把握などの情報収集・情報交換を行い、関係者が円滑に連携して、地域の実情に応じたふれあいサポート活動の展開を図るものとします。

また、地区単位で解決しにくい課題や全区的な取り組みが求められる課題については、全区組織である「品川区ふれあいサポート活動推進委員会」が、調整を行い、地区単位の活動を支援するとともに、区全体の地域福祉を推進します。

こうした推進体制とともに、区役所関係各課による庁内連絡会議を設け、横断的な支援・連携を区として組織的に支援します。

地域福祉計画の推進体制



2. ふれあいサポート活動の活性化

【現状と課題】

「ふれあいサポート活動」は平成8年2月に社会福祉協議会と区が中心となって策定した「ふれあいサポート計画 品川区地域福祉市民活動計画」に基づく活動で、地縁による相互扶助システムを新しい時代のニーズに合わせ新しい形で再生させた地域における相互支援の活動です。その活動の主な対象は、介護を必要とする状態には至らないものの、地域において自立した生活を送るためには何らかの支援が必要な高齢者や障害者などです。

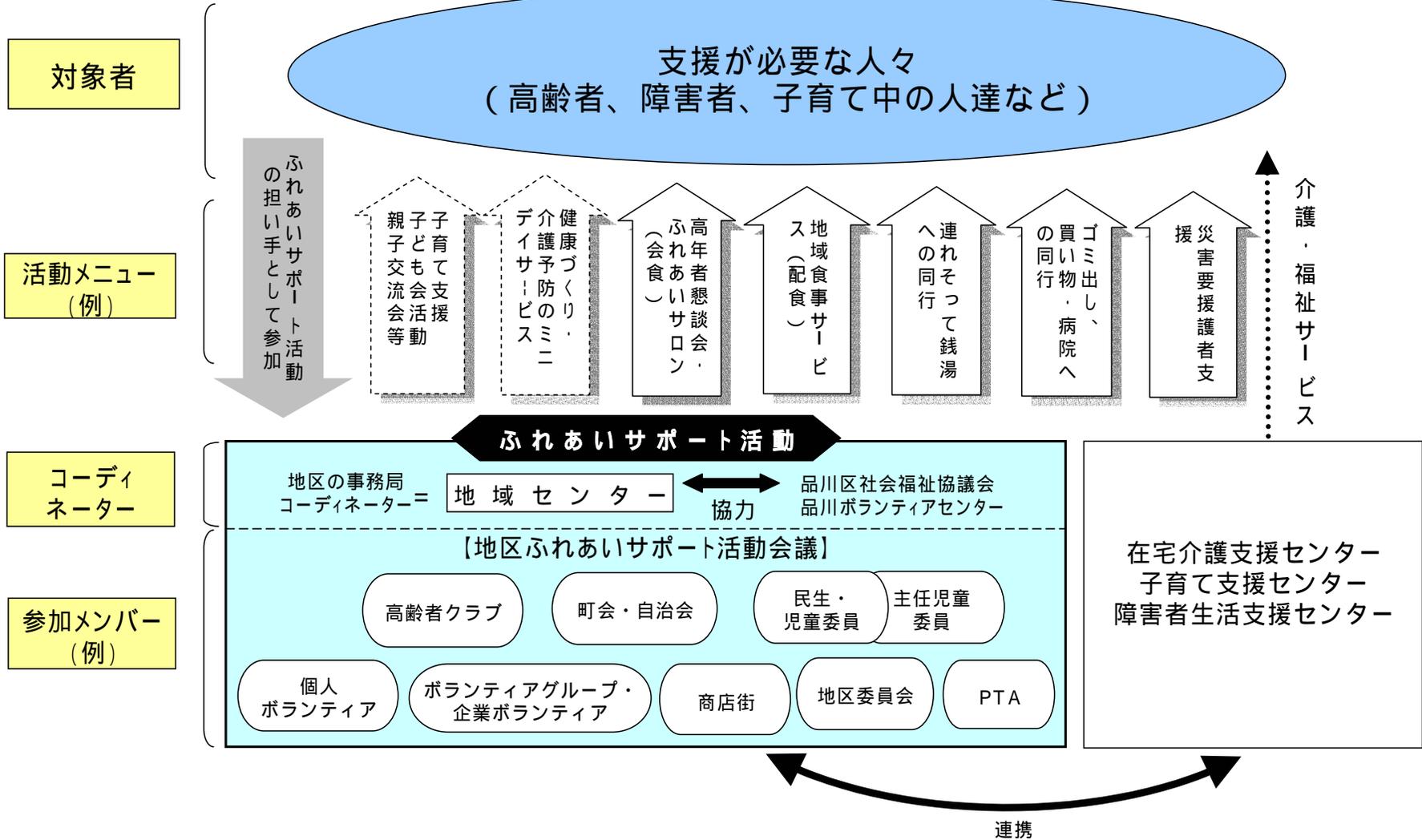
「ふれあいサポート活動」では、これまで、区とボランティアセンター（社会福祉協議会）が連携し、地域センターの職員がコーディネーター（調整役）となつて、各地域における町会・自治会、民生・児童委員、高齢者クラブ、PTA、商店街、個人・企業のボランティア等が活動を推進してきました。

当初予定していた活動メニューのうち実際に取り組みが始まったものとして、学校給食などの配食サービス、買い物・病院への同行などの活動があります。しかし、高齢者の増加にもかかわらず、利用者数が伸び悩んでいるため、利用者のニーズをきめ細かく十分に把握する必要があります。

給食配食サービスの推移

年度 (平成)	学校給食配食			夕食配食			ボランティアによる調理、配食			実施校他
	利用者 (人)	ボランティア		利用者 (人)	ボランティア		利用者 (人)	ボランティア		
		個人 (人)	団体 (団体)		個人 (人)	団体 (団体)		個人 (人)	団体 (団体)	
元	33	82					128	26	1	小学校(城南、第一日野、原、平塚)7月新規開始
2	45	65	7				154	26	1	小学校(小山、立会、京陽、第二延山)
3	58	69	7				111	23	1	小学校(三木、源氏前、第三日野、宮前、中延) 京陽会配食開始
4	86	99	7				119	15	1	小学校(浅間台、小山台、旗の台、上神明、伊藤)
5	141	155	7				156	15	1	小学校(浜川、台場、後地、戸越、第四日野、鮫浜、城南第二) 小学校(鈴ヶ森)
6	144	159	7				151	15	1	旗台会が配食参加
7	157	164	14				138	15	1	小学校(大原、大間窪、芳水、清水台、杜松)
8	177	192	25				120	15	1	小学校(山中、延山)
9	192	202	27	15	15	3	113	11	1	小学校(大井第一、御殿山) 中学校(荏原第三、戸越台)夕食9月開始
10	186	196	29	33	31	5	109	9	1	小学校(第二日野) 中学校(城南、伊藤)
11	182	181	27	41	40	2	104	7	1	中学校(大崎、荏原第五)
12	185	173	24	57	51	5	78	5	1	中学校(日野、荏原第六)
13	165	176	16	70	66	5	73	4	1	小学校(八潮南、八潮北) 中学校(東海、浜川)
14	190	189	16	79	71	7	43	4	1	小学校(品川) 中学校(富士見台、平塚)

多様なふれあいサポート活動の展開



ふれあいサポート活動を活性化するためには、その中心的な役割を担う地域センターの機能を強化するとともに、関係機関と密接な連携を図ることが必要です。

現在、ふれあいサポート活動を担うボランティアの人数が少なく、サービス提供体制が不安定になっているため、地域センターがボランティアの確保に努めると共に、適切なコーディネート（調整）を行うことが課題となっています。

ふれあいサポート活動に関わる団体・関係者等により運営される「地区ふれあいサポート会議」について、地域特性に応じた活性化を図ることが課題となっています。

ひとり暮らし高齢者や障害者等に対する災害要援護者支援制度は、平成10年度から取り組みを開始しましたが、災害要援護者を支援するための名簿を作成しているのは一部の町会・自治会にとどまっているため、早期に区全体の災害要援護者の実態を把握するための名簿作成を行うことが求められています。

【今後の方向性】

ニーズ把握の強化

ア) 地域センター職員の資質向上

地域センター職員が、利用者ニーズを把握するための面接手法や相談・調整業務の進め方を習得し、的確なニーズ把握によるコーディネート（調整）ができるよう、社会福祉協議会と連携した研修体制を整備します。

イ) 定期的なニーズ把握・検討体制の整備

民生・児童委員が3年おきに実施する「ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯調査」に基づく定期的な利用者のニーズ把握に加えて、民生・児童委員が発見したふれあいサポート活動の潜在的な利用者、「生活上の困りごとがあるが、当面は支援不要」と回答した方等についても、ふれあいサポート活動の中で継続的に見守りを行う中で、適宜ニーズを把握し、サービス利用につなげていきます。また、一方で、身近な場所で介護予防などを目的に軽いリハビリや趣味の活動を行うミニデイサービスなど高齢者等が地域社会に出かける機会をつくり、地域と双方向のつながりを持つことができるような体制を整備します。

多様なサービスメニューの展開

ア) 地域食事サービスの充実

利用者の意見を踏まえたメニューを提供したり、民生・児童委員が各地域ごとに開催している高年者懇談会や異世代交流を目的としたふれあい給食の対象や回数を拡大したり、学校の空き教室を利用した会食会を開催するなど、想定される多様なニーズに応じて、さまざまな食事サービスを実施し、地域食事サービスの充実を図ります。

イ) 対象者と地域をつなぐサービスの開拓

自立支援高齢者を中心に、地域における利用者の幅広いニーズに応えられるよう、配食サービスのほか、健康づくり・介護予防のためのミニデイサービス、連れ添って銭湯、ごみ出し、買い物・病院への同行、災害要援護者支援および子ども会活動・子どもたちの見守り等の子育て支援メニューを展開します。

区民参加の促進

ア) 「地区ふれあいサポート会議」の活性化

地域に暮らす区民一人ひとりの声を踏まえ、地域の特性に応じた活動を展開するために、多様な地域団体・関係者（特に町会・自治会、民生・児童委員、高齢者クラブ、PTA等）の参画を得て、「地区ふれあいサポート会議」を活性化します。

「地区ふれあいサポート会議」は、地域に暮らす区民の視点に立って、ふれあいサポート活動について分かりやすく周知し、地域住民のボランティア活動への参加を進めるとともに、利用者ニーズに応じた柔軟な活動の展開を図ります。

イ) 高齢者クラブの参加促進

元気高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者社会参加プログラム^{注2}とふれあいサポート活動の一層の連携を進めるために、活動の担い手として高齢者クラブの参加を促進し、高齢者クラブ・ふれあいサポート活動双方の活動の活性化を図ります。

ウ) 「健康づくり推進委員会」との連携

今後、13地域センター単位で推進される「健康づくり推進委員会」とふれあいサポート活動の連携を検討します。

高 齢者 ク ラ ブ

清掃ボランティア

- ・ 各高齢者クラブで、地域の公園、神社、公共施設、駅前などを月1～2回会員によって清掃を行っています。
 - ・ 参加クラブ数 123クラブ
 - ・ 社会奉仕活動の一環として、高齢者クラブ（老人クラブ）が発足した当時から実施。
 - ・ 高齢者の社会参加の一つとして、また地域での活動の一環としてどのクラブでも実施しているボランティア活動。

給食配食サービスボランティア

- ・ 品川区で実施している給食配食サービスを対象に、各地域センターごとに分かれた各クラブのふれあいサポート活動推進委員を中心として、ボランティア活動に参加しています。
 - ・ 平成7年より実施
 - ・ 13地域中3地域で実施（平成14年8月現在）
 - ・ 高齢者の相互支援活動の中心的活動として取り組んでおり、今後地域を拡大。

^{注2} 高齢者社会参加プログラムとは、就業、ボランティア、生涯学習やレクリエーションなど、様々な高齢者の社会参加の機会を用意するために、区が「品川区高齢社会保健福祉総合計画」の中で関連する事業を体系的なプログラムとして位置づけ推進しているものです。

地域センターの機能強化・関係機関との連携

ア) ふれあいサポート活動利用者の「支援プラン」^{注3}の作成

地域センター職員は、ふれあいサポート活動利用者一人ひとりの生活に合わせて、具体的な「支援プラン」を作成し、サービスをコーディネート（調整）するとともに、より身近な地域で支えるしくみを整備します。この記録は、プライバシーの保護には十分に配慮しながら、ふれあいサポート活動の関係者が共有し、効果的な活動が実施できるように活用します。

イ) 社会福祉協議会、民生・児童委員との連携

ふれあいサポート活動の中心となる地域センターでは、ボランティアのコーディネート（調整）、相談・情報提供への対応等の役割を円滑に遂行するため、地域福祉推進に関するノウハウ（知識・技術）や人材を有する社会福祉協議会や、地域の実情に精通した民生・児童委員との連携を強化します。

ウ) ボランティア研修の充実

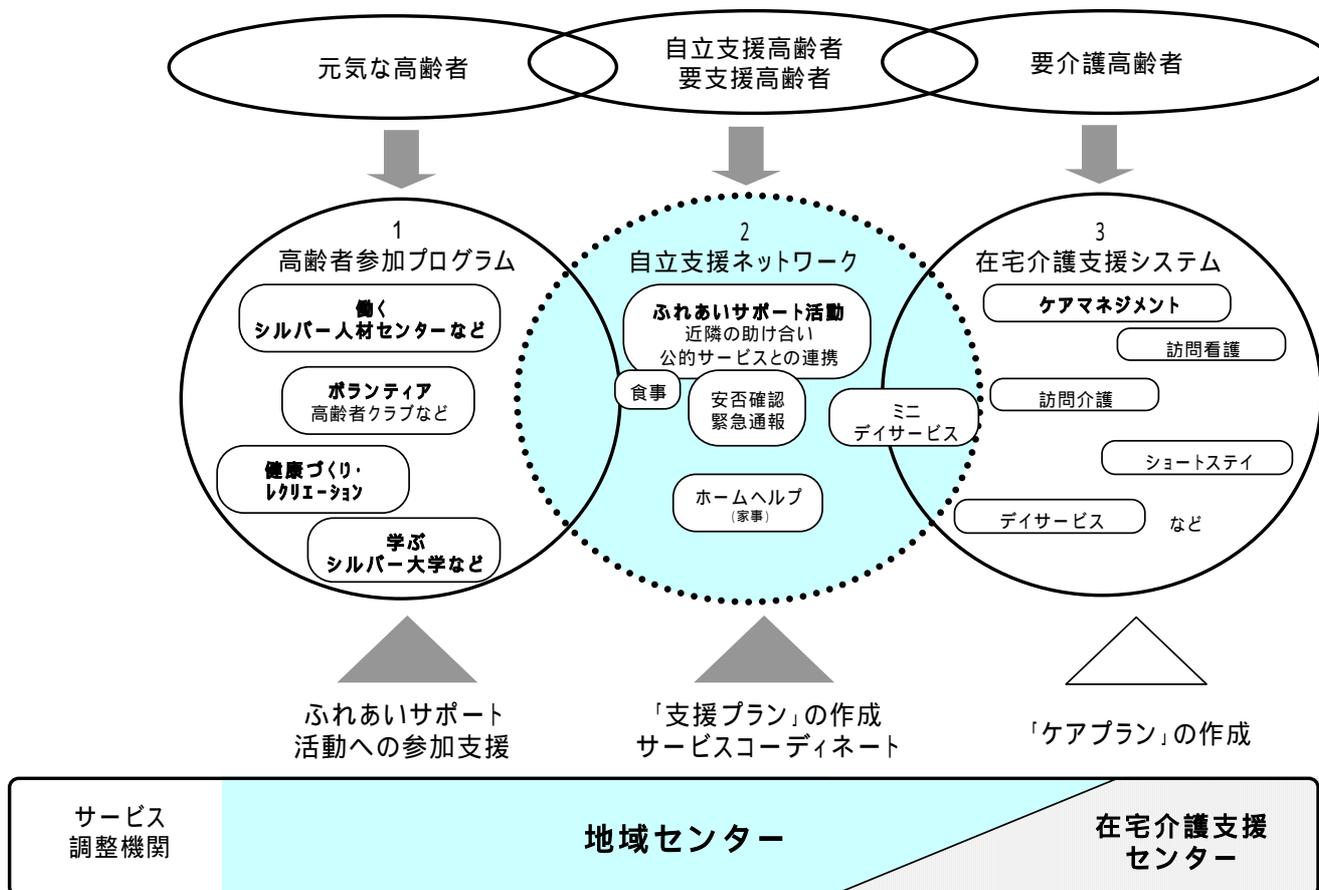
ふれあいサポート活動が円滑に進められるよう、地域センターと社会福祉協議会のボランティアセンターが連携して、ボランティアに対する登録時研修を実施します。また、ボランティア登録したものの、ニーズがなく活動にいたっていない地域住民等が活動意欲を維持できるように、また、実際活動しているボランティアの自覚と責任感を高められるよう、登録後も定期的に研修や交流会を開催します。

エ) 専門的な対応が必要なケースについての関係機関との連携

地域センターを中心としたふれあいサポート活動だけでは支えきれない事例については、在宅介護支援センター、障害者生活支援センター、家庭あんしんセンター等と連携して対応します。また、その実績を踏まえ、相互に情報を共有するための様式集の開発や社会資源の有効活用を目指します。

^{注3} 「支援プラン」とは、ふれあいサポート活動の利用者のニーズや生活の状況をふまえ、利用者が地域で自立した生活を送るために、いつ・どこで・だれが・どのような支援を行うかを明確にし、サービス利用日時や利用するサービスの内容を取りまとめた計画をさします。

高齢者の心身状況に応じた支援システム



区では、高齢者を「元氣な高齢者」「自立支援高齢者・要支援高齢者」「要介護高齢者」という3つの類型に分け、それぞれに対応した支援システムを構築し、その心身状況にあわせたサービスを提供しています。高齢者を対象としてふれあいサポート活動を展開する際にも、この3つの類型に応じた対応を行います。

元氣な高齢者に対しては、高齢者クラブ等を通じてふれあいサポート活動の担い手として活躍できるよう、地域センターが情報提供など参加の支援を行います。また、ふれあいサポート活動のうち、健康づくりやレクリエーションなど、地域で自立した生活を続けられるようなサービスの利用を働きかけます。

自立支援高齢者・要支援高齢者に対しては、地域で自立した生活を送るために、ふれあいサポート活動のさまざまなサービスを通じた支援を行います。その際、効果的・効率的な支援を行えるよう、地域センターが「支援プラン」を作成し、サービスの調整を行います。

介護が必要な要介護高齢者に対しては、在宅介護支援センターが作成するサービス計画（ケアプラン）に基づいて、介護保険のサービスを提供し、在宅介護を支援します。また、介護保険だけで支えきれないニーズについては、ふれあいサポート活動等の地域における支援活動で補完します。

災害要援護者支援体制の整備の促進

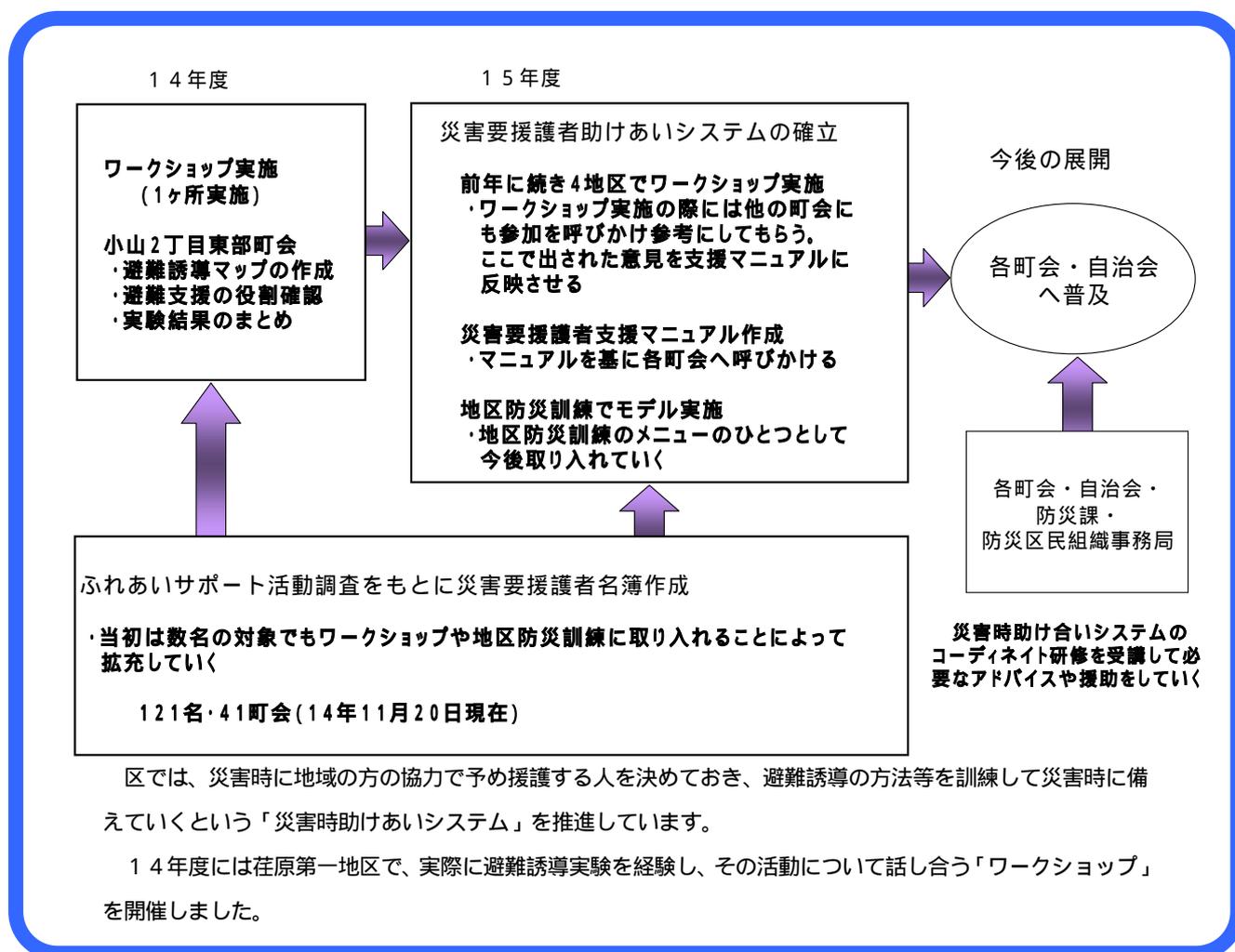
ア) 区全体の災害要援護者名簿の作成・更新体制の整備

平成14年度のモデル実施の結果を踏まえ、消防署、警察署との連携も視野に入れて、災害要援護者名簿の作成・更新体制について早急に整備します。

イ) 災害要援護者支援マニュアル(手引き)の活用

具体的な避難・誘導などの方法について支援マニュアル(手引き)を作成し、防災区民組織における活用、具体的な取り組みを促進します。

災害時助け合いシステムの推進

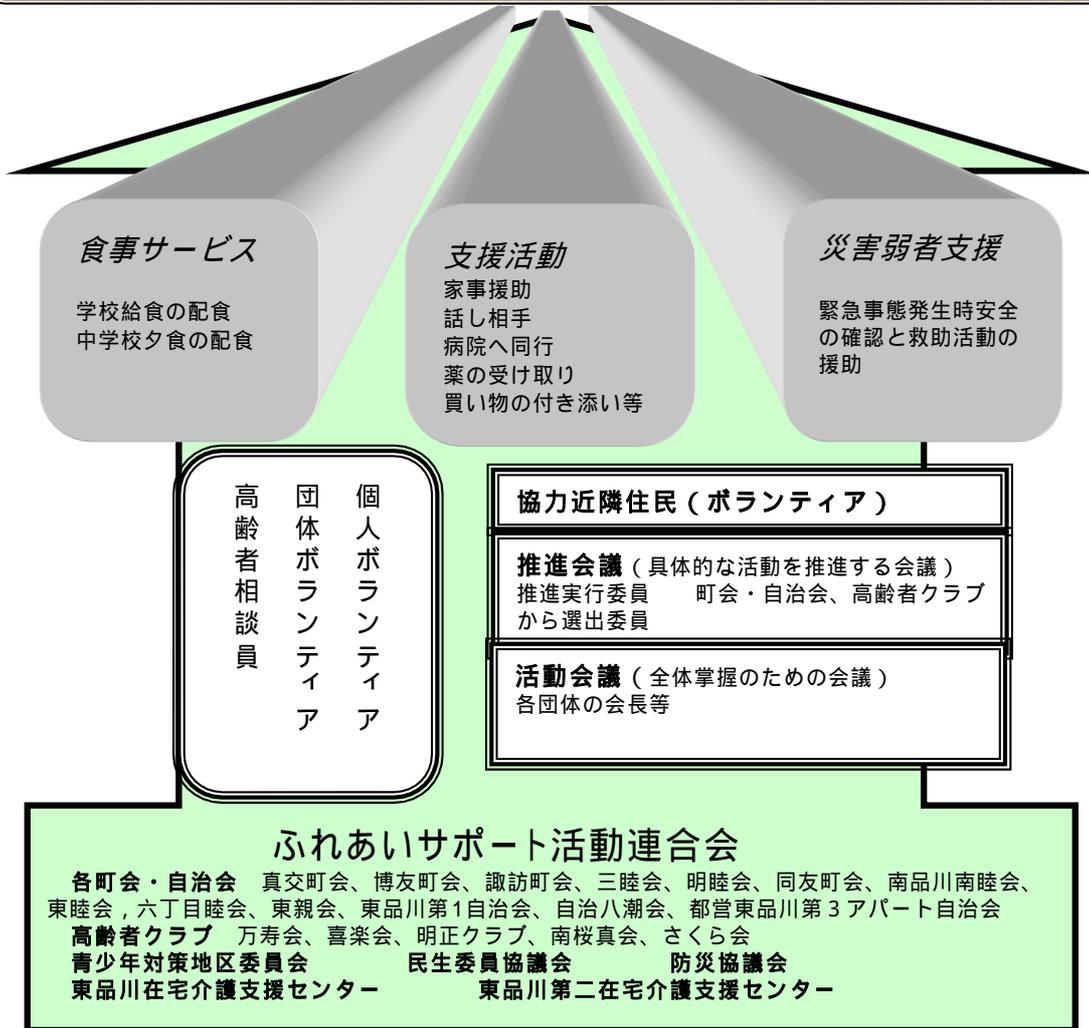


ふれあいサポート活動事例(品川第二地域センター発行のお知らせより)

品川第2地区ふれあいサポート活動の概要をお知らせします

しますにもン会ま活し推て 助に生た縁の たをボ協るボ会川 調礎いこれ査者「る
まの。推整タ・た動て進高町けお活住と地皆。新「同た」で第こ査資サのて「・ひ民3
す。ご進「在、を、実齡会合いの民い域さ たトでめトは二れで料ボ調いが高と生年
協うし と宅民目よ行者・うてあ同うをん に活「活、地にもト「査ま6 齡り委ご
力ぞてつ の介生指り委ク自活、ら士絆基をん 設動ふ閑動ふ区とあなトはす。月者暮員と
を、行つ連護委し効員ラ治動おゆがで盤お 置連れ係をれ町もりる活「かせらにに
おみき、携支員ま果をプ会で互る、結に住 し合あ団推あ会なま重動ふ今ら帯しよ行
願なま強体援協す的選かそすい場日ば、ま ま会い体進い連いす。要のれ回行調高るわ
いさ 力制セ議「な出らし「に面常れ地い し「サとすサ合品「な基あのわ 齡 れ

ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・障害者の方で日常生活で困っていることがある人



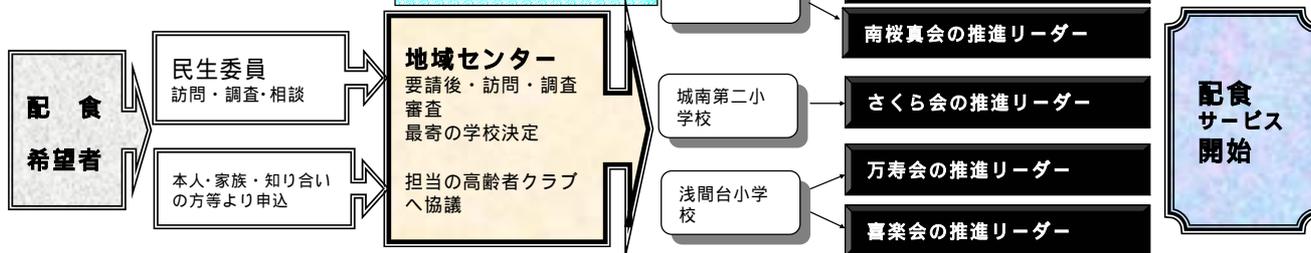
この「お知らせ」は、品川第二地区の「ふれあいサポート活動」を紹介するために、地域ニュースとして地域の住民などに配布したものです。

品川第二地区ふれあいサポート活動推進体制

平成14年7月11日

高齢者クラブの推進実行委員

配食サービス体制



町会・自治会の推進実行委員

支援活動・災害要援護者支援・配食体制



§ 活動会議 全体の掌握（年4回程度開催予定）

3. 地域福祉の担い手の支援、育成、協働

(1) 社会福祉協議会

【現状と課題】

品川区社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づく社会福祉法人であり、昭和27年に都内で8番目に設置され、38年に社会福祉法人となりました。平成14年に設立50周年を迎えたところです。

社会福祉協議会は地域福祉を推進するために設置された組織であり、民生・児童委員制度、共同募金制度と密接な関係にあり、行政をはじめ、会員、町会・自治会、ボランティア、福祉関係者等に支えられた組織です。

区からの補助金、会員の会費、歳末たすけあい募金、寄付金等によって運営されています。

社会福祉協議会に対する区民の認知度は37.4%（平成14年度品川区世論調査）にとどまっており、会員数は横ばいで、歳末たすけあい共同募金も減少傾向にあります。

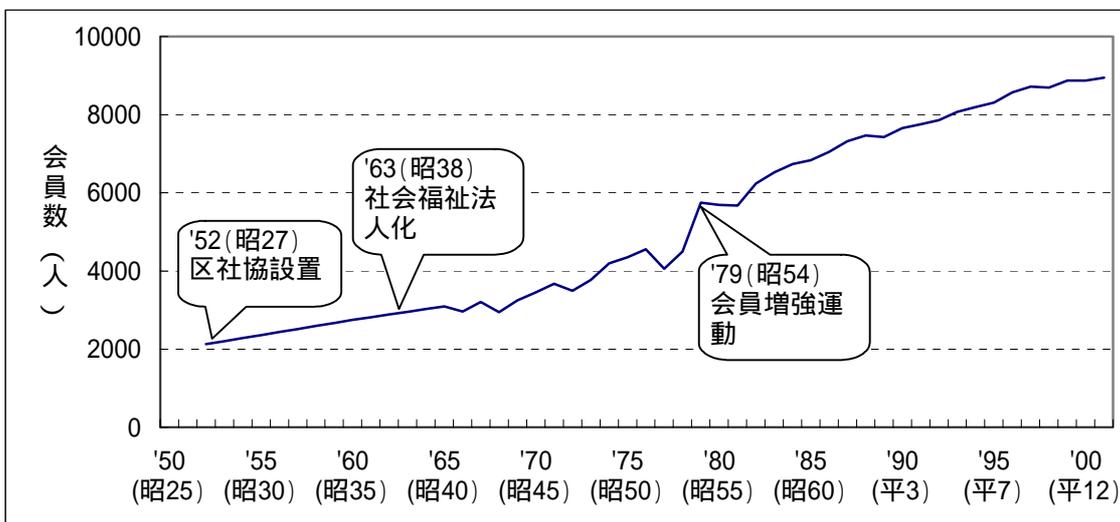
介護予防への取り組みや地域における区民の新しい福祉活動への支援、社会的援護を必要とする人々に対する支援などの新しい福祉課題、行政でも民間でも取り組みにくい隙間の課題に対して、積極的に対応していく必要があります。

今後地域センターが中心となってふれあいサポート活動を展開していくことをふまえ、地域福祉の推進に関するノウハウ（知識・技術）や人材を有する社会福祉協議会と地域センターとの連携の強化が必要です。また、ふれあいサポート活動の重要な担い手である民生・児童委員の活動に対する支援が重要となります。

介護保険制度が成熟していく中で、有償在宅福祉サービス（さわやかサービス）をどう位置づけるかが課題となっています。

地域福祉の推進主体として、福祉の人材の養成に努めると共に、優秀なスタッフを確保し、社会福祉協議会の組織体制を整備することによって、区民の期待に十分応えられる社会福祉協議会活動を実現する必要があります。

社会福祉協議会の会員数の推移

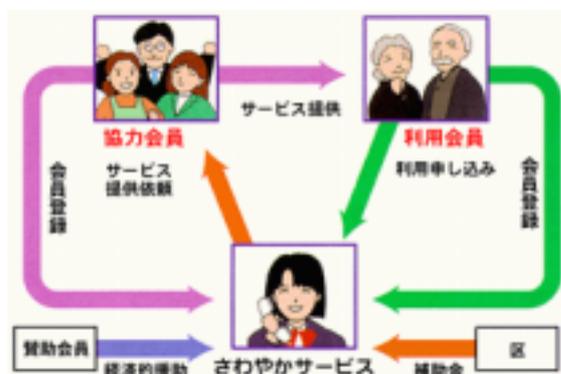


さわやかサービス

日常生活において手助けを必要としている方に対し、その方に必要なサービスを、協力会員が有償で提供します。
(年会費：3000円)

家事援助
掃除・洗濯・食事づくり・外出の付き添い・話し相手など
(1時間700円、交通費実費)

おでかけ(移送)サービス
車椅子専用車両で通院などの送迎をします。
(1回1時間800円)



【今後の方向性】

魅力ある社会福祉協議会活動の展開と普及・啓発の推進

ア) 魅力ある社会福祉協議会活動の展開と紹介

区民が社会福祉協議会活動を知ること、社会福祉協議会の会費を支払って会員になることが地域福祉への参加の第一歩であるという方向性の下に、魅力的かつ積極的な社会福祉協議会の活動を展開し、紹介します。

イ) 創意工夫した広報活動の推進

親しみやすく明るいイメージの事業を展開するとともに、創意工夫した広報活動を展開します。

社会福祉協議会の特色を生かした活動の展開・充実

ア) 「さわやかサービス」の発展的再編成

介護保険制度などの導入を受けて、「さわやかサービス」はひとり暮らし高齢者等が自宅で自立した生活を継続できるよう、制度上のサービスでは対応が難しい家族的な支援のよさをいかす方向で発展的に再編成を行います。

イ) 「ミニサロン」活動の支援

自立支援高齢者に対する生きがいづくりや介護予防のためのサービス事業を積極的に支援します。具体的には、区民の自宅等を活用した身近で自主的なデイサービス活動や、民生・児童委員が地域で展開している高年者懇談会を「ミニサロン」と位置づけ、地域単位できめ細かに展開します。

地域センターとの連携強化、民生・児童委員活動への支援

ア) ふれあいサポート活動における地域センターとの連携強化

ふれあいサポート活動の中核を担う地域センターと社会福祉協議会の連携を強化し、以下のようなサービスや事業が地域センターを中心に行えるようにしていきます。

- ・福祉に関する総合相談、関連するサービス機関への適切な紹介、案内
- ・ふれあいサポート活動の担い手であるボランティアの組織化・コーディネート（調整）・研修
- ・高年者懇談会の開催
- ・自立支援高齢者に対する相談支援

イ) 民生・児童委員活動への支援

民生・児童委員からの相談受付体制や研修機能等を充実させるとともに、民生・児童委員協議会の組織活動を活性化できるよう様々な支援を行っていきます。

高齢者懇談会

昭和62年9月、品川区社会福祉協議会老人福祉部会で、ひとり暮らし高齢者を対象とした会食懇談会について検討しました。

その検討報告に基づき、同年10月から2会場で事業を開始し、当初から民生・児童委員との協力連携により実施しています。参加者も昭和63年度の約600人から平成13年度には12会場、約4200人と増え対象のひとり暮らし高齢者からは大きな期待を寄せられる事業となっています。

目的：ひとり暮らし高齢者の介護予防と健康および生きがいの充実を図る。

対象：品川区に居住する、ひとり暮らしで70歳以上、常時特別な介護を必要とせずに日常生活を営んでいる人で、健康および生きがいなどについて会食による援助の必要性が認められる人。

実施方法：参加者は民生・児童委員への申し込みによる。地区民生・児童委員協議会ごとに月一回会食し、あわせて懇談会、講演会、アトラクションなどを実施する。

地域福祉を推進する主体への支援・協働

ア) NPO^{注4}・ボランティア団体に関する広報・啓発と協働

地域福祉の担い手としてのNPO・ボランティア団体の活動について、住民の認知を高めるために、広報・啓発活動を行います。また、これらの団体との相互理解を促進し、地域福祉における協働の機会を検討するとともに、必要に応じて人材育成、情報提供等の支援を行います。

^{注4} NPOとは、Not-for-profit Organizationの略で、民間非営利組織などと訳されます。ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進するために、平成10年に特定非営利活動促進法が制定され、一定の条件を満たした場合には、法人格を与えられることになりました。NPOは各地で様々な活動を行っており、新たな公益活動の担い手としての期待が高まっています。

イ) ボランティア活動への支援

ボランティア活動について、個々の活動を地域全体での活動へ広げ発展させていくために、以下のような取り組みを行います。

- ・事業所（企業）ボランティアの活性化
- ・登録時だけでなく、登録後も定期的に、気軽に参加できるボランティア研修の実施
- ・ボランティア登録者の活動ニーズの把握・評価
- ・個人ボランティアの組織化、ボランティア団体のNPO法人化支援
- ・ボランティア、さわやかサービスの協力会員等がサービス提供時における悩みなどを分かち合える「たまり場」づくり

地域福祉を推進するための基盤づくり

ア) 福祉の人材の養成

地域福祉の担い手・優れた福祉の人材を養成するため、品川介護福祉専門学校（設置運営・品川区社会福祉協議会）内にもうけた「品川福祉カレッジ」の充実を図ります。

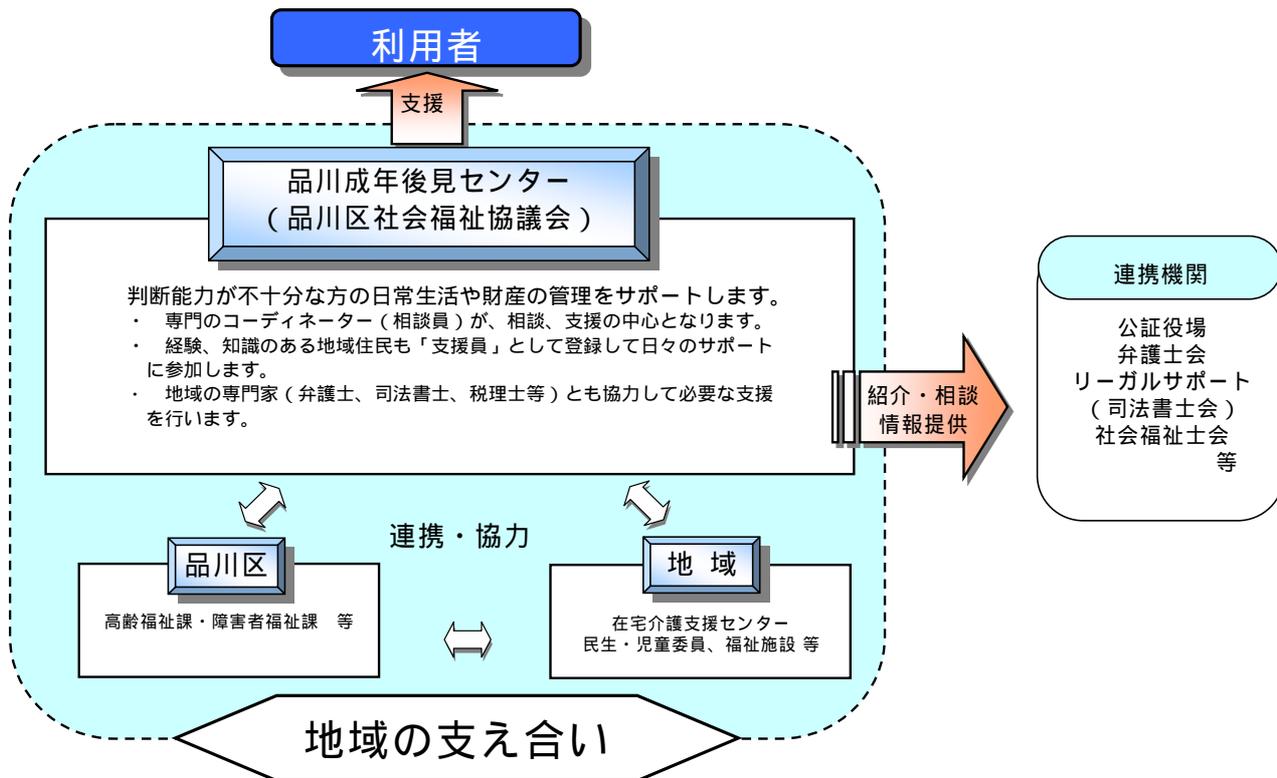
イ) 成年後見センターの活動の充実

地域福祉の推進主体として、区民に安心を提供するため、痴呆性高齢者や知的障害者など判断能力が十分でない方の権利擁護を目的に設置した成年後見センターの活動の充実を図ります。

ウ) 効率的な社会福祉協議会の執行体制の整備

社会福祉協議会事務局に優れた人材を養成・確保するとともに、効率的な執行体制を整備します。

品川区成年後見センターの権利擁護サービス



(2) 民生・児童委員

【現状と課題】

民生委員は民生委員法によって設置が定められ、児童福祉法によって児童委員を兼ねることとなっており、区全体の定員は280名です。また、民生・児童委員の中には、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」が設けられており、区全体の定員は26名となっています。

民生・児童委員には、地域から広く社会の実情に通じ社会福祉の増進に熱意のある住民が選ばれ、任期は3年間となっています。

品川区では、区独自に、民生・児童委員を「高齢者相談員」に任命し、「ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査」を実施したり、地域で生活する高齢者の見守り、自立支援等を行っています。

民生・児童委員が地域と連携して活動を進めることができるよう、平成13年12月に地区協議会が従来の7地区からふれあいサポート活動の推進単位である13地区に再編成されました。今後は、ふれあいサポート活動等との連携を強め、よりきめ細かな活動を展開することが期待されます。

民生・児童委員は、日常的な相談・支援活動に加え、部会活動、ボランティア活動等で忙しく、また、全国平均に比べて一人当たりの受け持ち世帯数が多いなど、活動の負担が大きくなっています。

民生・児童委員の活動内容は多岐にわたり、円滑に活動を行うためには、相当量の知識の習得と経験の積み重ねが必要です。そこで、活動を支援するための相談体制・計画的な研修体制の整備が課題となっています。

最近の子どもを取りまく社会環境の変化に伴い、児童の虐待、いじめ、非行の低年齢化など、児童をめぐる課題が深刻化しています。

こうした中で主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当し、民生・児童委員との連携・協力のもと、地域内の小・中学校や児童センターを訪問し子どもに関する情報の収集や子育て相談、また、問題事例への対応などの活動をしています。

今後、地域の子育て支援の機能がさらに低下するなか、その活動を強化するため、民生・児童委員との連絡調整により地域の子育て情報の共有を図る必要があります。

【今後の方向性】

地域との連携・協力体制の強化

ア) 地域センターとの連携強化

民生・児童委員が把握した地域のニーズを迅速・的確にふれあいサポート活動につなぐとともに、民生・児童委員の活動を支援するために、地域センターを地区民生・児童委員協議会の事務局と位置づけ、積極的に、相互の情報提供、意見交換を行います。

イ) 「地区ふれあいサポート会議」への参画

「地区ふれあいサポート会議」に積極的に参画し、町会・自治会、高齢者クラブ、PTA等の地域団体と連携を進めることにより、民生・児童委員活動に対する地域住民の理解を深めていきます。

ウ) 児童福祉関係機関や地域施設・団体との連携強化

児童相談所等の関係機関や保育園、家庭あんしんセンター等の児童福祉施設、小中学校、さらには、町会・自治会等とも連携・協力体制を強化し、施策面、活動面での現状を把握するとともに、支援が必要な子育て家庭に対し、様々な援助を実施していきます。

活動の活性化に向けた体制整備

ア) 支援スタッフの確保

民生・児童委員の負担を軽減するために、委員交代時の活動引継ぎを円滑に行うとともに、将来の民生・児童委員候補者の協力を得るなど、区独自の民生・児童委員の支援体制を整備します。

イ) 研修体制の強化

民生・児童委員の意見をもとに研修内容を見直し、以下のような取り組みを通じて、研修体制を強化します。

- ・ 定例会において、困難事例を相談・検討する時間を設けます。
- ・ 民生・児童委員と主任児童委員の役割を明確化し、子育てをめぐる課題に積極的に取り組めるよう事例検討を中心とした研修を行います。

ウ) 定員拡大・格差是正

3年毎の一斉改選にあわせ、定員の拡大、受け持ち世帯数の地域による格差是正に努めます。

(3) ボランティア

	品川ボランティアセンターを中心としたボランティア活動のあゆみ	関連の動き (は品川区、 はその他の動き)
昭和52	ボランティア育成開始	区立心身障害者福祉会館開設
昭和56	社会福祉協議会理事会にて「ボランティア活動推進計画」「ボランティア担当係運営要領(案)」を諮る ボランティア講習会開催	東京都ボランティアセンター開設
昭和57	ボランティアコーナー(センター)設立を社会福祉協議会事業計画の目標にする	
昭和59	第1回ボランティア体験発表会の開催	
昭和60	社会福祉協議会内に「ボランティア部会」設置 東京都社会福祉協議会から区内初めてのボランティア活動普及事業協力校の指定	
昭和61	ボランティア基金設置 ボランティアバッジを作製し、ボランティア活動の周知・普及に努める	
平成元	ボランティアセンター設置	
平成3	ボランティアまちづくり推進事業指定 有償在宅福祉サービスの検討 各種講演会 ニュースの発行 記念のテレホンカードの作成等	
平成4	ボランティア保険掛金助成開始 配食サービスのボランティア紹介を本格実施 さわやかサービス事業開始	
平成5	企業におけるボランティア活動への意識調査(東京都ボランティアセンター共催)	
平成6	区からボランティア保険掛金の一部助成開始	
平成7		阪神淡路大震災 ボランティア元年
平成8	「ふれあいサポート計画-品川区地域福祉区民活動計画-」策定	配食サービスの窓口を区地域活動課に移行
平成10		地域センター(地域活動課)でふれあいサポート活動の登録開始 特定非営利活動促進法(NPO法)成立
平成11	地域センターとのネットワークを整備(ふれあいサポート活動/パソコンのオンライン)	
平成12	品川区社会福祉協議会の中にボランティアについてのホームページ作成	
平成13		ボランティア国際年

【現状と課題】

福祉分野に限らず多様なボランティア活動の担い手が出てきており、そうした人々に対して活動の場を提供するしくみづくりが重要になっています。

社会福祉協議会のボランティアセンターは、全区的にボランティア活動のコーディネート(調整)を行い、個人のボランティア登録者に対して、福祉施設・団体等を紹介しており、福祉分野においては一定の評価を受けています。一方で学校教育など他の分野においても、相談・照会が増加しつつあり、福祉分野に限らず幅広い分野での対応が求められています。

ふれあいサポート活動のボランティアのコーディネート（調整）は地域センターが行うことになっていますが、区民には地域センターと社会福祉協議会のボランティアセンターとの役割分担が分かりにくくなっています。今後は、両者の連携を強化することによって、簡便で効果的な情報の管理と関連するサービスへの適切な案内と紹介を含めた情報提供のしくみを早期に整備することが必要です。

さわやかサービス、ファミリーサポート活動^{注5}のボランティア、児童センターボランティア、学校支援ボランティア^{注6}、一芸ボランティア^{注7}、痴呆の高齢者や精神障害者に対応するボランティアなど、庁内各課で目的別のボランティアの協力を得ています。しかし、これらの情報は各課に分散しており、社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携調整も十分とは言えないことから、人材の有効活用にむけた相互の連携協力体制の強化が求められています。

注5 「ファミリーサポート活動」とは、家庭あんしんセンターが実施している事業で、育児の援助を行いたい方（提供会員）と育児の援助を受けたい方（依頼会員）からなる会員組織をつくり、アドバイザーが中心となり援助活動の調整を図る活動です。子育て支援のほかに、新たな提供会員の養成や会員同士の交流も行っています。

注6 「学校支援ボランティア」とは、子どもたちの豊かな成長と地域に開かれた学校づくりを目的として、専門的知識や技能などを生かして小中学校の教育活動に協力してくださる方に登録いただく制度です。

注7 「一芸ボランティア」とは、様々な分野で専門知識や技術をもっていて、その特技を地域社会で役立てたいと思っている方に登録いただく制度です。登録者は、区の主催事業の講師（シルバー大学のうらおい塾など）や地域団体・サークル等からの求めに応じた活動を行っています。



ボ ラ ン テ ィ ア

団体名・会員数	活動目的	活動内容
品川手話サークル	聴覚障害者との交流を中心に手話と聴覚障害者問題を学び地域の啓発と福祉の向上をめざす。	手話通訳者等ボランティア、区内・都内関連諸行事への協力、手話講習会への協力。聴覚障害者協会との合同行事など。
むつき会	視覚障害児(者)・重度重複障害児(者)・痴呆性高齢者を対象とした事業。	点訳奉仕、テープ収録、さわる絵本製作、拡大写本製作、点字カレンダー製作、機能回復訓練用遊具、障害児クリスマスプレゼント遊具、むつき会通信
京陽会 ボランティア部	京陽小学校の開校百周年を記念してPTAを中心に学区内の発展と向上を目指して会を設立。ボランティア部会で地域福祉の活動を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等に対する学校給食配食ボランティア ・特別養護老人ホーム等でのクラブ活動などの手伝い
旗台会	区が実施する「地域食事サービス事業」の配食協力員として、旗台小、清水台小からひとり暮らし高齢者等へ給食を届ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等に対する学校給食の配食ボランティア

教

育関係ボランティア

団体名など	活動目的	活動内容
障害学級リーダー	軽度の知的障害者の生活自立と仲間づくりを支援する。	知的障害者のための「障害者学級（青年・成人・自主の3学級）」の運営
学校支援ボランティア	生涯学習の成果や知識・技能、特技などを活かして子ども達の豊かな成長と地域に開かれた学校づくりをめざす。	講師、指導補助や放課後の遊び相手、部活動の指導など教育活動の支援 教材の作成や下校時の安全パトロールなどの教育環境整備の支援
ゆたかっこネット	戸越および豊町地域の児童の健全育成を図る。	月1回の情報交換の場である「ほっとタイム」の開催、月4回の情報誌「かわら版」の発行、年1回の講演会の実施等
「本の読み聞かせ」活動	昭和60年に、児童センターで実施している幼児クラブに親子で通っていたことから、こどもたちに本の楽しさを知ってもらおうと始める。	児童センターで10～15人の子どもたちに紙芝居、絵本の読み聞かせを続けている。

【今後の方向性】

社会福祉協議会ボランティアセンターの機能拡充

ア) 学校教育分野との連携

総合的な学習の時間における福祉教育の一環として各学校で子どもたちがボランティアについて学習する機会が増えてきています。これからも子どもたちの学習の場を広げるため、社会福祉協議会ボランティアセンターが教員に対するボランティア講座の機会を設けるなどして、福祉教育担当者の資質向上を図り、子どもたちのボランティア活動を促進します。

イ) ふれあいサポート活動におけるボランティア支援体制の整備

ふれあいサポート活動のボランティアが円滑に活動できるよう、活動の事務局を担う地域センターとボランティアセンターとの連絡会を設置します。連絡会では、ボランティアセンターが、ボランティアコーディネート（調整）等のノウハウ（知識・技術）を地域センター職員に提供するとともに、ふれあいサポート活動のボランティア情報を一元的に管理するしくみを整備します。

ウ) ボランティア研修の充実

ボランティアセンターが実施しているボランティア登録時の研修の充実を図り、ボランティア登録者が気軽に楽しみながら、活動にすぐに役立つ知識を習得できるメニューを検討します。また、登録後定期的に研修を実施し、ボランティア登録者の活動に対する自覚と責任感を高めるとともに、活動の充実を図ります。これらの研修機会は、コーディネーター（調整役）がボランティア登録者のニーズを把握・評価し、より円滑にコーディネート（調整）を行うための機会としても積極的に活用します。

エ) インターネット等を活用した情報提供

より多くの区民にボランティア活動に参加してもらうため、インターネット等を積極的に活用し、ボランティアセンターについて周知を図るとともに、ボランティア募集等の情報を提供します。また、区民がボランティア活動についてより身近な場所で知ることができるよう、区民の求めに応じて地域センター等のボランティア講座開催への支援を行います。

オ) ボランティア活動への支援

個別のボランティア活動を地域全体での活動へ広げ発展させていくために、社会福祉協議会ボランティアセンターは、以下のような支援を行います。

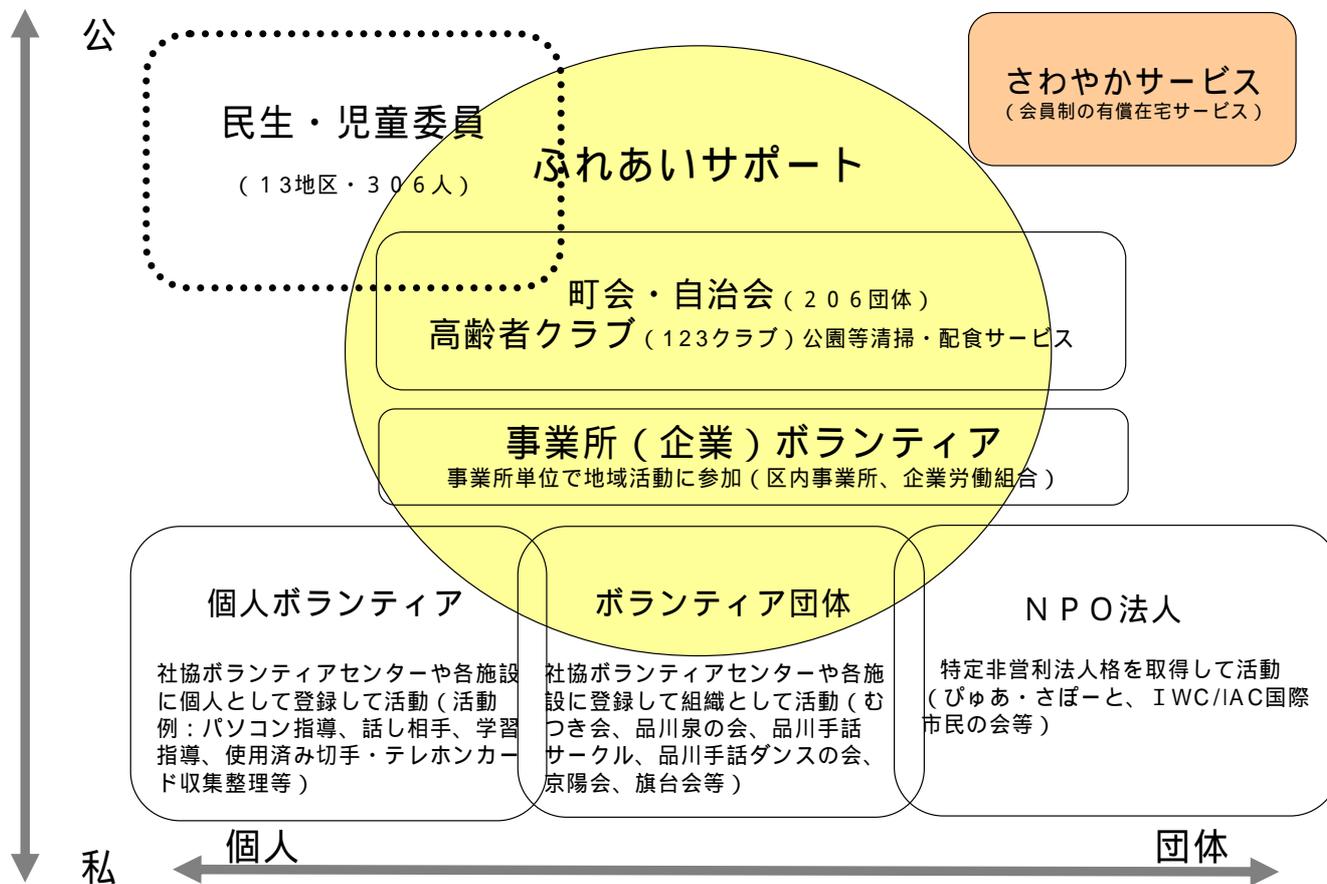
- ・事業所（企業）ボランティアの活性化
- ・個人ボランティアの組織化、ボランティア団体のNPO法人化支援
- ・ボランティア、さわやかサービスの協力会員等がサービス提供時における悩みなどを分かち合える「たまり場」づくり

ボランティアセンターと目的別ボランティアの連携の強化

ア) ボランティア情報の収集・提供

所管する課が把握している目的別ボランティアの情報を、ボランティアセンターで定期的に集約し、関係機関に提供することにより、区内のボランティア人材が活動できる機会を確保します。

品川区のボランティア活動の担い手



様々なボランティア活動の担い手を「公・私」と「個人・団体」の軸で分類しました。比較的「公的な」色彩が強いのか「私的な」面が強いのか、「団体」としての組織的な活動の性格が強いのか「個人」の活動としての面が強いのかという視点から整理をしたものです。

品川区におけるボランティアの活動状況

41

		児童	障害者	高齢者	その他
身近な地域を ベースとした 活動	地域センター (ふれあいサポート活動)		配食サービス、家事援助 外出介助、労力の提供		公園、道路等の清掃 街角花壇等手入れ 交通安全運動
	高齢者クラブ		配食サービス 「連れ添って銭湯」 ひとり暮らし高齢者の安否確認		
	事業所(企業)ボランティア		配食サービス、イベントの手伝いなど(従業員のボランティア活動) 福祉事業への寄付、施設の場所開放(企業市民としての活動)		
拠点施設を核 とした活動	主として施設 入所者を対象 とした活動	社会福祉法人における活動 (区内特別養護老人ホーム等)	シーツ交換、洗濯物たたみ、入所者への働きかけ(配膳、話し相手等) クラブ・サークル活動の指導 音楽、ダンス等の披露	イベントの手伝い 理美容ボランティア	
	主として 児童・生徒を 対象とした 活動	児童センター	活動の企画、 クラブ、イベントなどの手伝い		
全区的活動	社会福祉 協議会	生涯学習課 (学校支援ボランティア、一芸ボ ランティア)	講師、学校行事への協力など 教育活動への支援 図書館の運営協力など 教育環境整備の支援	シルバー大学講師	
		ファミリーサポートセンター	保育施設等の送迎 保育園・学童保育終了後の預かり、 病後の預かり 冠婚葬祭時などの預かり		
	ボランティアセンター	全区的なボランティア活動への対応(使用済み切手の整理、ボラミニ情報の発送、個人宅でのパソコンの指導、話し相手、学習指導など)、 ボランティア指導者研修、ボランティアの育成、ボランティア・コーディネーター(ボランティアの紹介など)、 ボランティアに関する情報の収集と発信、登録団体への施設・設備の貸与、ボランティア活動保険の補助			
	さわやかサービス(有償在宅福 祉サービス)	食事のしたく、洗濯、掃除、 外出介助、話し相手、お出かけサービスなど			

(4) その他、地域福祉推進のための多様な担い手

社会福祉法人

【現状と課題】

社会福祉法人は、従来から品川区と連携、協力しながら特別養護老人ホーム等の高齢者介護施設や障害者施設の整備、運営等、施設サービスの中核を担うとともに、在宅介護支援センターや家庭あんしんセンター等の運営にあたるなど、高齢者、障害者、児童の各分野で地域における相談支援の窓口として中心的な役割を担ってきました。

また、地域福祉の担い手として地域に開かれた施設運営、地域との交流事業等を積極的に行ってきています。

【今後の方向性】

今後はなお一層、多様な利用者のニーズにきめ細かく応えるため、サービス評価の取り組みを通じたサービスの質の向上に取り組むとともに、地域福祉推進の中心的な担い手の一つとして次のような取り組みが期待されます。

- ・ ボランティア、民生・児童委員、企業、NPO等の多様な地域福祉の担い手のネットワークの中でその積極的な役割を果たすこと。
- ・ 施設設備を有効に活用して、介護教室、介護予防教室等の啓発活動の一層の活性化を図ること。
- ・ 蓄積した福祉に関するノウハウ、人材を地域福祉の課題解決に向け積極的に活用すること。

NPO法人（特定非営利活動法人）

【現状と課題】

様々な分野でNPOの活動がみられますが、福祉関係の分野では高齢者、障害者、子育て支援等の様々な分野での新たなニーズに対応した活動が見られません。

【今後の方向性】

NPO法人は多様なニーズに合わせたきめ細かなサービスを提供できる新しい地域福祉の担い手として期待されています。

今後は、NPO法人等と協力しながらサービスの充実を図ることも重要な課題であり、柔軟性や多様性、専門性等のNPO法人の特性、持ち味を活かした地域福祉における協働のあり方を検討していきます。

N

N P O 法 人

特定非営利活動法人
ぴゅあ・さぼーとの活動例

「やんちゃっこクラブ」
(障害児放課後生活サポート事業)

目的：平成14年度からの学校完全
日制のスタートに合わせて、主に養護
の在校生の放課後や休校日等に障害児
の生活と活動の場を提供する。

対象

1. 養護学校の区内の在校生および
心障学級の在校生
2. 品川児童学園（就学前の知的障
害児通園施設）の通園児
3. その他、区内18歳以下の心身
障害児

活動場所

品川区立品川児童学園内

サービス内容

- ア. 基本サービス
放課後サービス、送迎サービス
- イ. 付加サービス（NPOの自主運営）
休校日サービス、早朝サービス、
トワイライトサービス

企業

【現状と課題】

介護保険制度や障害者の支援費制度の導入により、民間企業が介護、福祉サービスの事業主体として大きな役割を果たしています。

また、ふれあいサポート活動の食事の配食や福祉施設の行事支援等のボランティア活動、社会福祉協議会への寄付等を通じた福祉活動の財政的支援等により地域福祉推進の役割を担っています。

【今後の方向性】

今後、より一層、柔軟で質の高いサービスを提供するとともに、地域単位のふれあいサポート活動会議への参加等、地域の団体等との連携も図りながら、地域の構成員として地域福祉の推進を担っていくことが期待されます。

また、企業の特徴を活かした社会貢献活動の展開や、退職者セミナー等を活用した社員の地域福祉活動への参加の支援等、多様な形での地域福祉への貢献も期待されます。



企業ボランティア

企業による地域福祉への貢献

区内に本社や支社などの事業所がある企業が品川区の福祉を様々なかたちで応援しています。

そのひとつが、企業の職員がボランティアとして、区の事業に参加するものです。外資系の生命保険会社は、大崎で毎年実施している「福祉まつり」や心身障害者福祉会館の運動会にスタッフとして駆けつけてくれます。また、ある信用金庫では、在宅サービスセンターの昼食を地域の対象者に配食しています。

もうひとつは、企業が社会福祉協議会を通じて、寄付や福祉車両などの寄贈をしてくれるものです。最近でも、大手スーパーや物流企業、外資系の銀行、各ライオンズクラブ、ロータリークラブなど多くの企業・団体からの応援がありました。

これらの活動も地域福祉への貢献といえます。

(5) 福祉教育・福祉の人材育成

福祉教育・ボランティア学習の推進

【現状と課題】

区民に対する地域福祉活動の普及・啓発は、社会福祉協議会ボランティアセンターにおける各種のボランティア講座等で行っており、学校教育においても総合的な学習等においてボランティアについて学習する機会が増えています。

【今後の方向性】

今後も、地域福祉計画への区民の理解を深め主体的な参加を促進するため、次のような施策を展開します。

ア) 学校教育との連携を通じた福祉教育の推進

- ・ 若年期からのボランティア体験（ボランティア協力校、青少年ボランティア）の機会を拡充していきます。
- ・ 総合的な学習の時間等を活用してボランティア学習を推進していきます。

イ) ボランティアセンターを拠点として

- ・ ボランティア関係情報を充実させ、ボランティア希望者にあった活躍の場を提供し、育成します。
- ・ ボランティアをしたい人と受けたい人のコーディネートを的確に行い、ボランティアマインドが幅広く定着できるようにします。

ウ) 介護福祉専門学校を拠点として

- ・ ボランティアについての学習機会を充実させるとともに、地域福祉の充実に必要なノウハウ、情報を提供していきます。

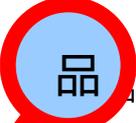
専門的な福祉人材の育成

【現状と課題】

福祉サービスがこれまでのように行政がサービスの利用者を特定しサービスの内容を決定する「措置制度」から、利用者が事業者と対等な関係に基づき「契約」によってサービスを利用する制度へと移行するなど、福祉をめぐる状況が転換するなかで、福祉の専門職として福祉サービスを担う人材についても、新たな視点からその育成が必要とされています。

【今後の方向性】

福祉施設や在宅ケアを支える福祉の人材の育成と確保を図るため、品川介護福祉専門学校（品川福祉カレッジ等）の運営を支援するなど、福祉現場における幅広い人材の育成をめざします。



品

品川福祉カレッジ

4. 質の高いサービスの総合的で適切な利用の促進

住み慣れた地域で安心して生活を送るには、ふれあいサポート活動など住民相互の支えあいのしくみを構築するとともに、必要なときに質の高いサービスを円滑に利用できるしくみをつくり上げることが重要です。

(1) 総合的な相談、情報提供体制の構築

区では、福祉サービスを必要とする方に迅速かつきめ細かに相談に応じられるよう、各地区ごとに在宅介護支援センターを設置するなど、高齢者介護の分野を中心に、身近な地域での総合的なケアマネジメント^{注8}体制の構築に努めてきました。

今後とも、「家庭あんしんセンター」を中心として児童相談所等の関係機関との密接な連携も含めた子育て相談・支援の拡充を図るとともに、障害者生活支援センターにおける多様な相談体制の整備など、全ての領域において、利用者本人がサービスを主体的に選択し、自らの生活設計ができるよう、総合的な相談支援、情報提供体制の構築に努めていきます。

あわせて、相手の立場に立ったきめ細かな相談を的確に行う人材を確保することが重要であり、社会福祉協議会が運営する品川福祉カレッジ等を活用したケアマネジャーの養成等を通じて、利用者の多様なニーズに対応できる相談従事者の養成に努めていきます。

(2) サービス評価、向上のしくみ

区では従来より、高齢者の介護サービスにおいて、第三者性をもつ「介護サービス向上委員会」を設置して、介護サービスの評価、質の向上に向けた取り組みを行うとともに、子どもの保育サービス領域でも、公立保育園としては全国ではじめてサービス水準の向上にむけた国際標準規格である「ISO9001」^{注9}を導入するなど、福祉サービスの質の向上に向けて取り組んできました。

注8 「ケアマネジメント」とは、介護等の相談に総合的に応じ、一人ひとりに合わせたサービスの計画（ケアプラン）を作成し、サービスの提供につなげるしくみです。

注9 「ISO9001」とは、質の高いサービスを提供できるシステムを持っているかどうかを検証するための品質管理の国際規格です。保育園の場合、園が掲げる保育サービスを提供するプロセスやシステムが評価の対象となります。

今後、障害者サービスも含めた福祉サービス全体において、それぞれの各分野の特性をふまえ、相互に連携を図りながら、サービス評価のしくみを構築、運用し、質の高いサービスを安心して利用できるしくみづくりに努めていきます。

(3) 権利擁護の取り組み

品川区社会福祉協議会では、従来から実施してきた「財産保全・管理サービス」の利用実績をふまえ、高齢者や障害者が判断能力が十分でない状態になっても地域で安心して生活できるよう、平成14年度に、「品川成年後見センター」を開設しました。

成年後見センターでは、利用者に対して十分な相談活動を行うとともに、利用者の意向や判断能力の状態等に応じて、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等を活用しながら、財産管理や身上監護^{注10}を中心とした支援を行っています。

支援にあたっては、社会福祉協議会のコーディネーターが支援プランの作成等の調整を行うとともに、弁護士、司法書士、医師等の専門家のほか、地域住民等が日常生活をサポートする「支援員」として本人支援の一翼を担っています。

成年後見センターは現在、高齢者の支援を中心としていますが、今後、障害者への支援も含めて幅広く地域生活の支援を行っていく予定です。

^{注10} 「身上監護」とは、財産の管理とならぶ本人に対する支援活動の内容で、健康面の配慮、介護サービスの利用、住居の確保などの本人の日常生活面の支援を行うものです。

5. 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまち」とは、高齢者や障害者等が、まちを自由に行動し、働き・学ぶ・遊ぶ・買物するなど、安心して日常生活をおくることができるまちです。そのためには、道路・公園・商店街・建築物・交通機関等に福祉的配慮がなされているとともに、困っている人に、周りの人々が声をかけ手をさしのべるやさしい心づかいが求められます。

区では、従来から道路や公園、建築物等の段差解消を図るとともに、京浜急行新馬場駅周辺や中延複合施設周辺などについて重点的な環境整備を行ってきました。また、再開発事業に合わせた建築物等の福祉的整備の誘導や、鉄道事業者に働きかけて駅舎へのエレベーター等の整備を図るなど(平成14年12月のりんかい線全線開通に伴う大井町駅・大崎駅等)、人にやさしいまちづくりを進めてきています。

今後はこれらの環境整備をさらに進めていくとともに、人にやさしいまちづくりに対する区民への意識の啓発・普及に取り組んでいきます。

具体的には、「品川区高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進計画(平成9年3月策定)」に基づき、区民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協働してやさしいまちづくりを推進していきます。

また、道路・公園、公共建築物等のバリアフリー化を推進するとともに、身近な交通機関である鉄道やバスを支障なく利用できるようエレベーター等の整備やノンステップバスの導入等を誘導します。

多数の区民が利用する商業施設や医療施設・金融機関などの民間建築物については、事業主の協力を得て福祉的整備を誘導していきます。

1. 品川区地域福祉計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属
学識経験者	小笠原 祐次 委員長	元日本女子大学教授 品川区介護保険制度推進委員会委員長
福祉・医療 関係団体	石井 傳一郎 山口 正治 新井 利夫 中野 正 島崎 妙子 安澤 龍徳 甘利 光正 野村 良治 伊藤 昭一 日比 敏雄 須藤 基子	品川区社会福祉協議会会長 品川区民生委員協議会会長 品川区民生委員協議会主任児童委員部会長 品川区高齢者クラブ連合会会長 品川区重症心身障害児(者)を守る会会長 品川区医師会会長 荏原医師会会長 品川歯科医師会会長 荏原歯科医師会会長 社会福祉法人福栄会理事長 NPO法人ぴゅあ・さぼーと代表
地域関係 団体	馬田 英雄 村田 清重 畑中 初子 猪又 すい子 中村 京子 山崎 勝美 宮本 登美子 早坂 昌幸	品川区区政協力委員会協議会会長 大井第三地域センター管内区政協力委員会会長 品川区商店街連合会理事 青少年対策地区委員会連合会副会長 品川区中学校PTA連合会副会長 品川区小学校PTA連合会前会長・顧問 京陽会顧問 品川区社会福祉協議会ボランティア運営委員会委員長
公募委員	中里 恵 守田 百合子 脇田 静子 加藤 千代子 岩田 保雄	公募委員 公募委員 公募委員 公募委員 公募委員
事務局 〔 区・ 社会福祉 協議会 〕	企画部 区民生活事業部 福祉事業部 保健高齢事業部 社会福祉協議会	小野 政策担当課長 太川 区民生活事業部長、長田 地域活動課長 小沼 福祉事業部長、日下部 障害者福祉課長、黒田 生活福祉課長、 辻田 児童課長 新美 保健高齢事業部長、早津 高齢福祉課長、 高橋 介護保険担当課長、蓼沼 高齢事業課長 木下 社会福祉協議会事務局長、高橋 社会福祉協議会事務局次長、 中川原 成年後見センター所長

役職名は平成15年3月現在

2. 品川区地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 品川区地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定に関し、必要な事項を検討するため、品川区地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) その他、前項に関連して、区長が必要と認める事項。

(委員)

第3条 策定委員会は、学識経験者、福祉・医療関係団体関係者、地域団体関係者および公募区民の内から、区長が委嘱する委員25名以内をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成15年3月31日までとする。

(委員長および副委員長)

第5条 策定委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員のうちから区長が指名する者とする。
- 3 委員長は、検討委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、福祉事業部障害者福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、別に福祉事業部長が定める。

付則

この要綱は、平成14年7月1日から施行する。

3. 品川区地域福祉計画策定委員会の検討経過

開催日		検討内容
第1回委員会	平成14年 7月15日	地域福祉計画の位置づけ 品川区の地域福祉の現状と課題 ア) 人口動向からみた品川区の地域福祉をめぐる状況 イ) 品川区の地域福祉の取り組み ・品川区社会福祉協議会の現状 ・民生・児童委員の現状
(第1回勉強会)	8月26日	民生・児童委員活動、ふれあいサポート活動について ア) 民生・児童委員活動のビデオ上映、日々の活動状況について民生・児童委員(4人)から報告 イ) 区からふれあいサポート活動の現状について報告
(第2回勉強会)	9月18日	ボランティア活動の状況 ア) 社協を中心としたボランティアの取り組み状況の紹介 イ) 委員からのボランティア実践報告
第2回委員会	9月30日	品川区の地域福祉の担い手について(ボランティアなど) ア) 品川区のボランティア活動の現状 イ) ふれあいサポート活動の推進 人にやさしいまちづくりについて
(第3回勉強会)	10月22日	地域福祉に関連する施策の視察 ア) 品川区家庭あんしんセンター (子育て支援・障害者生活支援) イ) 京陽小学校(配食サービス) ウ) 三徳会 戸越台特別養護老人ホーム(ボランティア)
第3回委員会	12月4日	品川区地域福祉計画の構成案について 品川区地域福祉計画の重点項目について ア) 地域福祉推進のしくみについて ・ふれあいサポート活動 イ) 地域福祉の担い手について ・社会福祉協議会 ・民生・児童委員 ・ボランティア その他 ア) 品川区世論調査の結果(地域福祉とふれあいサポート活動)
第4回委員会	平成15年 2月14日	品川区地域福祉計画(検討案)の概要について 平成15年度地域福祉計画関係予算について その他
第5回委員会	3月27日	品川区地域福祉計画(案)について

4. 品川区地域福祉計画策定委員会での意見から

1) ふれあいサポート活動について

- ・ ふれあいサポート活動を区民にもっと広く知らせる必要がある。
- ・ ふれあいサポート活動の推進のためには、町会・自治会への呼びかけとともに、マンションの自治会等への情報提供等も大切である。
- ・ 高齢者は人に迷惑をかけてはいけないという意識が強いので「互いに遠慮せず助けあおう」という考え方を普及させる必要がある。

2) 社会福祉協議会、民生・児童委員について

- ・ 社会福祉協議会の認知度を上げることを意識してほしい。
- ・ 民生・児童委員の活動を広く知ってもらう必要がある。
- ・ 民生・児童委員を支援する体制の整備が必要ではないか。

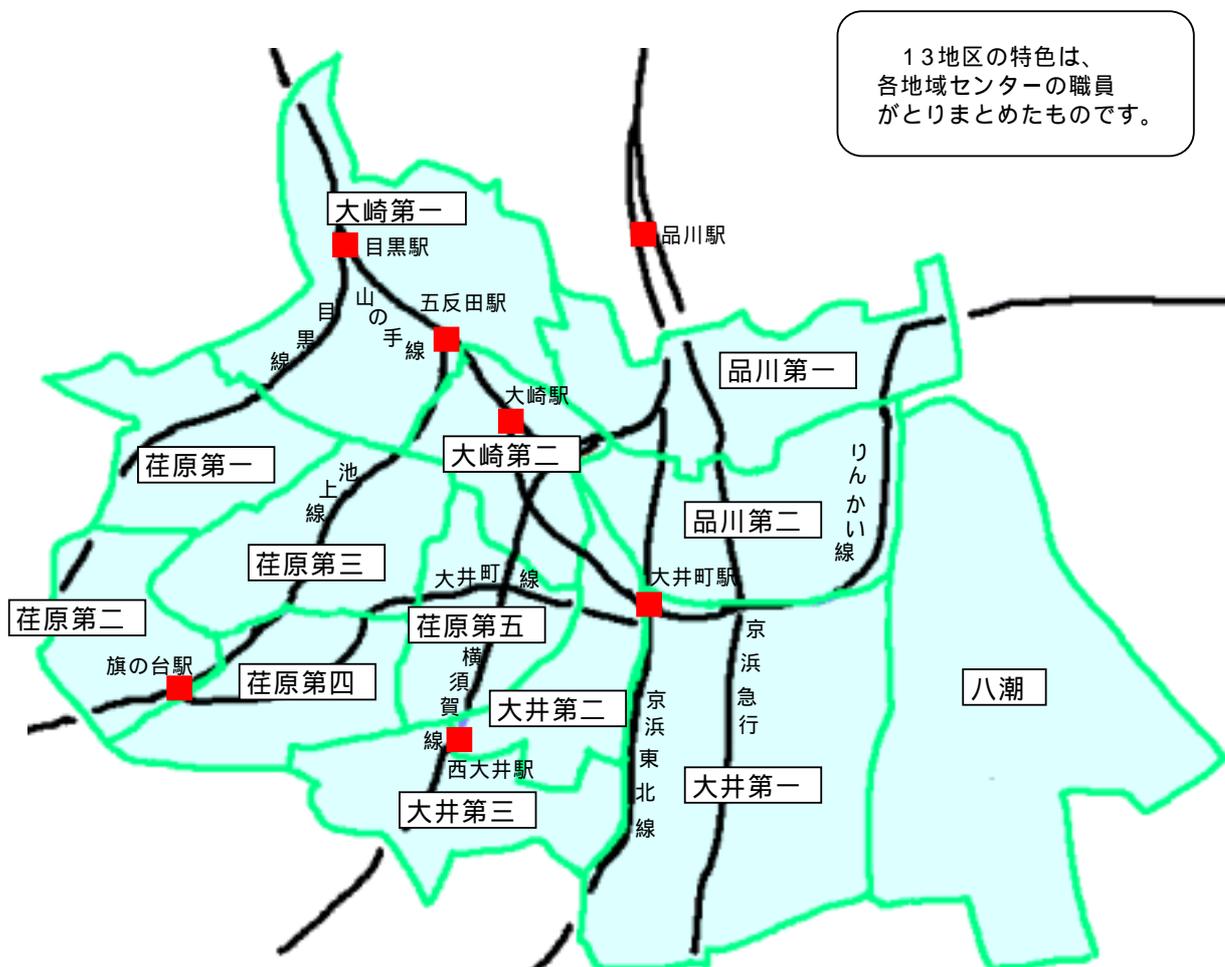
3) ボランティアについて

- ・ 食事を配食するだけでなく、外出できる高齢者は、学校やセンターに出向いてもらい楽しく会食できる機会があるとよい。
- ・ ボランティアが単に受け身ではなく、ボランティア活動を選べるような幅広いメニューがあるとよい。
- ・ 学校支援ボランティア等に登録していながらすぐに活動の機会に恵まれないケースもあるが、やる気を持ちつづけられるようなフォローが大切である。
- ・ ボランティア活動にも限界があり専門機関等によるサポートなど支援体制を築くことが大切である。
- ・ ボランティア活動を行っていくためには、ボランティアの位置づけ、責任の度合いなどを明らかにしていくことも必要である。

4) その他、全般

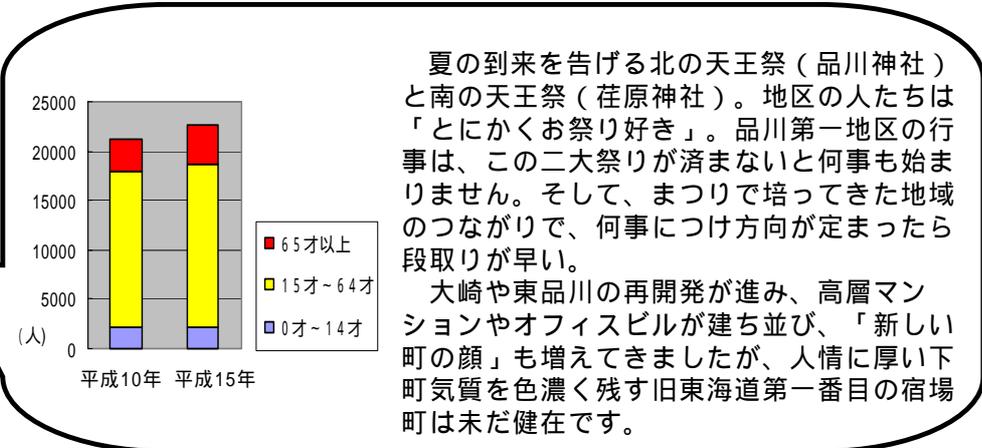
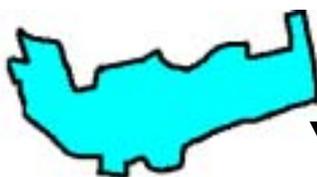
- ・ 今後大きな役割を担うと思われるNPOに対する支援を明確化すべき。
- ・ 地域福祉の推進にとっては、高齢者への対応のみならず児童、子育てへの支援が重要である。
- ・ 品川区の居住者だけでなく、品川区に通勤、通学している人や法人も地域福祉の担い手として捉えていくことが必要である。
- ・ 町会・自治会単位の活動をベースにした地域福祉の推進が必要である。
- ・ 町会・自治会に対してあまりに広範な役割を求めても荷が重く、その他の団体等との役割分担が必要である。
- ・ 町会・自治会をふれあいサポート活動の中心的な担い手に位置づけるには、その体力を把握することが大切である。
- ・ 市民が「何をやるべきか」から考えてその上で活動すべきであり、「市民参加」だけでなく「市民参画」の視点が必要である。
- ・ 地域福祉計画の中で支援の対象となる者の範囲を明確にした方がよい。
- ・ 地域福祉計画の対象となる者は細かく明示せずに緩やかな方がよい。
- ・ 地域福祉計画の中身を地域の住民に分かりやすく伝えることが大切である。
- ・ 「人にやさしいまちづくり」のためには、できあがった後だけでなく工事中も配慮してほしい。道幅が狭く車椅子の人が通れるのかということや、点字ブロックがなくなっているところもある。

5. 13地区の特色



13地区の特色は、各地域センターの職員がとりまとめたものです。

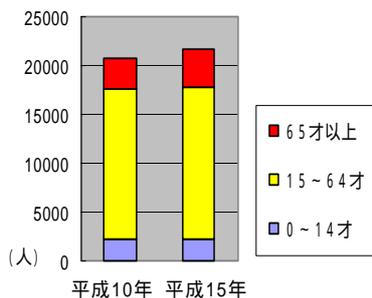
品川第一



夏の到来を告げる北の天王祭（品川神社）と南の天王祭（荏原神社）。地区の人たちは「とにかくお祭り好き」。品川第一地区の行事は、この二大祭りが済まないとい何事も始まりません。そして、まつりで培ってきた地域のつながりで、何事につけ方向が定まったら段取りが早い。

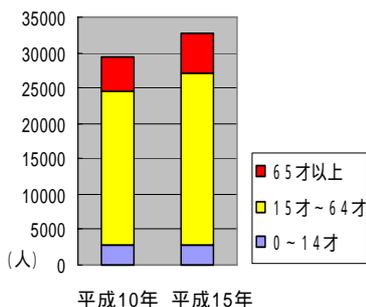
大崎や東品川の再開発が進み、高層マンションやオフィスビルが建ち並び、「新しい町の顔」も増えてきましたが、人情に厚い下町気質を色濃く残す旧東海道第一番目の宿場町は未だ健在です。

品川第二



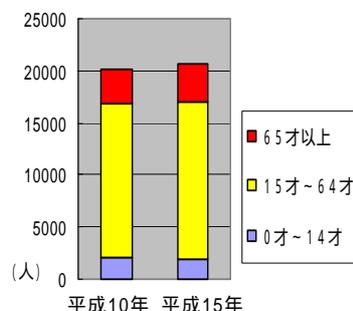
品川第二地区は、第一京浜国道と旧東海道の沿線に広がる地域で、神社や寺などの由緒ある景観が数多く残る地域です。また、旧東海道より東側では、再開発事業を展開中であり、最近新しい街「品川シーサイドフォレスト」が誕生しました。毎年「神社のまつり」「区民まつり」「宿場まつり」等が行われ、本当にまつりが好きな方が大勢います。この地域性は、江戸時代から受け継いだ心意気でしょう。また、活気あふれる商店街のイベントも目をみはるものがあります。このような街の人の活動の中心は、やはり町会・自治会の活動から生まれています。今後は、住民相互の助け合い活動である、ふれあいサポート活動のネットワーク化も進み、更に住みやすい街づくりを住民創意の中で作り出しています。

大崎第一



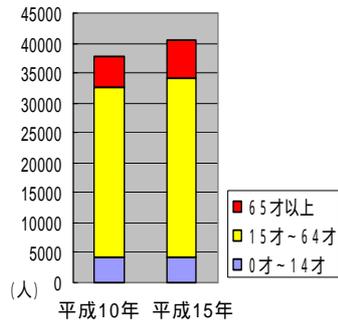
大崎第一地区は、五反田駅から目黒駅の間を山手線をはさんで両側に広がる地域です。五反田駅周辺は、ビジネス街として早くから発展した地域で、昔から池田山・島津山と呼ばれた地域は整備された住宅街となっています。南北にながれる目黒川は桜の名所で、付近はマンションや住宅・商店がひろがる活力ある地域となっています。また、大崎駅に近い東五反田地区は、市街地再開発区域に含まれ、これから大きく変貌しようとしています。このように、さまざまな面をもちながらも、区内でももっとも賑わいのある地域です。地域には31の町会があり、地域の人々は、お互いに結束して活力ある地域社会を作ろうとしています。

大崎第二



大崎第二地区は、百反通りを境に品川（西品川）地区と大崎地区に分かれており、小学校区をはじめとして、警察署の管轄や神社等も異なり、それぞれ独自のコミュニティを形成しています。西品川地区は、困っている人がいれば自然と地域で助け合う気質で、昔から町会間の連携が密接でまとまりのあるまちをつくっています。一方、大崎地区は再開発が進み、りんかい線の全線開通、埼京線・新宿湘南ライナーの大崎駅停車によって、新しいまちづくりに拍車がかかってきています。今日では、「心のふれあう思いやりのまち」実現に向けて、新しいコミュニティが形成されつつあります。

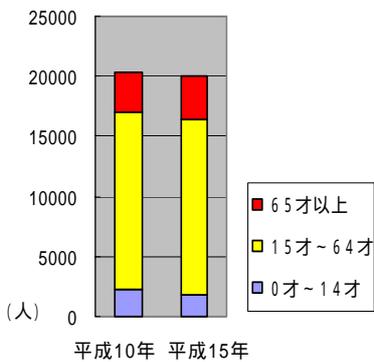
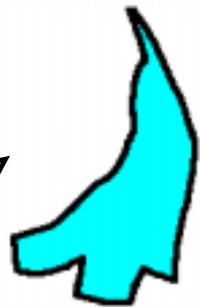
大井第一



大井第一地区は、品川区を南北に貫く京浜東北線の大井町～大森駅間の海側に位置し、東大井地区には、大井町駅前の文化施設（きゅりあん）や百貨店、繁華街が、南大井地区には大型マンションが多く、勝島地区には、品川区民公園や大井競馬場など、地区により特色があります。旧東海道は、お寺や鈴ヶ森刑場跡に当時の面影を残しています。

地区内には23町会があり、合同で春のさくらまつり、夏の盆踊り大会、秋の運動会などを実施し、町会の交流を深めているまとまりのある町です。

大井第二



大井町、西大井駅に連なる大井第二地区は近年急速に変化しています。

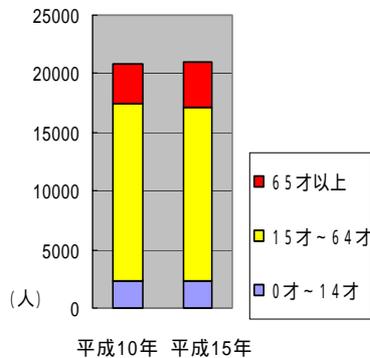
りんかい線の開通を機に大井町駅の改築、東急大井町線高架下の改造が進む一方、西大井駅前も再開発が進んでいます。

また、大井中通りも電柱の地中化のための工事が進行しています。

このように発展を遂げている地区ですが、中央部にはまだまだ個人商店や、一戸建が軒を連ねており近所の助け合いも根付いています。

14年度発足した「ふれあいサポート活動」では「向こう三軒両隣」意識をより高める行動に向け踏み出しました。

大井第三

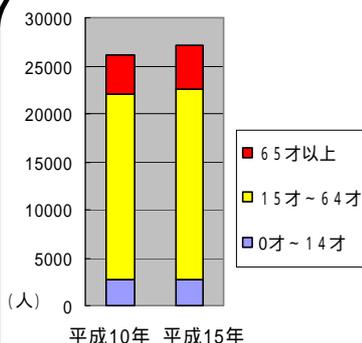


大井第三地区は滝王子通りを中心に、閑静な住宅街と、立会川ぞいの高度な先端技術を集積させた中小企業の街で形成されています。

新宿湘南ライナーの増発による西大井駅の利便性の向上や、西大井駅前再開発事業によるJタワーの登場など、新しいまちづくりにより急速な変貌をとげようとしている地区といえます。

しかし、現在も、町の核となるのは昔から町会間の連携で築いてきた、地域で助け合う人間関係であり、今後は民生委員協議会や地区の高齢者クラブと一緒に「心のふれあう思いやりのまち」の実現に向けて、新しいコミュニティを形成していきます。

荏原第一



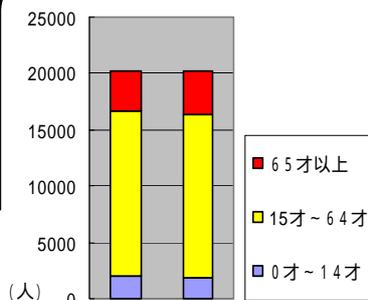
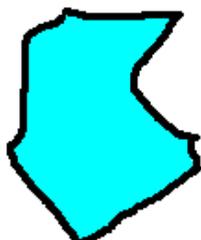
平成10年 平成15年

荏原第一地区の特色としては、緑の代表選手として12万km²以上の広さを誇る都立林試の森公園があげられます。デイキャンプ場もあり、多くの樹木や珍しい野鳥・昆虫にも出会え憩いや集いの場、学習の場として近隣住民に親しまれています。

また、にぎわいの代表選手は、かつては東洋一といわれたアーケード街の武蔵小山商店街「パルム」です。多くの店が集まり、価格とサービスを競っているため常に買物客でにぎわっています。

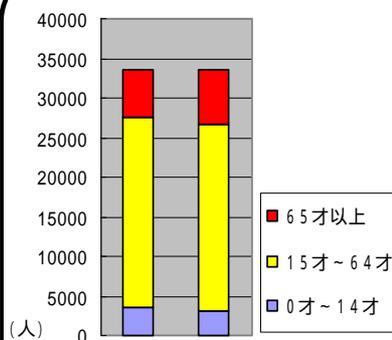
一方では歴史を伝える寺や神社・史跡なども多くあります。さらに、住宅と工場が軒を連ね、下町の雰囲気を残しつつ人情味ゆたかな活気溢れた地区です。この特色を生かして、ふれあいサポート活動の実践に取り組んでいきます。

荏原第二



平成10年 平成15年

荏原第二地区は、目黒区と大田区に隣接し、古くは荏原地区としてコミュニティが形成されていました。歴史を伝える寺や神社、史跡が多く残っている、人情味豊かな活気のあるまちです。また、西小山・旗の台駅の改修工事が進行中であり、新しい姿が期待されています。地域センターを核とした「ふれあいサポート活動」が進行中であり、民生委員協議会や高齢者クラブの再編が契機となり、「心のふれあう思いやりのまち」実現に向けて進行中です。

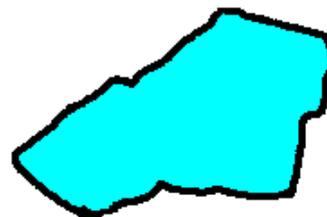


平成10年 平成15年

荏原第三地区は、荏原地区の中央に位置し、戸越銀座をはじめとする数多くの近隣商店街を擁しており、品川区の中でも生活利便性が高い地域です。また地区内の長期居住者の割合が高いため、近所づきあいや地域の連帯が比較的強いことも特徴に挙げられます。

しかし、高齢化が進んでいることも事実で、この住み慣れたまちでいつまでも安心して生活が送れるよう、地域住民相互の助け合い活動を推進するため「ふれあいサポート活動会議」を設置し、これまでの枠組みを超えた支え合いのネットワークづくりを目指しています。

荏原第三

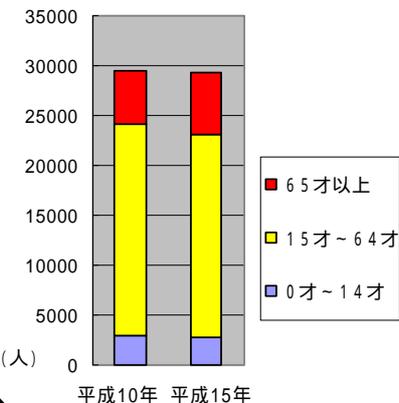




荇原第四

荇原第四地区は、関東大震災後に宅地化が進み、昭和2年に東急大井町線が、その後池上線が開通し、急速に発展しました。交通の便の良さは今でも町の大きな特徴です。

駅の周辺には青果店、鮮魚店、惣菜店、洋品店などの生活に密着した店が並び活気にあふれています。中延商店街が主催するパレード『中延のねぶた』や、弁天通りで毎年8月末に行われる荇原町商店街主催の『ジャンボのり巻き大会』など、商店街が中心となって行われる祭りやイベントも多く子どもから大人まで町をあげて楽しんでいます。



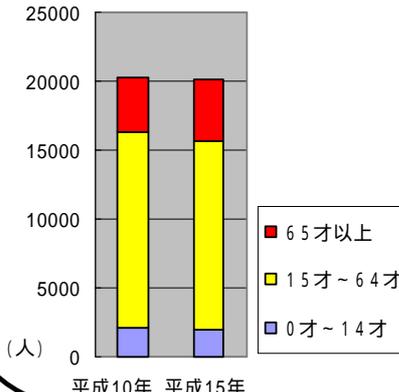
年齢層	平成10年 (人)	平成15年 (人)
0才~14才	3,000	2,500
15才~64才	21,000	20,500
65才以上	5,500	6,000
合計	29,500	29,000



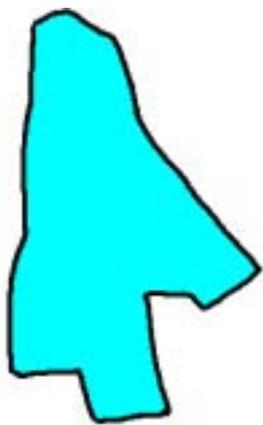
荇原第五

荇原第五地区は、公私立合わせて9つの学校が点在し、区民の憩いの場である戸越公園をかかえる落ち着いた地域です。また、管内に10ある町会は、それぞれその拠点とする町会会館をもち、地域住民の拠り所として長い間コミュニティの中心としての役割を果たしてきました。

ただ、高齢化率はすでに20%を超えて区内一となっており、暮らし続けていく為の住民相互の連携を、どのように作り上げていくかがこれからの課題です。



年齢層	平成10年 (人)	平成15年 (人)
0才~14才	2,000	2,000
15才~64才	14,000	13,500
65才以上	4,500	4,500
合計	20,500	20,000



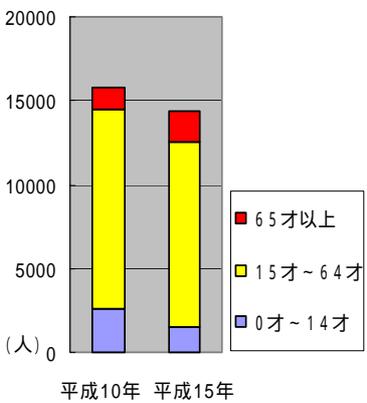
八潮

八潮パークタウンは昭和58年3月から入居が始まりました。既成の市街地とは異なり、高層住宅が建ち並ぶ町です。

入居当時は30~40代の世帯が多く移り住んできましたが、早いもので今年に入居20周年を迎え記念事業を企画しています。

その間、地域住民の連帯感を深めるためファミリー運動会・八潮まつり等を通して交流・親睦を深め、住みよい街づくりを目指してきました。

現在は、他地区よりも急激に進む少子高齢化にむけて、新たな住民相互の連携のあり方が課題となっています。



年齢層	平成10年 (人)	平成15年 (人)
0才~14才	2,500	2,000
15才~64才	12,000	11,500
65才以上	1,500	1,000
合計	16,000	14,500

6. 関連調査結果のあらまし

(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査(平成14年実施)

ら3年に1度、区内に居住する一人暮らし高齢者および高齢者のみ世帯を対象として民生・児童委員が訪問調査を行ってきました。

従来は、高齢者が居宅内で倒れるなど緊急事態が発生した場合の連絡先等を把握することを主な目的として実施してきました。

平成14年度に実施したこの調査では、調査項目に新たに「生活上の困りごとの有無」を加えて実施し、困りごとがあると答えた全員に対して地域センターの職員が電話で確認のうえ訪問する二次調査を実施し対象者のニーズの把握に努めました。

調査対象数及び調査結果(実際の該当者数)

		調査対象数(件)	実該当者数(件)	割合
総件数		21,202	10,130	47.8%
内 訳	ひとり暮らし高齢者	12,873	5,780	44.9%
	高齢者世帯	8,329	4,350	52.2%

該当者数のうち、「現在困っていること」に印があった件数(該当者の10.6%)(件)

	地域センターでフォロー調査	高齢福祉課でフォロー調査	合計	率
要支援・要介護	2	489	491	45.8%
申請中	1	13	14	1.3%
自立	458	109	567	52.9%
計	461	611	1,072	100.0%

*高齢者世帯では、3人家族で要支援の方が3人いても1件と数えています。

困っていることの内容 (件)

1	食事	390
2	買い物	440
3	ごみ出し	320
4	掃除等他	401
計		1,551 (複数回答あり)

フォロー調査の結果(11/30現在)

地域センター (件)

フォロー調査件数	461
----------	-----

結果、対応が必要でサービスにつながった件数

461件のうち	学校給食サービス	9
	夕食配食サービス	5
	相互支援	12

高齢福祉課 (件)

フォロー調査件数		611
内 訳	現在の介護サービス等により問題なし	140
	介護サービスの内容を再検討中	91
	介護認定の申請中	15
	今のところ問題なし	21
	対応中	344

ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査結果表

平成14年12月

地域センター	調査件数	学校給食	夕食配食	相互支援	災害弱者	備考
品川第一	39	0	0	0	0	既に配食サービス実施 1件
品川第二	41	1	1	1	36	既に配食サービス実施 1件 ・買物
大崎第一	45	0	1	3	11	既に配食サービス実施 2件
大崎第二	16	0	0	0	0	民生委員から配食サービス に3件(介護保険該当者)申請 既に配食サービス実施1件
大井第一	41	2	0	1	17	・買物
大井第二	31	1	0	3	2	・掃除・買物 ・外出介助
大井第三	31	0	2	0	7	
荏原第一	21	1	0	0	12	
荏原第二	36	1	0	0	2	既に配食サービス実施 1件
荏原第三	50	1	0	0	7	既に配食サービス実施 1件
荏原第四	39	1	0	4	25	・買物・話し相手 ・掃除 その他より7件の配食 サービス申請
荏原第五	23	0	1	0	1	既に配食サービス実施 2件
八潮	12	1	0	0	1	
合計	425	9	5	12	121	

(秘) ひとり暮らし高齢者 調査票

担当高齢者相談員	調査日	年	月	日
----------	-----	---	---	---

氏名	生年	月	日
住所	電話		

1. 急病等の場合に、区がすばやい対応を行うため、連絡先等をお知らせください。

<緊急連絡先>

氏名	続柄
住所	電話

<一番近くに住んでいる家族>

氏名	続柄
住所	電話

<かかりつけ医>

診療所名 (病院名)	電話
かかりつけ医名	電話

<健康状態> (いづれかに○をつけてください)

1. 健康	2. 病気がち	3. 寝たり起きたり
4. その他 ()		

<外出の程度> (いづれかに○をつけてください)

1. バス、電車等を使って外出できる。
2. ごく近所までならひとりで外出できる。
3. 外出は困難である。

2. 現在、生活していくうえで困っていることがあれば○をつけてください。

○を、つけた方には、後日、地域センターの職員がご連絡いたします。

1. 食事	2. 買い物	3. ごみ出し
4. その他 ()		

※非該当・理由： 転出・転居先不明 ・ 親族が近くにいる
その他 ()

(秘) 高齢者世帯調査票

担当高齢者相談員	調査日	年	月	日
----------	-----	---	---	---

住所	電話
----	----

1. 急病等の場合に、区がすばやい対応を行うため、連絡先等をお知らせください。

氏名			
生年月日			
続柄			
診療所名 (病院名)			
かかりつけ医名			
健康状態 (いづれかに○をつけてください)			

健康状態 (いづれかに○をつけてください)	健康状態 (いづれかに○をつけてください)	健康状態 (いづれかに○をつけてください)	健康状態 (いづれかに○をつけてください)
1. 健康	1. 健康	1. 健康	1. 健康
2. 病気がち	2. 病気がち	2. 病気がち	2. 病気がち
3. 寝たり起きたり	3. 寝たり起きたり	3. 寝たり起きたり	3. 寝たり起きたり
4. その他 ()			

<緊急連絡先>

氏名	続柄
住所	電話

<一番近くに住んでいる家族>

氏名	続柄
住所	電話

2. 現在、生活していくうえで困っていることがあれば○をつけてください。

○を、つけた方には、後日、地域センターの職員がご連絡いたします。

1. 食事	2. 買い物	3. ごみ出し
4. その他 ()		

※非該当・理由： 転出・転居先不明 ・ 親族が近くにいる
その他 ()

(2) 民生・児童委員アンケート調査(平成14年10～11月実施)

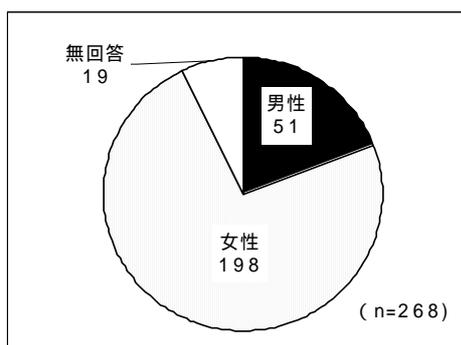
本計画策定にあたって、品川区における民生・児童委員の活動の実態を把握し、今後の民生・児童委員の活動のあり方を検討するためにアンケート調査を行いました。

現役の全ての民生・児童委員および平成13年11月の民生・児童委員の一斉改選の際に退任した全ての民生・児童委員を対象に調査を実施しました。

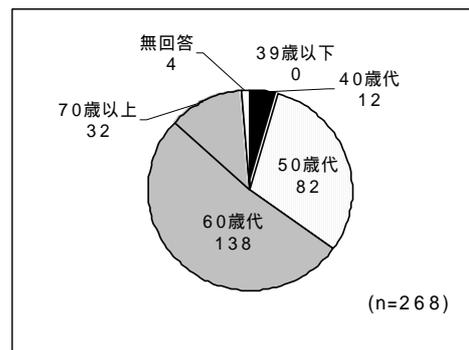
現役民生・児童委員アンケート調査

調査回答数 現役民生・児童委員 298人中268人(回答率90.5%)
 調査期間 平成14年10月11日～平成14年11月8日

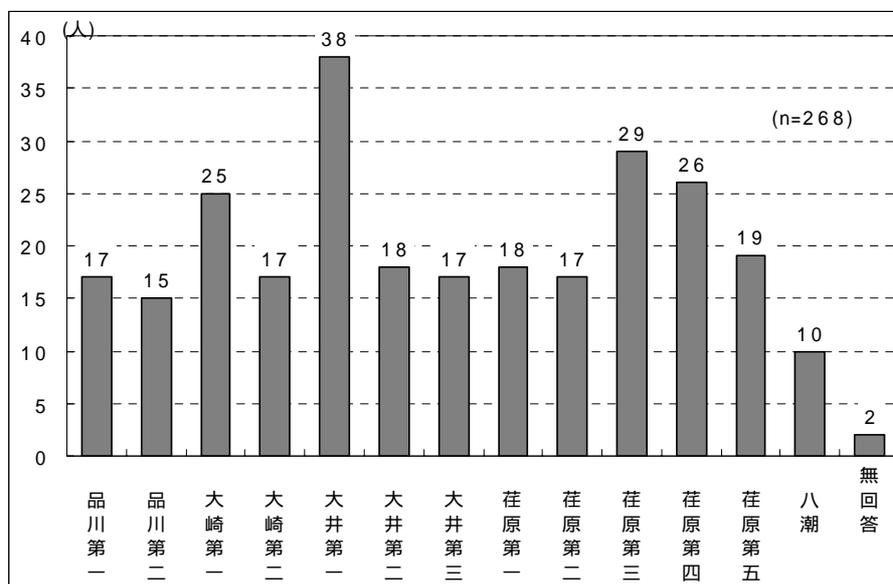
問1
【性別】



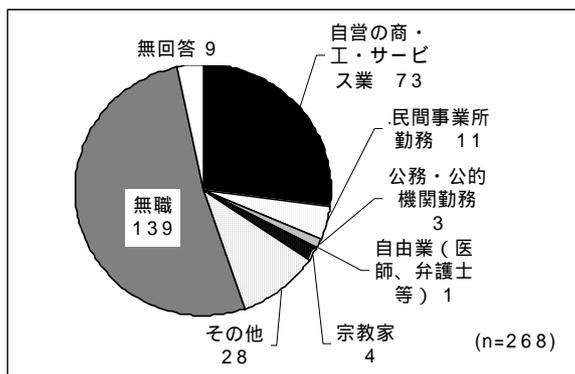
【年齢】



【地区】



【職業】



【担当年数】（平均）

民生・児童委員として（期） 2.7 期

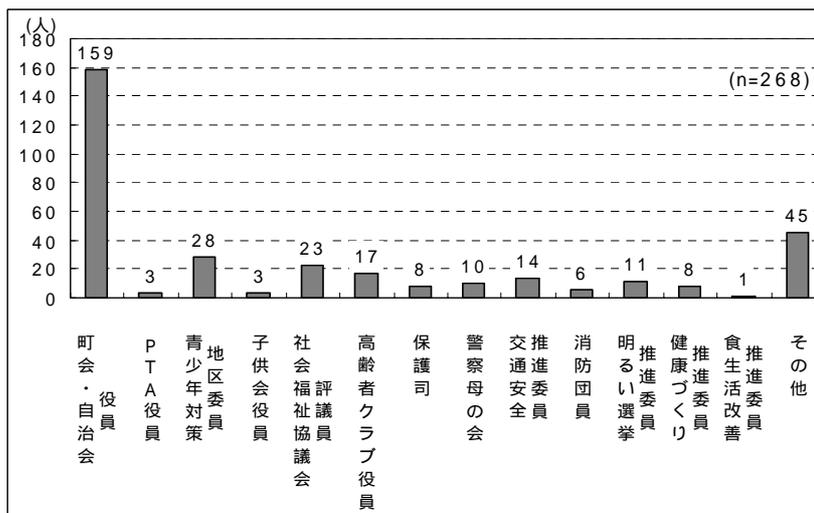
主任児童委員として（期） 0.2 期

【担当地域の世帯数】

（平均） 287 世帯

問 2

(1)地域で務めている役職

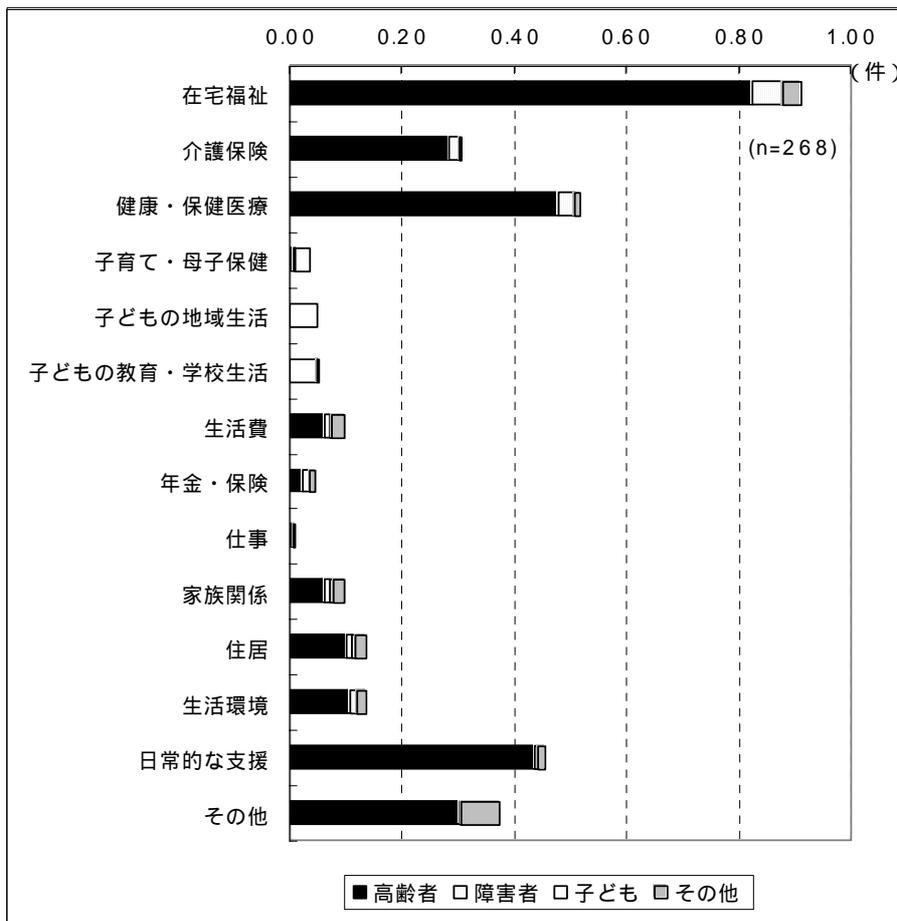


問3 9月1ヶ月間の活動の状況について

1)相談・支援件数

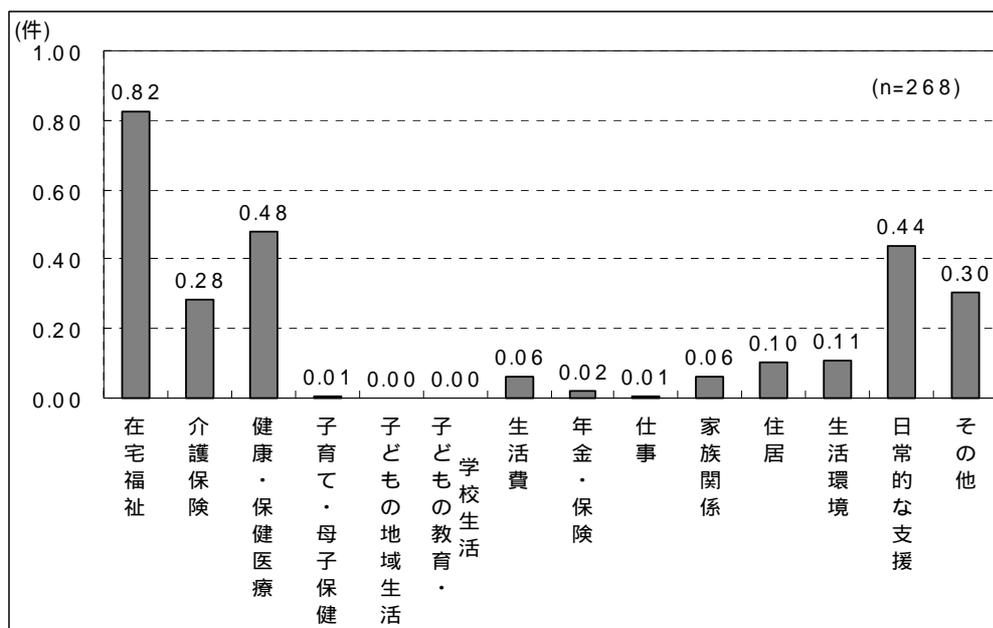
【総合】

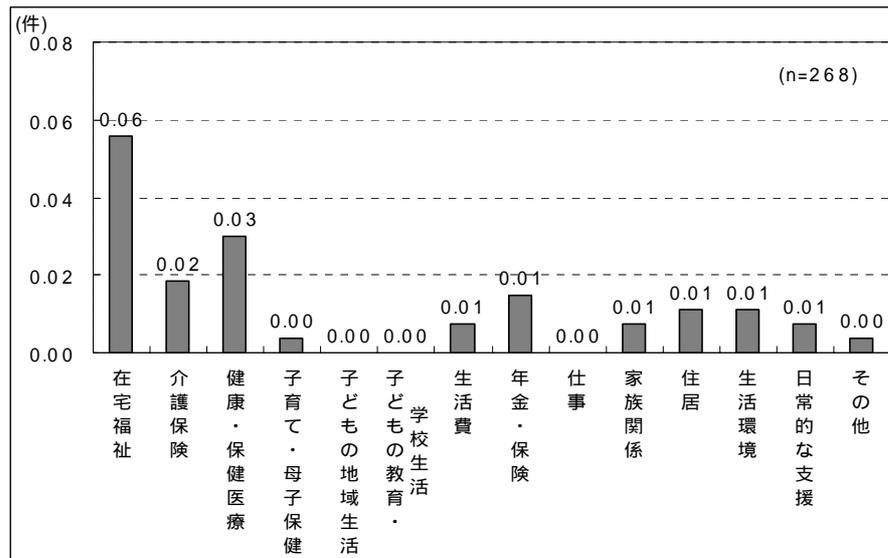
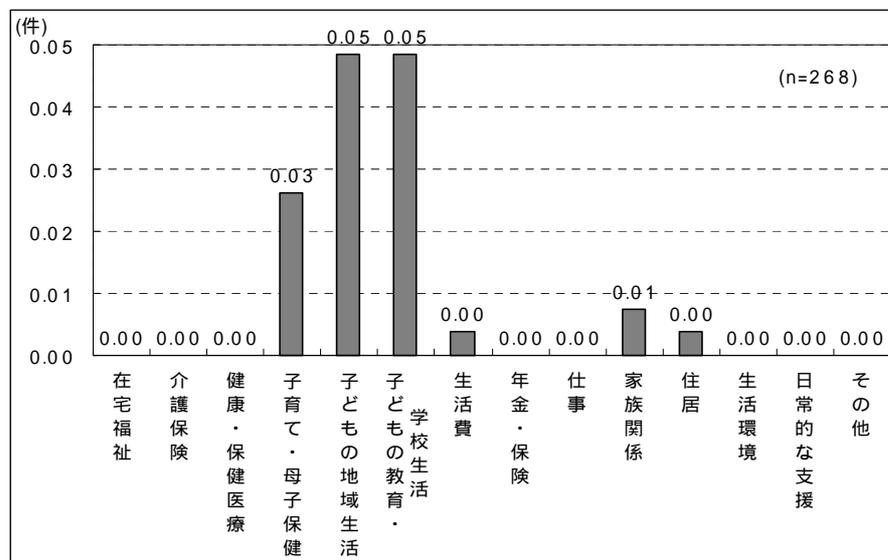
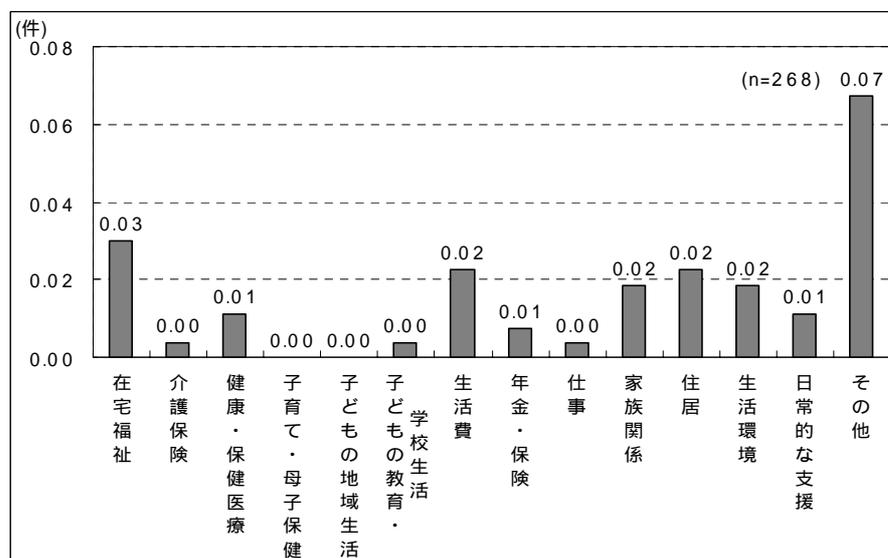
(平均)



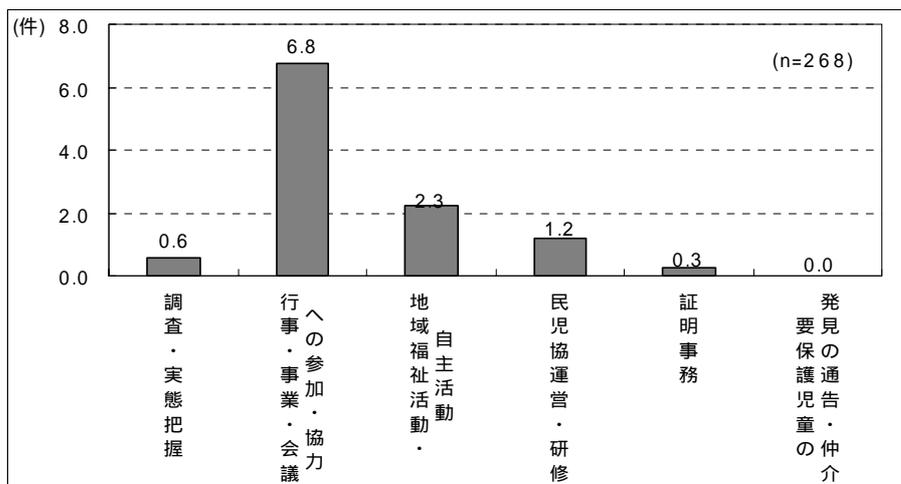
【高齢者】

(平均)



【障害者】
(平均)【子ども】
(平均)【その他】
(平均)

(2)その他の活動件数
(平均)



(3)訪問回数 (平均)

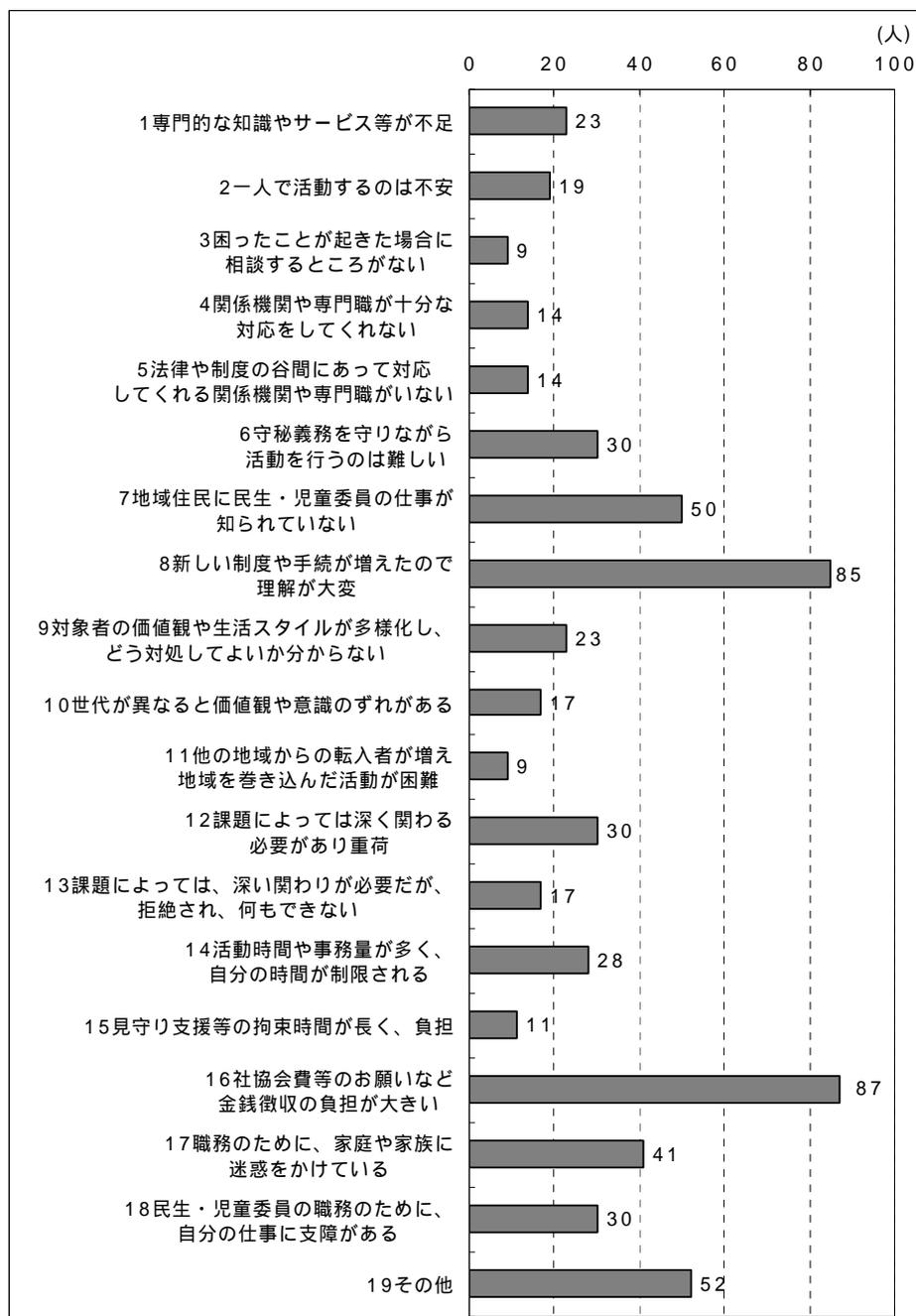
訪問・連絡活動	19.9 回
その他	14.8 回

(4)連絡・調整回数 (平均)

委員相互	2.8 回
その他の関係機関	2.4 回

(5)活動日数 (平均) 13.5 日

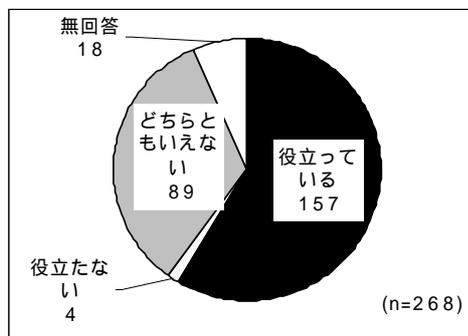
問4 児童委員活動を進める上で困っていること
(合計)



5 ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯調査について

1)訪問したひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の件数
(平均) 57.0 件

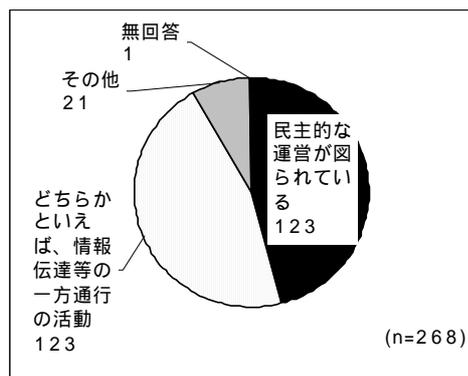
2)調査結果は民生・児童委員活動に役立っているか



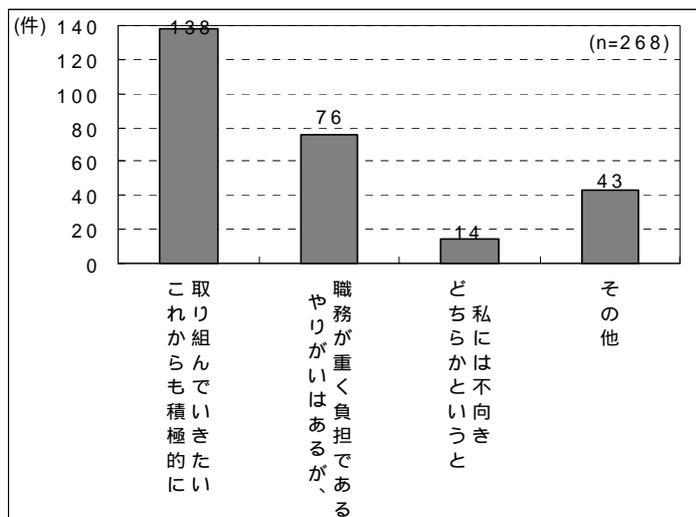
(3) 今後の調査の実施、ふれあいサポート活動の推進に関する意見(一部)

- ・ふれあいサポート活動を、もっと気軽に利用できるようPRした方がよいと思う。
- ・子と同居していても精神的にさみしい思いをしている高齢者がいる。そういう方もひとり暮らしの方と同じように希望するサービスが受けられると良い。
- ・災害弱者の名簿を作ったが、今の段階では作っただけで実際にどのように活用するかまで至っていない。何かあった時、誰が誰をサポートするかまで決めなければ意味がないと思うが、それは非常に難しいと思う。
- ・民生・児童委員はサポートを必要としている方を把握しているので、担当民生・児童委員が出来る範囲内であれば活動に協力できる。
- ・高齢者でもすこぶる元気な方の活動への参加を呼びかけるとよいと思う。また、配食サービスボランティアが不足しているようだが、小学生の高学年、中学生、高校生などをお願いするのはどうか。
- ・配食サービスは現在週2回とされているが、老人を在宅介護しながら働かなければならない人にとって、毎昼食のサービスが必要であるため、結局民間の給食を頼まなければならない。
- ・配食サービスは昼食より夕食に人気があり定員いっぱいとなる。もう少し増やせないものか。
- ・13地区に別れたのでキメ細かく活動ができて良くなった。地域センターの所長に決定権を増して行って、独自性を持たせることが重要。
- ・調査は3年おきだが、訪問によって得られる情報、あるいは民生・児童委員活動の中で得られた情報を、関係機関に報告し、迅速に変更・対応する必要がある。いち早く手厚い想いを対象者に与える心を活動に表すべき時期に来ている。

問6 地区民生・児童委員協議会の組織活動について、どう感じているか



活動について、どう考えているか



一部)

・高齢者の問題は在宅介護支援センターにすぐつなぐことができるようになり、一般の方々も直接連絡をとることが多くなり内容は充実してきた。今後は児童・障害者の問題でもう少し我々も勉強しなければならないし、その中に入っていかなければならないのではないか。

・担当する町会の区割りについて、自分の町会の人を他町会の民生・児童委員が担当しているのはいろいろな面で不都合ではないか。町会長から推薦された者として、その住民を担当するのが自然。

・民生・児童委員は、ボランティアで行うには行政から割り当てられる仕事量が多すぎる。

・地域福祉計画等の重要性を地区民生・児童委員協議会で説明してもらえれば、委員の更なる協力を得られるのではないか。民生・児童委員協議会で、このことについて話し合いを持ちたい。

・高齢者相談員の仕事がウエイトが大きい割には住民に知られておらず、高齢者宅の訪問活動をしているだけで「民生委員があの家に行くのはどうして」と聞かれることがあり、困る。高齢者相談員の宣伝をして欲しい。

・主任児童委員としての活動について、学校差があり、情報がつかみにくく、問題が大きくなると心が痛む。また、親に拒絶されると糸口が見つからず、何も手を差し伸べられずジレンマに陥る。

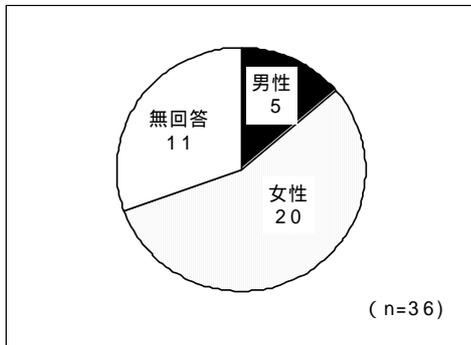
・家族の理解があるので良いが、高齢者が増え、支援センターでのボランティアも多くなって、だんだんに負担がかかるようになっている。

退任民生・児童委員アンケート調査

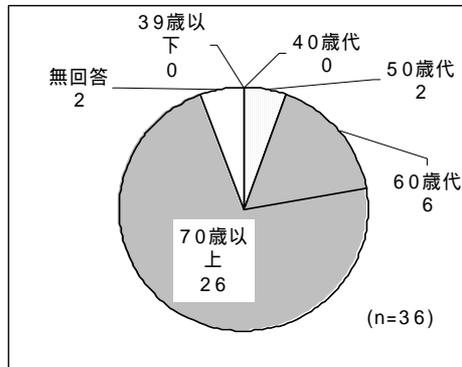
調査回答数 退任民生・児童委員 52人中36人(回答率69.2%)
 調査期間 平成14年10月11日～平成14年11月8日

問1

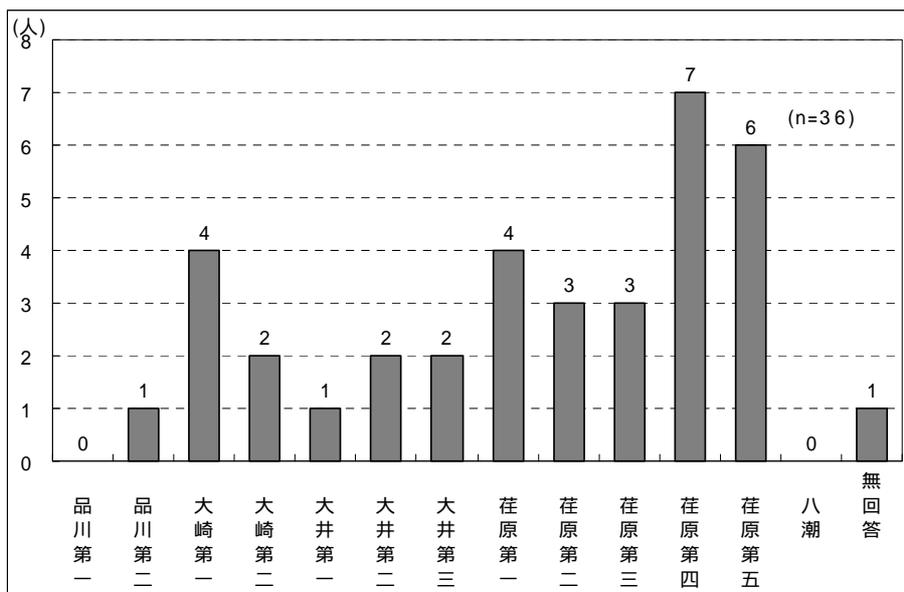
【性別】



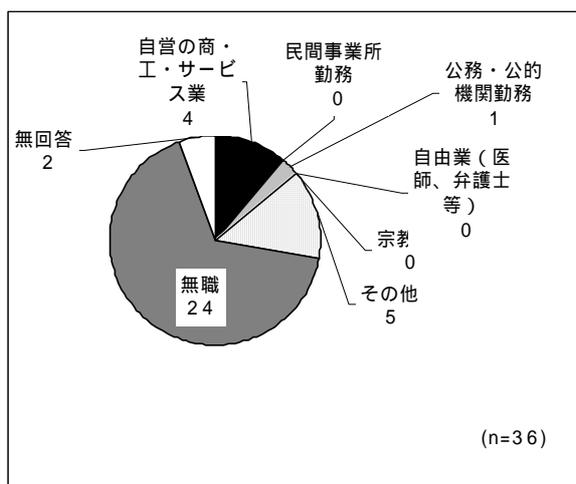
【年齢】



【地区】



【職業】

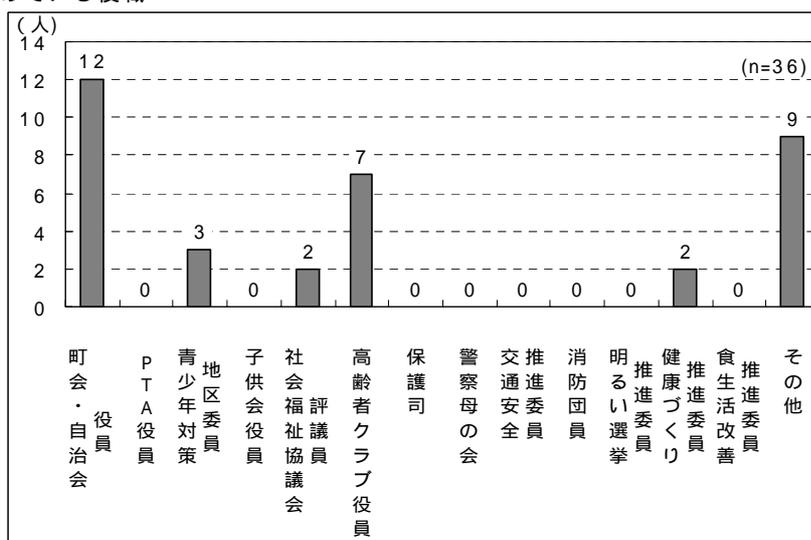


【当年数】(平均)

民生・児童委員として(期) 4.9 期

主任児童委員として(期) 0.2 期

1)地域で務めている役職



問3

(1) 民生・児童委員としての経験上、誰からどのような支援があると活動がやりやすくなると思うか
 ・新任の民生・児童委員の方々には、前任者がほぼ1年間くらい年中行事等の度に連絡をとり合うと、新任の方はやり易いのではないか。

・民生・児童委員の仕事は地元密着の多い仕事なので、町会の役員、町会長、その他の一般の町会員の皆さんの手助けや情報などの提供や協力があると大変活動がしやすい。

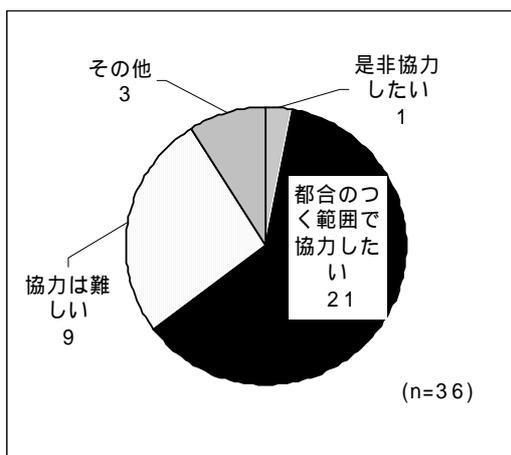
・後任の民生・児童委員が早く個々のケースを把握するように助言することは当たり前だが、あまりでしゃばりすぎるとよくない。相談があった時は自分の知っている限りケース別に教える。

・前任者の方、地区協議会の会長、同じ町会の民生・児童委員の方に支援をお願いした。また、家族の理解と協力が必要。

・児童の場合は、学校と連絡をし、学校の行事に参加し、今は児童が少ないので何処のお子さんが把握したい。それには学校より連絡が欲しい。

・民生・児童委員活動は教育委員会、学校、保健所等関係機関とそのボランティア団体との連携。特に児童虐待、不登校は警察と連絡。

(2) 民生・児童委員活動への支援



協力可能な日数

【協力可能な日数】(平均) 2.9日/月

(3) 品川区世論調査「地域福祉とふれあいサポート活動について」

区では2年に1度、品川区内に在住の満20歳以上の区民を対象として、区の施策の基礎的参考資料とするため、区民の意識や意向を把握する「品川区世論調査」を実施しています。

平成14年度に実施した調査では、「第三次品川区長期基本計画」の検証と、今後のプランづくりに資するため各分野にわたる調査を実施しました。

「地域福祉とふれあいサポート活動」についてもその1項目として調査を行いました。

- 1 調査対象 品川区在住の満20歳以上の区民
- 2 対象者数 1500人
- 3 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- 4 回収数 1134人
- 5 回収率 75.60%
- 6 調査期間 平成14年7月8日～22日

「第15回品川区世論調査」(2002年11月) P97~105

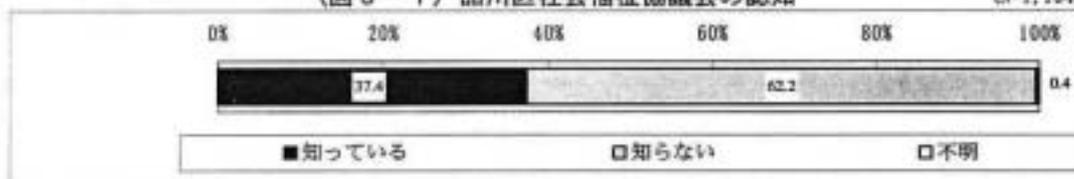
6 地域福祉とふれあいサポート活動について
6-1 品川区社会福祉協議会の認知

Q21 (すべての方に)あなたは、品川区社会福祉協議会を知っていますか。

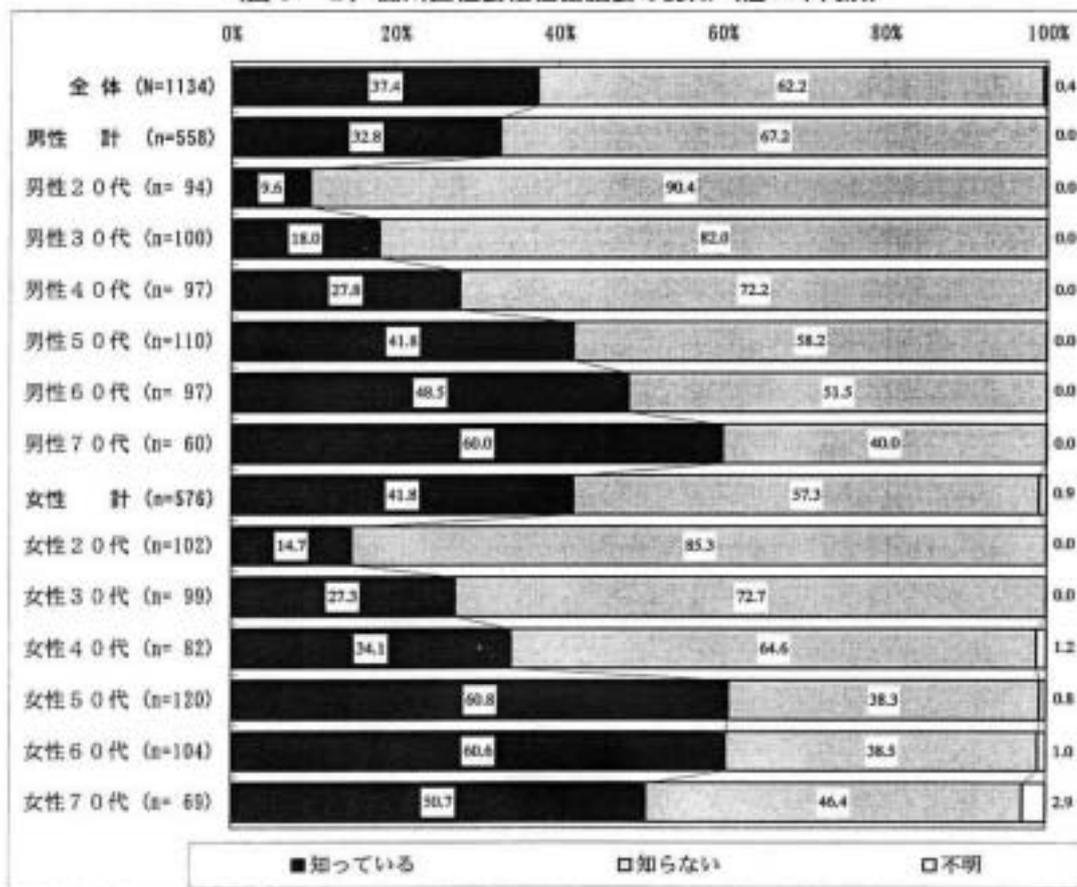
- ・品川区社会福祉協議会について、「知っている」人は37.4%、「知らない」人は62.2%となっている。
- ・性年代別では、女性の方が男性よりも知っている割合が大きく、また、年齢が高い世代になるほど、知っている人の割合は大きくなる傾向がある。

(図6-1) 品川区社会福祉協議会の認知

(N=1,134)



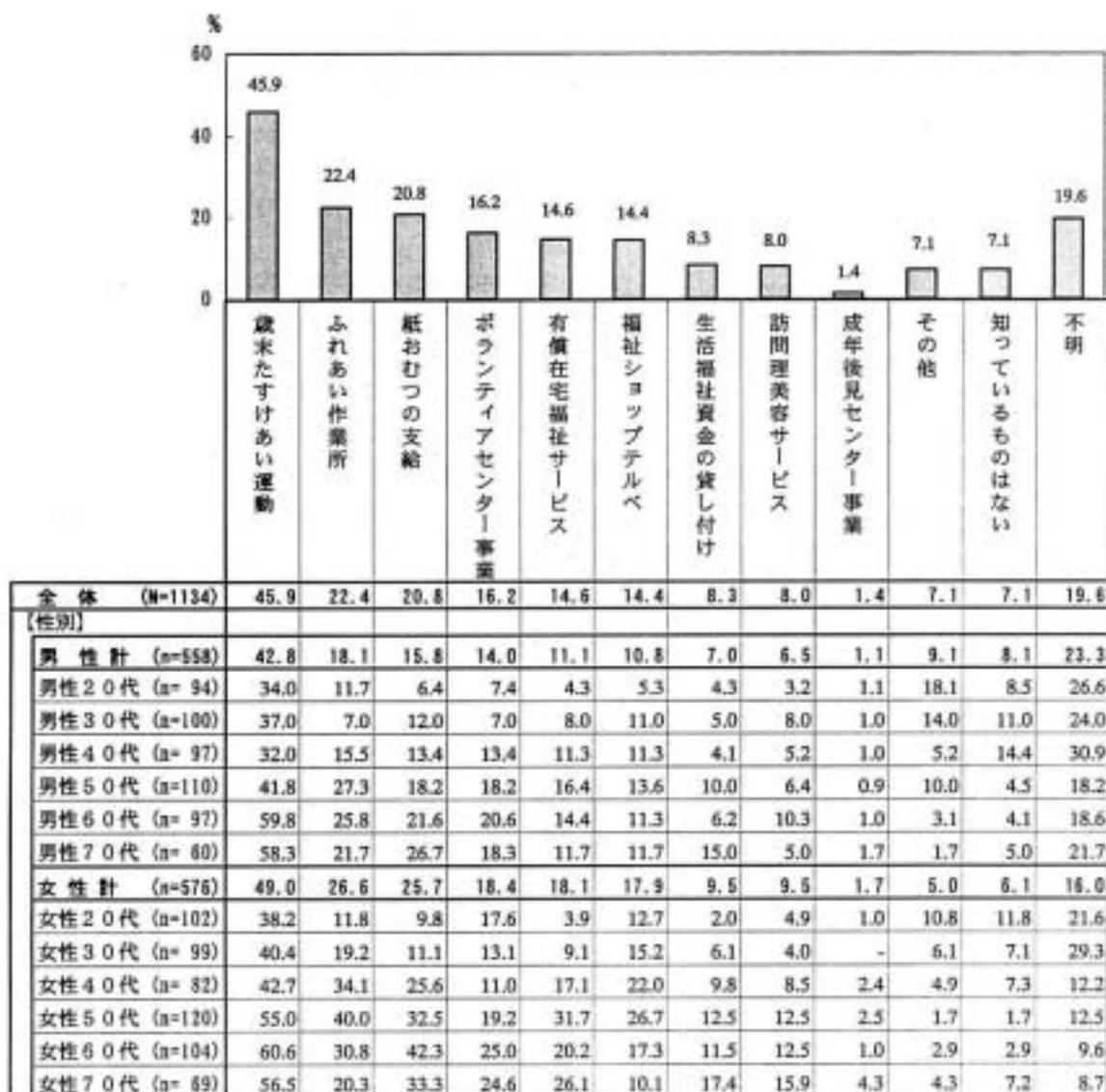
(図6-2) 品川区社会福祉協議会の認知 (性×年代別)



6-2 社会福祉協議会の事業内容

Q22 (すべての方に) 次の社会福祉協議会の事業のうち、あなたが知っているものはどれですか。

(図6-3) 社会福祉協議会の事業内容 (性×年代別)



・社会福祉協議会の事業について、「歳末たすけあい運動」を知っている人が45.9%と最も多く、「ふれあい作業所」22.4%、「紙おむつの支給」20.8%と続いている。

・男女別では、すべての項目において女性が男性を上回っており、特に、「紙おむつの支給」「ふれあい作業所」については差が大きい。

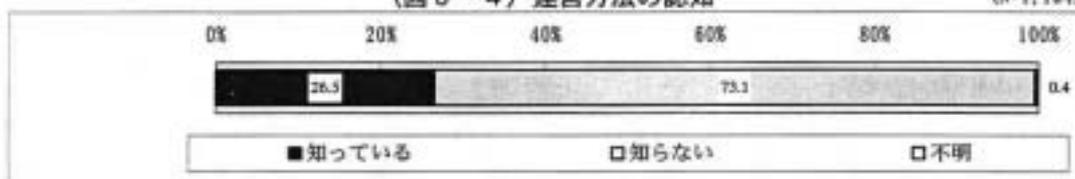
6-3 運営方法の認知

Q23 (すべての方に) 社会福祉協議会の事業は品川区からの補助金のほか社会福祉協議会の会員会費、共同募金、寄付などで運営されていることを知っていますか。

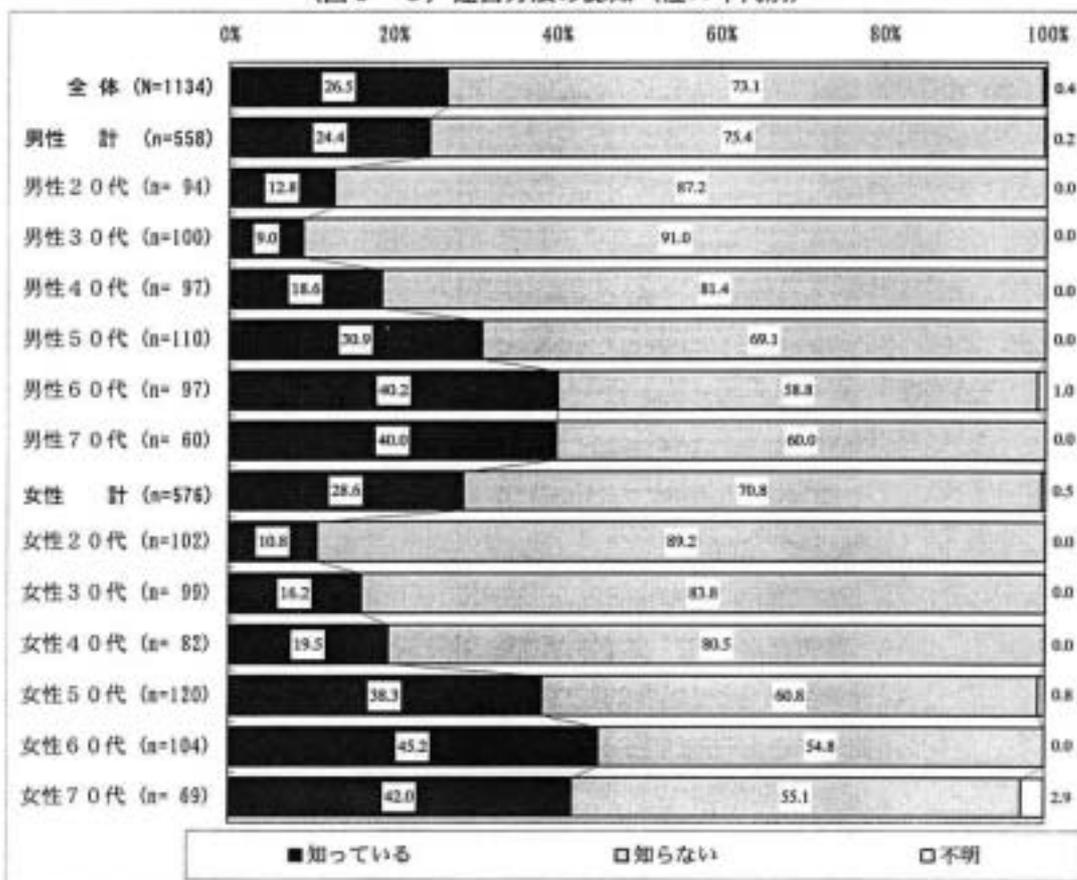
- ・ 社会福祉協議会の運営方法について、「知っている」人は26.5%、「知らない」人は73.1%となっている。
- ・ 性年代別では、女性の方が男性よりも知っている割合が大きく、また、年齢が高い世代ほど、知っている人の割合は大きくなる傾向がある。

(図6-4) 運営方法の認知

(N=1,134)



(図6-5) 運営方法の認知 (性×年代別)



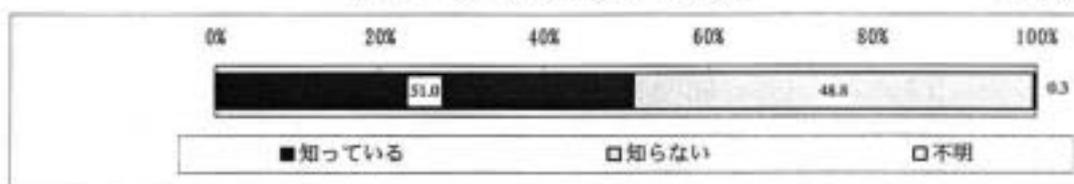
6-4 民生委員の活動の認知

Q24 (すべての方に)あなたは、民生委員が地域で様々な福祉に関する活動を行なっていることを知っていますか。

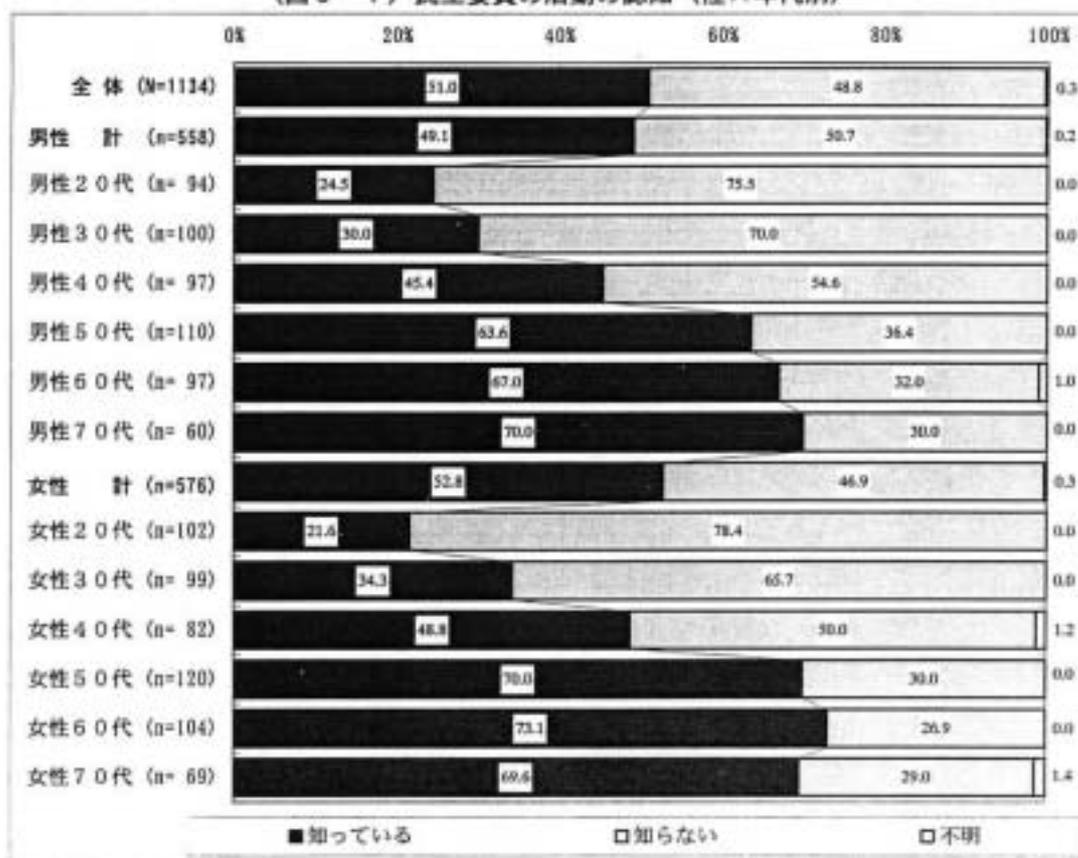
- ・ 民生委員の活動について、「知っている」と回答した人は51.0%、「知らない」と回答した人は48.8%となっている。
- ・ 男性、女性とも40代、50代、60代、70代で知っている人の割合が大きくなっている。

(図6-6) 民生委員の活動の認知

(N=1,134)



(図6-7) 民生委員の活動の認知 (性×年代別)



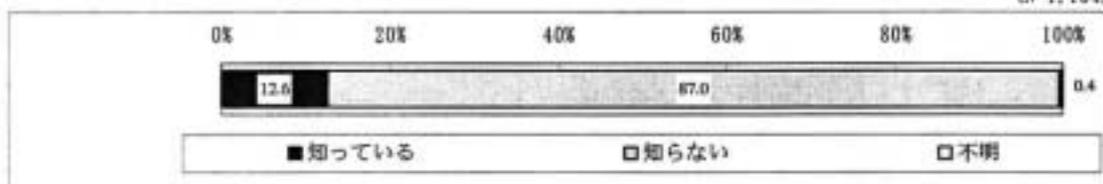
6-5 主任児童委員の認知

Q25 (すべての方に)あなたは、児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」がいることを知っていますか。

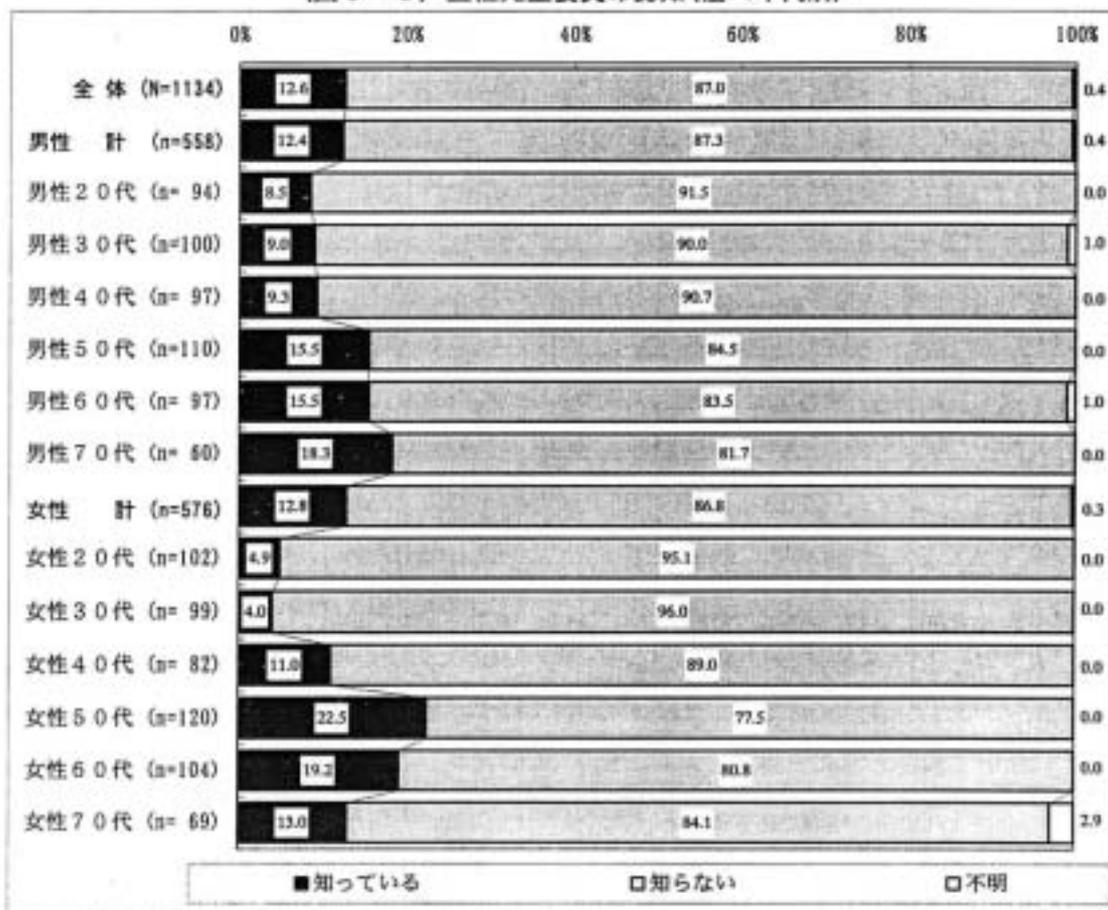
- 主任児童委員の存在について、「知っている」と回答した人が12.6%、「知らない」と回答した人が87.0%となっている。
- 性年代別では、男性、女性に大きな差はないが、20代、30代、40代で知っている人の割合が小さく、逆に、男性、女性とも50代、60代、70代で知っている人の割合が大きくなっている。

(図6-8) 主任児童委員の認知

(N=1,134)



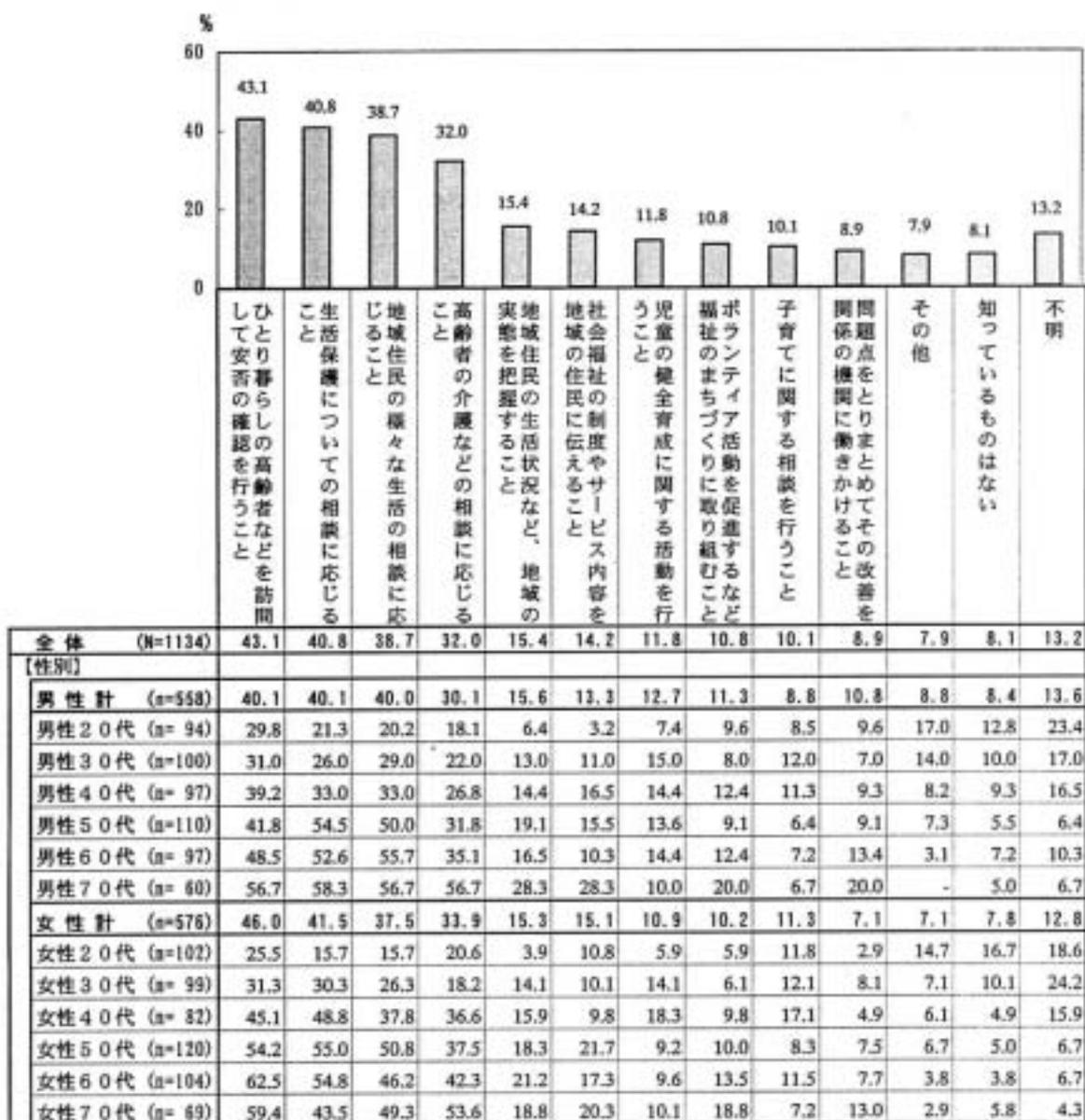
(図6-9) 主任児童委員の認知(性×年代別)



6-6 民生委員の活動内容の認知

Q26 (すべての方に) 次の民生委員の活動内容のうち、あなたが知っているのはどれですか。

(図6-10) 民生委員の活動内容の認知 (性×年代別)



- ・ 民生委員の活動内容について、知っているものを聞いたところ、「ひとり暮らしの高齢者などを訪問して安否の確認を行うこと」が43.1%と最も多く、「生活保護についての相談に応じること」40.8%、「地域住民のさまざまな生活の相談に応じること」38.7%、「高齢者の介護などの相談に応じる」32.0%となっている。
- ・ 性年代別では、上位4項目については年齢の高い世代が若い世代よりも知っている割合が大きくなっている。

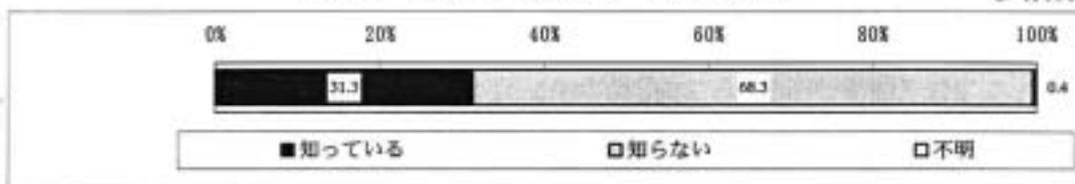
6-7 ふれあいサポート活動の認知

Q27 (すべての方に)品川区では、地域センターが核となり、学校給食をボランティアが配食するなど、地域での様々なボランティア活動を通して、地域住民の相互の助け合いを支援する「ふれあいサポート活動」を推進しています。あなたは、この「ふれあいサポート活動」を知っていますか。

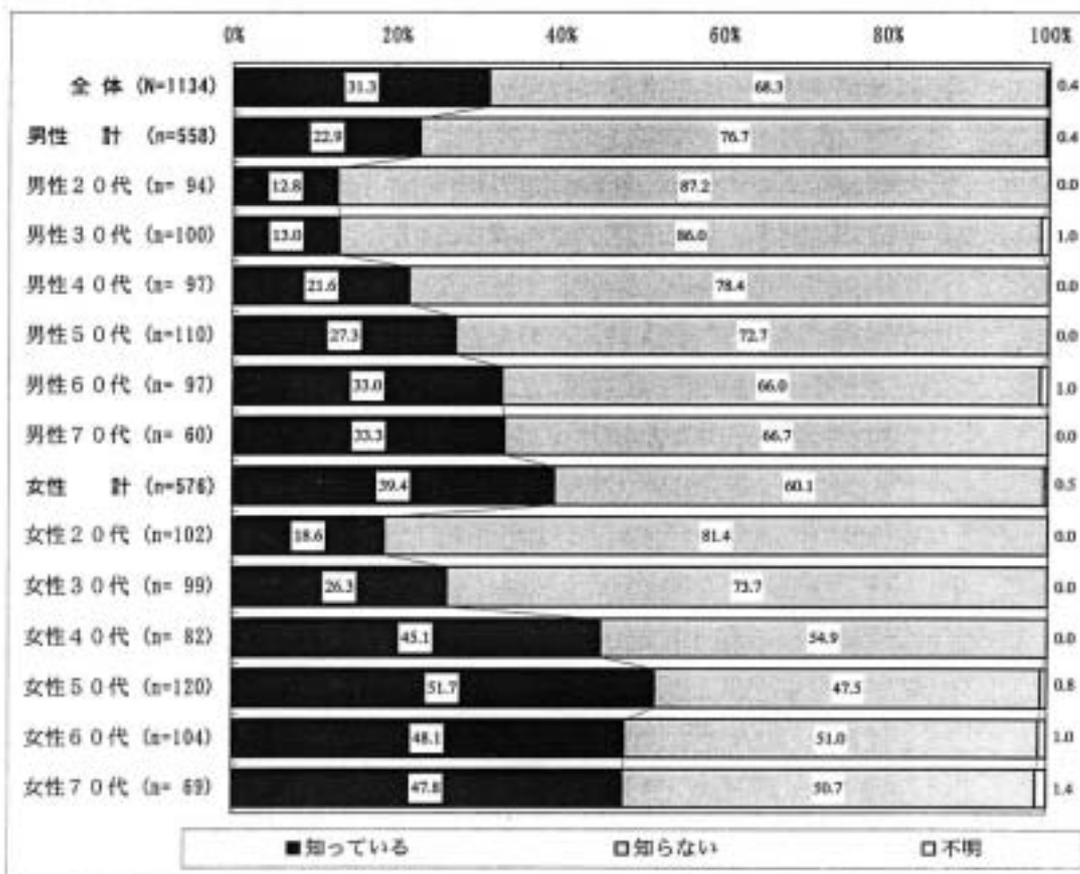
- ・ ふれあいサポート活動について、「知っている」と回答した人は31.3%、「知らない」と回答した人は68.3%となっている。
- ・ 性年代別では、女性の方が男性よりも知っている割合が高く、男性、女性ともに40代以上の認知度が高い。

(図6-11) ふれあいサポート活動の認知

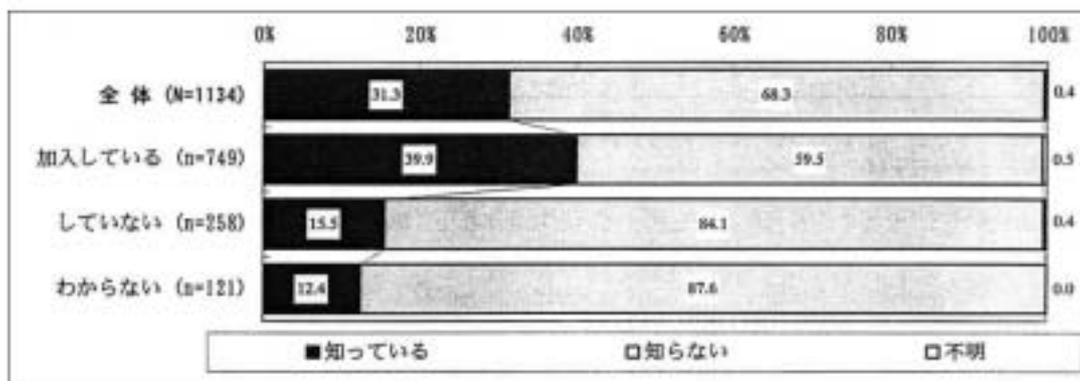
(N=1,134)



(図6-12) ふれあいサポート活動の認知(性×年代別)



(図6-13) ふれあいサポート活動の認知(自治会の加入状況別)

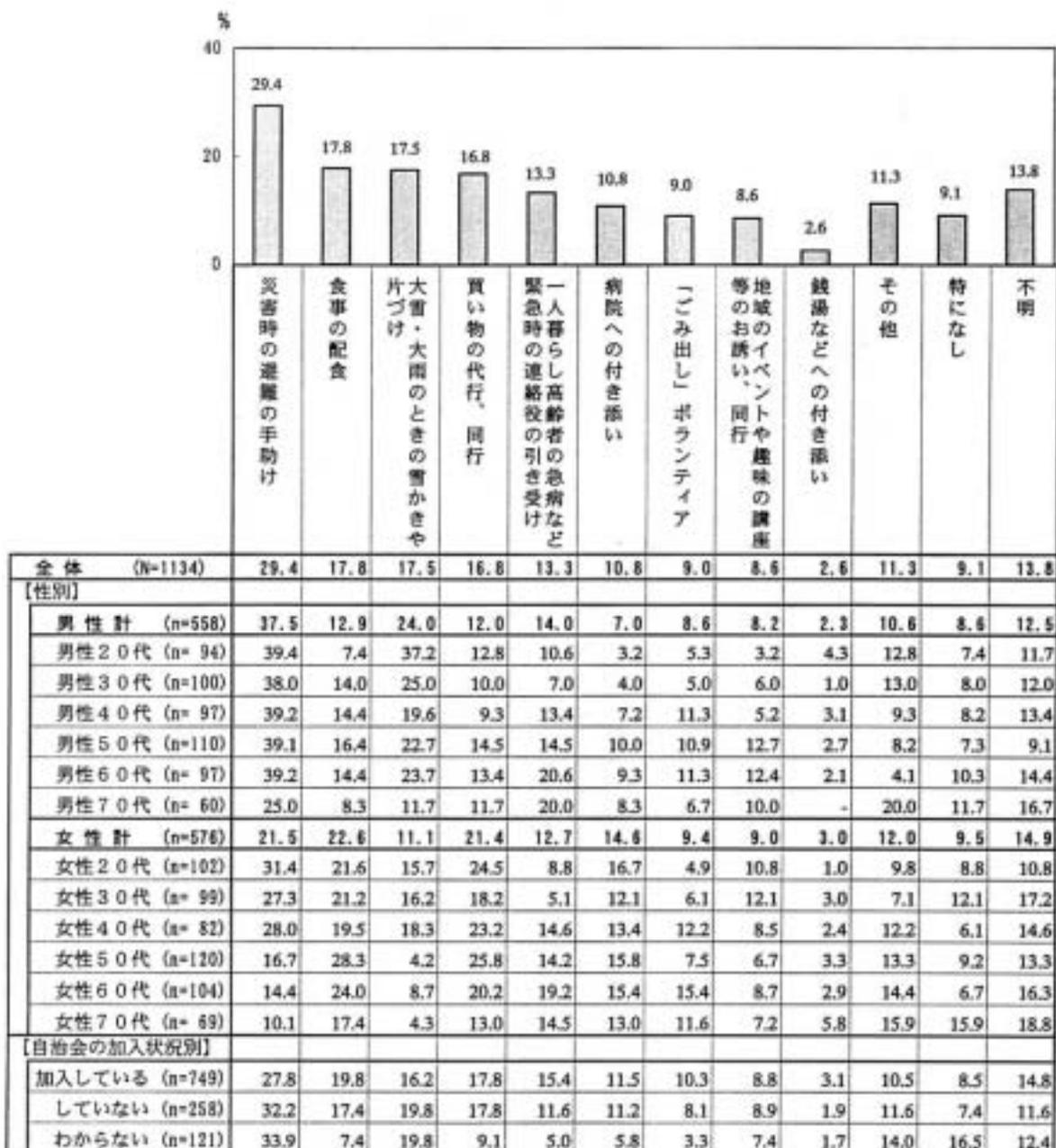


- ・ 町会・自治会への加入状況別でみると、「加入している」人39.9%、「加入していない」人15.5%と、町会や自治会へ加入しているの方がふれあいサポート活動を知っている割合が大きい。

6-8 行なってみたいふれあいサポート活動

Q28 (すべての方に)あなたは、「ふれあいサポート活動」のうち、自分でも行なってみたいと思うのはどれですか。

(図6-14) 行なってみたいふれあいサポート活動 (性×年代別、自治会の加入状況別)



・参加してみたい活動を聞いたところ、「災害時の避難の手助け」が29.4%と最も多かった。

・性年代別では、「災害時の避難の手助け」「大雪・大雨のときの雪かきや片づけ」は男性の割合が女性より大きく、逆に「食事の配食」「買い物の代行、同行」は女性の方が大きい。

7. 福祉関係施設一覧(平成15年4月1日現在)

1 地域センター・区民集会所

名称	所在地	電話
品川第一地域センター 区民集会所	北品川 3-11-16	3450-2000
品川第二地域センター 区民集会所	南品川 5-3-20	3472-2000
大崎第一地域センター 区民集会所	西五反田 2-24-2	3491-2000
大崎第二地域センター 区民集会所	大崎 2-7-13	3492-2000
大井第一地域センター	南大井 1-12-6 (南大井文化センター内)	3761-2000
大井第二地域センター 区民集会所	大井 2-27-20	3772-2000
大井第三地域センター 区民集会所	西大井 4-1-8	3773-2000
荏原第一地域センター 区民集会所	小山 3-22-3	3786-2000
荏原第二地域センター 区民集会所	荏原 6-17-12	3782-2000
荏原第三地域センター 区民集会所	平塚 1-13-18	3783-2000
荏原第四地域センター 区民集会所	中延 5-3-12	3784-2000
荏原第五地域センター 区民集会所	二葉 1-3-37	3785-2000
八潮地域センター 区民集会所	八潮 5-10-27	3799-2000
東大井区民集会所	東大井 2-16-12	3765-2411
荏原区民センター	荏原 5-6-5	3788-7939
荏原西区民集会所	荏原 4-16-11	3786-3735
りんし21区民集会所	小山台 1-4-1	5704-4021

2 高齢者関係施設

(1) シルバーセンター(16か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
東品川シルバーセンター	東品川 3-32-10	3472-2944	昭47.7.1	300人
西大井シルバーセンター	西大井 1-8-7	3775-5408	昭46.5.1	120人
南大井シルバーセンター	南大井 3-7-13	3761-6540	昭46.6.1	120人
平塚シルバーセンター	平塚 2-10-20	3782-1369	昭47.4.15	110人
北品川シルバーセンター	北品川 1-29-12	3471-6507	昭48.3.14	100人
旗の台シルバーセンター	旗の台 4-13-1	3783-7479	昭48.6.1	100人
小山シルバーセンター	小山 5-17-18	3785-6420	昭49.6.1	100人
大崎シルバーセンター	大崎 2-7-13	3492-9297	昭49.7.7	100人
上大崎シルバーセンター	上大崎 1-3-12	3449-1750	昭50.8.1	100人
ゆたかシルバーセンター	豊町 3-2-15	3781-5424	昭33.12.1	130人
関ヶ原シルバーセンター	東大井 6-11-11	3765-7022	昭53.6.1	140人
後地シルバーセンター	小山 2-9-19	3781-6506	昭54.7.2	140人
五反田シルバーセンター	東五反田 2-15-6	3445-0296	昭51.7.1	70人
西五反田シルバーセンター	西五反田 3-9-10	3493-0076	昭44.4.1	70人
南品川シルバーセンター	南品川 5-10-3	3471-7000	昭34.10.24	70人
中延シルバーセンター	中延 1-8-7	3781-8155	昭57.12.1	143人

(2) 高齢者住宅(10か所)

名称		所在地	開設	戸数
区 立	八潮わかかさ荘	八潮 5-10-27	平 3.7.1	40戸
	東品川わかかさ荘	東品川 3-1-5	平 5.1.1	52戸
	大井倉田わかかさ荘	大井 4-14-8	平 5.4.1	8戸
借 上 げ	カガミハイツ	二葉 1-3-28	昭63.5.1	12戸
	パレスガル	南品川 4-5-4	平 3.7.1	53戸
	メゾン琴秋	豊町 6-30-4	平 4.4.1	13戸
	グレースマンション	西大井 4-12-11	平 6.6.1	14戸
	アツミマンション	二葉 1-16-14	平 8.4.1	10戸
	パンプガーデン	豊町 6-30-11	平11.8.1	13戸
	オーク中延	中延 4-5-10	平12.7.1	9戸

*世帯用2戸を含む

注) 東品川わかかさ荘およびグレースマンションは、障害者住宅各2戸を含む。

(3) シルバー人材センター

名称	所在地	電話	開設
品川区シルバー人材センター	北品川 3-11-16	3450-0711	昭52.4.28
同 東大井分室	東大井 1-4-14	3450-0713	平11.8.23
同 ゆたか分室	豊町 3-2-15	3785-5600	昭52.6.1
同 西五反田作業場	西五反田 5-13-14	3495-5159	昭58.9.1
同 荏原支部	荏原 2-16-18	5751-3334	平 7.4.1
同 大井作業所	大井 3-15-7	3771-6166	平 7.7.12

(4) 在宅介護支援センター(19か所)

名称	所在地	電話	開設
成 幸	中延 1-8-7	3786-3719	平 3.3.1
東 品 川	東品川 3-1-5	5479-2793	平 5.4.1
大 井	大井 4-14-8	5742-2723	平 6.4.1
大 崎	大崎 2-11-9	3779-2981	平 7.2.1
戸 越	戸越 1-15-23	5750-1053	平 8.5.1
八 潮	八潮 5-10-27	3790-0470	平 9.4.1
荏 原	荏原 2-9-6	5750-3704	平 9.5.1
小 山	小山 7-14-18	5749-7288	平10.4.1
中 延	中延 6-8-8	3787-2167	平10.5.1
上 大 崎	上大崎 1-3-12	3473-1831	平11.4.1
台 場	東品川 1-8-30	5479-8593	平11.8.1
西 大 井	西大井 2-4-4	5743-6120	平12.4.1
南 大 井	南大井 5-19-1	5753-3902	平12.4.1
戸 越 台 第 二	西品川 1-28-3	5750-7707	平13.4.1
南 大 井 第 二	南大井 5-2-17	5767-0625	平13.5.1
上 大 崎 第 二	西五反田 5-13-14	5740-6115	平13.6.1
中 延 第 二	中延 6-5-19	5749-2531	平13.10.1
東 品 川 第 二	東品川 3-32-10	5783-2656	平14.4.1
西 大 井 第 二	大井 3-15-7	5743-2943	平14.6.1

(5) 在宅サービスセンター(15か所)

名称	所在地	電話	開設
成幸	中延 1-8-7	3788-3315	昭57.12.1
八潮	八潮 5-10-27	3790-0344	昭58.4.1
東品川	東品川 3-1-8	5479-2946	平2.5.1
大井	大井 4-14-8	5742-2721	平6.4.1
大崎	大崎 2-11-9	3779-2981	平7.2.1
八ツ山	東品川 1-1-9	3450-8008	平7.10.2
戸越	戸越 1-15-23	5750-1052	平8.5.1
荏原	荏原 2-9-6	5750-3706	平9.5.1
五反田	東五反田 2-15-6	3445-0511	平9.11.2
小山	小山 7-14-18	5749-7251	平10.4.1
中延	中延 6-8-8	3787-2137	平10.5.1
西大井	西大井 2-4-4	5743-6120	平12.5.1
南大井	南大井 5-19-1	5753-3903	平12.5.1
月見橋	南大井 5-2-17	5767-0626	平13.4.1
デイサービスセンター-陽だまり	八潮 5-2-2	3799-3077	平10.10.2

(6) 特別養護老人ホーム(7か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
成幸ホーム	中延 1-8-7	3787-3616	昭57.11.8	80人
かえで荘	八潮 5-1-1	3790-4729	昭58.4.1	80人
晴楓ホーム	東品川 3-1-8	5479-2981	平2.5.1	80人
戸越台	戸越 1-15-23	5750-1054	平8.5.1	72人
荏原	荏原 2-9-6	5750-2941	平9.5.1	120人
中延	中延 6-8-8	3787-2951	平10.5.1	80人
ロイヤルサニー	西大井 2-4-4	5743-6111	平12.4.1	60人

(7) 軽費老人ホーム

名称	所在地	電話	開設	定員
東海ホーム	東品川 3-1-8	5479-2981	平2.5.1	50人

(8) 高齢者の安心の住まい

名称	所在地	電話	開設	定員
さくらハイツ南大井	南大井 5-19-1	5753-3900	平12.5.1	36人

(9) 老人保健施設

名称	所在地	電話	開設	定員
ケアセンター南大井	南大井 5-19-1	5753-3901	平12.5.1	入所100人 通所(デイケア)40人

(入所定員には、短期入所(ショートステイ)20名を含む。)

(10) その他

名称	所在地	電話
高齢者にやさしい住宅モデルルーム	東品川 3-1-5	5479-2793
目黒高齢者就業相談所	上大崎 2-15-18	3446-4301
五反田公共職業安定所	上大崎 3-13-26	3445-1601

3 障害者関係施設

(1) 身体障害者関係施設(4か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
第一さつき園(入所授産)	八潮 5-1-1	3790-4720	昭58.4	50人
第二さつき園(通所授産)	八潮 5-1-1	3790-4729	昭58.4	30人
トット文化館 (聴覚通所授産)	西品川 2-2-16	3779-0233	昭62.4	20人
心身障害者福祉会館 (B型センター)	旗の台 5-2-2	3785-3322	昭52.7	—

(2) 知的障害者(児)関係施設(12か所)

名称	所在地	電話	開設	定員	
第一かもめ園(入所更生)	八潮 5-1-1	3790-4732	昭58.4	50人	
第二かもめ園(通所授産)	八潮 5-1-1	3790-4729	昭58.4	24人	
サンかもめ(通所更生)	八潮 5-10-27	5755-7817	平14.4.1	30人	
第二しいのき学園 (通所授産)	東品川 3-1-8	5479-2941	平2.5.1	55人	
第一しいのき学園 (通所更生)	東品川 3-1-8	5479-2941	平2.5.1	50人	
西大井福祉園(通所更生)	西大井 5-7-24	3777-0294	平6.4.1	35人	
(仮称) 西大井六丁目入所施設	西大井 6-2-14・15	—	平16.4.1 (予定)	30人	
品川児童学園 (知的障害児通園施設)	南品川 3-7-7	3471-0841	昭33.4.1	20人	
グループホーム	北品川つばさの家	北品川 3-7-21	5461-8822	平3.10.1	10人
	西大井つばさの家	西大井 5-7-24	3777-1478	平6.4.1	8人
	旗の台つばさの家	旗の台 3-5-11	—	平15.7.1 (予定)	6人
	若草寮	豊町 4-5-11	3785-1256	平5.6.1	4人
	渡辺生活寮	豊町 2-11-17	3782-6714	昭53.4.1	12人
福祉工場「しながわ」 (知的障害者就労施設)	南品川 3-7-7	3471-0919	平10.4.1	30人	

(3) 障害者生活支援センター・障害者就労支援センター

名称	所在地	電話	開設
障害者生活支援センター	平塚 2-12-2 (家庭あんしんセンター内) *障害者用住宅2戸を併設	5749-1034	平14.9.1
障害者就労支援センター	南品川 3-7-7 (福祉工場しながわ内)	3471-2525	平15.4.1

(4) 心身障害者(児)関係施設他

名称	所在地	電話
品川児童相談所	北品川 3-7-21	3474-5442
ふれあい作業所	西大井 4-9-9	3775-4585
" 西品川分室	西品川 1-28-3	3787-5750
" 荏原分室	西中延 1-2-8	5788-3151
品川ろう学校	南品川 6-15-20	3474-3801
品川景德学園	旗の台 5-25-19	3783-3781

4 児童関係施設

(1) 区立保育園(38か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
品川保育園	南品川 5 - 10 - 3	3471 - 0506	昭36.4.1	90人
大井保育園	東大井 6 - 14 - 16	3761 - 8798	昭36.4.1	78人
荏原保育園	荏原 2 - 16 - 18	3781 - 5331	昭36.4.1	84人
ゆたか保育園	豊町 1 - 18 - 15	3786 - 0738	昭36.4.1	70人
三ツ木保育園	西品川 1 - 9 - 18	3491 - 8593	昭40.5.1	80人
西大井保育園	西大井 1 - 4 - 1(平15年4月現在) 西大井 1 - 1 - 1(平15年7月より)	3774 - 5315	昭41.5.1	88人 100人
中延保育園	西中延 1 - 6 - 16	3784 - 3405	昭41.7.1	100人
北品川保育園	北品川 2 - 7 - 21	3471 - 4907	昭42.5.1	78人
西中延保育園	西中延 3 - 8 - 5	3783 - 1856	昭42.5.1	73人
西品川保育園	西品川 3 - 16 - 35	3493 - 1333	昭43.5.1	75人
東大井保育園	東大井 1 - 22 - 16	3471 - 1190	昭43.6.1	100人
一本橋保育園	大井 2 - 25 - 1	3775 - 4351	昭44.4.1	75人
西五反田保育園	西五反田 3 - 9 - 10	3493 - 0075	昭44.4.1	63人
清水台保育園	荏原 7 - 8 - 3	3784 - 0519	昭44.7.1	100人
東中延保育園	東中延 2 - 5 - 10	3785 - 0418	昭45.6.1	90人
滝王子保育園	大井 5 - 18 - 1	3775 - 4861	昭45.6.1	80人
二葉保育園	二葉 1 - 4 - 25	3782 - 6786	昭45.9.1	63人
東五反田保育園	東五反田 5 - 24 - 1	3447 - 0663	昭45.10.1	78人
南ゆたか保育園	豊町 4 - 17 - 21	3781 - 3601	昭46.5.1	100人
南大井保育園	南大井 3 - 7 - 4	3761 - 6543	昭46.7.1	100人
八ツ山保育園	東品川 1 - 2 - 15	3472 - 4661	昭46.7.1	63人
東品川保育園	東品川 1 - 34 - 9	3472 - 5805	昭46.8.1	100人
源氏前保育園	中延 4 - 14 - 19	3783 - 8744	昭47.8.1	100人
旗の台保育園	旗の台 5 - 19 - 5	3784 - 1903	昭47.9.1	80人
小山台保育園	小山台 1 - 3 - 8	3710 - 4415	昭48.6.1	80人
中原保育園	小山 1 - 4 - 1	3492 - 5188	昭48.7.1	80人
大崎保育園	大崎 5 - 2 - 1	3492 - 6265	昭49.7.1	80人
富士見台保育園	西大井 6 - 1 - 15	3785 - 7833	昭49.7.1	80人
大井倉田保育園	大井 4 - 11 - 8	3776 - 8539	昭50.10.1	100人
荏原西保育園	荏原 4 - 16 - 11	3783 - 6361	昭50.10.1	100人
五反田保育園	東五反田 2 - 15 - 6	3445 - 4534	昭51.7.1	80人
伊藤保育園	西大井 6 - 13 - 1	3771 - 2211	昭51.8.1	100人
水神保育園	南大井 6 - 2 - 15	3761 - 0321	昭52.7.1	100人
平塚保育園	平塚 2 - 2 - 3	3785 - 6770	昭54.6.1	100人
八潮北保育園	八潮 5 - 1 - 3	3799 - 0531	昭58.4.1	95人
八潮西保育園	八潮 5 - 4 - 16	3799 - 0777	昭58.8.1	100人
八潮南保育園	八潮 5 - 8 - 41	3799 - 2424	昭60.4.1	95人
二葉つばみ保育園	二葉 1 - 3 - 24	3785 - 3423	平14.9.1	43人

(2) 私立保育園(8か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
緑の家保育園	大井 7-4-18	3776-4073	昭25.5.1	70人
東戸越保育園	戸越 4-1-10	3781-5363	昭27.3.31	70人
宝保育園	西五反田 4-12-13	3492-3872	昭26.3.15	78人
石井保育園	小山 2-6-15	3781-3666	昭31.12.26	78人
どんぐり保育園	南品川 2-9-13	3471-1673	昭48.5.1	83人
戸越ひまわり保育園	戸越 6-16-14	3787-5856	昭58.4.1	40人
八潮中央保育園	八潮 5-10-60-101	3799-1152	昭59.4.1	90人
日本音楽学校保育園	豊町 2-16-12	5702-0034	平14.4.1	26人

(3) 保育室(認可外保育施設)(4か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
ひよこの家保育園	戸越 5-18-19	3781-0332	昭38.4	24人
こぐま保育園	旗の台 2-7-17	3783-0880	昭38.8	21人
品川学童園	戸越 1-21-14	3781-4871	昭39.10	23人
めだか保育園	南大井 5-3-4	3761-3477	昭51.12	18人

(4) 家庭あんしんセンター

名称	所在地	電話	開設	定員
ひまわり荘 (母子生活支援センター)	平塚 2-12-2	5749-1031	昭25.8.11	20世帯
子育て支援センター			平14.9.1	
ファミリーサポートセンター				

(5) 児童センター(25か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
中延児童センター	西中延 1-6-16	3781-9300	昭41.7.1	34人
東中延児童センター	東中延 2-5-10	3785-0419	昭45.6.1	
ゆたか児童センター	豊町 1-18-15	3786-0633	昭43.6.1	40人
三ツ木児童センター	西品川 2-6-13	3491-1005	昭49.7.20	
東大井児童センター	東大井 1-22-16	3471-1070	昭43.6.1	34人
東品川児童センター	東品川 1-34-9	3472-5806	昭46.8.1	40人
北品川児童センター	北品川 2-7-21	3471-2360	昭42.5.1	30人
旗の台児童センター	旗の台 5-19-5	3785-1280	昭47.9.1	60人
西中延児童センター	西中延 3-8-5	3783-1875	昭42.5.1	40人
富士見台児童センター	西大井 6-1-8	3785-7834	昭49.7.1	40人
大原児童センター	戸越 6-16-1	3785-5128	昭58.4.1	40人
南ゆたか児童センター	豊町 4-17-21	3781-3577	昭46.5.1	30人
大井倉田児童センター	大井 4-11-34	3776-4881	昭50.10.1	
一本橋児童センター	大井 2-25-1	3775-4352	昭44.4.1	35人
滝王子児童センター	大井 5-19-14	3771-3885	昭53.5.1	60人
伊藤児童センター	西大井 6-13-1	3771-1311	昭51.8.1	36人
平塚児童センター	平塚 2-2-3	3786-2228	昭54.5.1	60人
中原児童センター	小山 1-4-1	3492-6119	昭48.7.1	60人
後地児童センター	小山 2-9-19	3785-5033	昭54.7.1	40人
南品川児童センター	南品川 4-5-28	3450-5043	昭55.4.1	40人

水神児童センター	南大井 5 - 13 - 19	3768 - 2027	昭56.4.1	40人
南大井児童センター	南大井 3 - 7 - 13	3761 - 4148	昭46.7.1	30人
小関児童センター	北品川 5 - 8 - 15	3449 - 1676	昭56.5.1	40人
東五反田児童センター	東五反田 5 - 24 - 1	3443 - 1629	昭45.10.1	40人
八潮児童センター	八潮 5 - 10 - 27	3799 - 3000	昭58.4.1	105人

注) 児童センターには、東中延、三ツ木、大井倉田を除き学童保育クラブを併設。

注) 定員は、学童保育クラブの定員をいう。

(6) 児童センター分館 (16か所)

名称	所在地	電話	開設	定員
荏原	荏原 2 - 16 - 18	3783 - 0075	昭44.4.1	40人
第二荏原	荏原 4 - 12 - 20	3786 - 2227	昭50.4.1	40人
宮前	戸越 4 - 6 - 18	3785 - 7531	昭49.4.1	30人
西品川	西品川 3 - 16 - 35	3493 - 1332	昭43.5.1	60人
大井	東大井 6 - 14 - 16	3762 - 7034	昭40.5.1	40人
関ヶ原	東大井 6 - 11 - 11	3766 - 0943	昭49.8.1	40人
荏原	南荏原 6 - 2 - 8	3786 - 6649	昭51.4.1	60人
源氏前	中延 6 - 2 - 18	3786 - 5375	昭44.7.14	40人
大間窪	二葉 1 - 3 - 37	3786 - 5376	昭44.7.7	40人
原	西大井 3 - 1 - 4	3776 - 1939	昭55.9.1	40人
城南第二	東品川 3 - 4 - 5	3471 - 5300	昭44.7.7	30人
城南	東品川 3 - 25 - 16	3471 - 4707	昭57.4.1	40人
鈴ヶ森	南大井 4 - 19 - 3	3764 - 2308	昭51.4.1	40人
芳水	大崎 4 - 11 - 12	3491 - 5373	昭53.4.1	40人
大崎	大崎 5 - 2 - 1	5434 - 9667	平4.4.1	36人
八潮南	八潮 5 - 9 - 11	3799 - 1594	昭59.9.1	35人

注) 定員は、学童保育クラブの定員をいう。

5 その他の施設

名称	所在地	電話
女性センター	東大井 5 - 18 - 1	5479 - 4104
母子福祉センター		5479 - 4106
ボランティアセンター	大井 1 - 14 - 1	5718 - 7172
さわやかサービス	大井一丁目共同ビル	5718 - 7173
品川介護福祉専門学	西品川 1 - 28 - 3	5498 - 6364
浜川荘	勝島 1 - 9 - 11	3761 - 4460

8. 相談施設一覧(再掲)

1 在宅介護支援センター(19か所)

名称	所在地	電話	開設
成幸	中延 1 - 8 - 7	3786 - 3719	平 3 . 3 . 1
東品川	東品川 3 - 1 - 5	5479 - 2793	平 5 . 4 . 1
大井	大井 4 - 14 - 8	5742 - 2723	平 6 . 4 . 1
大崎	大崎 2 - 11 - 9	3779 - 2981	平 7 . 2 . 1
戸越台	戸越 1 - 15 - 23	5750 - 1053	平 8 . 5 . 1
八潮	八潮 5 - 10 - 27	3790 - 0470	平 9 . 4 . 1
荏原	荏原 2 - 9 - 6	5750 - 3704	平 9 . 5 . 1
小山	小山 7 - 14 - 18	5749 - 7288	平 10 . 4 . 1
中延	中延 6 - 8 - 8	3787 - 2167	平 10 . 5 . 1
上大崎	上大崎 1 - 3 - 12	3473 - 1831	平 11 . 4 . 1
台東場	東品川 1 - 8 - 30	5479 - 8593	平 11 . 8 . 1
西大井	西大井 2 - 4 - 4	5743 - 6120	平 12 . 4 . 1
南大井	南大井 5 - 19 - 1	5753 - 3902	平 12 . 4 . 1
戸越台第二	西品川 1 - 28 - 3	5750 - 7707	平 13 . 4 . 1
南大井第二	南大井 5 - 2 - 17	5767 - 0625	平 13 . 5 . 1
上大崎第二	西五反田 3 - 9 - 5	5740 - 6115	平 13 . 6 . 1
中延第二	中延 6 - 5 - 19	5749 - 2531	平 13 . 10 . 1
東品川第二	東品川 3 - 32 - 10	5783 - 2656	平 14 . 4 . 1
西大井第二	大井 3 - 15 - 7	5743 - 2943	平 14 . 6 . 1

2 障害者生活支援センター・障害者就労支援センター

名称	所在地	電話	開設
障害者生活支援センター	平塚 2 - 12 - 2 (家庭あんしんセンター内)	5749 - 1034	平 14 . 9 . 1
障害者就労支援センター	南品川 3 - 7 - 7 (福祉工場しながわ内)	3471 - 2525	平 15 . 4 . 1

3 家庭あんしんセンター

名称	所在地	電話	開設
子育て支援センター ファミリーサポートセンター	平塚 2 - 12 - 2	5749 - 1031	平 14 . 9 . 1